

各大学共同利用機関法人の中期目標原案及び中期計画案における「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」への対応状況等について

今般、各大学共同利用機関法人から提出のあった第3期中期目標期間の中期目標原案及び中期計画案（以下「中期目標原案等」という。）について、「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知。以下「所要の措置について」という。）において各法人に更なる自主的・自律的な検討を求めた内容への対応等に関し、中期目標及び中期計画の素案からの変更は265件（4法人）（うち、中期目標原案において29件（4法人）、中期計画案において236件（4法人））であり、その観点毎の主な状況は以下のとおりである。

1. 「各大学共同利用機関法人が自らの強み、特色を明示し、法人としての役割をそれぞれ果たしつつ、法人として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めたもの【別添1】

各法人における更なる検討の結果、特に明確化すべきものとして更なる検討を求めた9項目について全ての法人において、それぞれの項目の趣旨に沿った変更が別添1のとおり36件（4法人）（うち、中期目標原案において1件（1法人）、中期計画案において35件（4法人））行われている。

①大学共同利用機関法人間の更なる連携

【変更の例（他の法人も同様の記載）】

<人間文化研究機構>【別添1P1参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号65】

4 大学共同利用機関法人の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合、事務連携などに関する協議を実施する。

（修正後）中期計画案【項目番号66】

4 大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合・新分野創成、事務連携などに関する検討を進める。特に、4 機構連携による研究セミ

ナ一等の開催を通じて、異分野融合を促進し、異分野融合・新分野創
成委員会において、その取組を検証し、次世代の新分野について構
想する。こうした取組を通じ、大学共同利用機関法人による共同利用・
共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会
に発信する。

②総合研究大学院大学との一体的な関係の強化

【変更の例（他の法人も概ね同様の記載）】

＜自然科学研究機構＞【別添1P3参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号37】

総合研究大学院大学（総研大）の基盤機関として、当該大学との緊
密な関係・協力により、大学共同利用機関としての高度な研究設備、
研究環境を生かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると
同時に自然科学の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するため
の総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。

（修正後）中期計画案【項目番号36】

総合研究大学院大学（以下「総研大」という。）との関係協力に関
する協定に基づき、また、機構長の経営協議会への参加、教育担当理
事のアドバイザーボードへの参加等を通じて緊密に関係し、大学共
同利用機関としての最先端の研究設備、各分野の基礎研究を支える基
盤的設備等の研究環境を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者
を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍
するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。そ
のため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実
施する。

◆国立天文台（天文科学専攻）

◆核融合科学研究所（核融合科学専攻）

◆基礎生物学研究所（基礎生物学専攻）

◆生理学研究所（生理科学専攻）

◆分子科学研究所（構造分子科学専攻・機能分子科学専攻）

③ 監事機能の強化

【変更の例】

＜高エネルギー加速器研究機構＞【別添 1 P 6 参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号 4 4】

内部統制の実効性を確保し、コンプライアンス、リスク管理等を進めていくため、監事、監査法人及び監査室が連携し、定期的な監査、評価を行う。監事は会計監査のみならず、毎年度監査テーマを設定するなどして監査を行い、実務については監査室が支援する。

（修正後）中期計画案【項目番号 4 4】

内部統制の実効性を確保し、コンプライアンス、リスク管理等を進めていくため、監事の常勤化を図るとともに、監査室など監事のサポート体制を充実する。その上で、監事、監査法人及び監査室が連携し、定期的な監査、評価を行う。監事は会計監査のみならず、毎年度監査テーマを設定するなどして監査を実施する。

④ 研究倫理教育等の強化

【変更の例】

＜情報・システム研究機構＞【別添 1 P 1 0 参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号 7 5】

適正な法人運営について職員の意識を向上させ、関係法令及び機構の諸規程等や各種ガイドラインを含む法令遵守等を徹底する。

また、研究活動における不正行為及び研究不正を防止するため、研究活動、公的研究費に関する研修等の倫理教育を毎年度行う。

（修正後）中期計画案【項目番号 8 0】

適正な法人運営について組織の管理運営体制を明確にし、職員の意識を向上させ、関係法令及び機構の諸規程や各種ガイドラインを含む法令遵守等を徹底する。

研究活動における不正行為を防止するため、研究倫理教育の研修を毎年度実施するほか、各研究所において研究分野の特性に応じた研修を毎年度実施する。研究費の不正使用を防止するため、研究費使用のコンプライアンス研修を毎年度実施する。

いずれの研修においても、受講者の理解度を確認するため、理解度チェックテストを行い、成績不良者及び未受講者には再度研修を課す。研究倫理に関する確認書及び研究費不正防止に関する誓約書を毎年

度提出させ、受講と理解度チェックテストで一定の成績を修めること、確認書及び誓約書の提出を外部資金への応募条件とする。

研究不正防止計画推進室は研究倫理教育等の実施状況等を毎年度確認するとともに、その効果を検証し、実施方法の改善を行って実効性を高める。

⑤法人のガバナンス体制の強化（その１）

【変更の例】

＜情報・システム研究機構＞【別添１P１１参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号１２】

機構本部に戦略企画本部を設置して、学術研究の動向や社会的要請を踏まえて柔軟かつ戦略的に研究組織や研究プログラムを改編・設置できる体制を確立する。また、各領域において総合研究を推進する体制を強化するため、国内外の大学等研究機関との研究ネットワークを充実させるとともに、多様な人材を活用する。

各領域の特記事項は以下のとおり。

（修正後）中期計画案【項目番号１２】

機構長のもとに戦略企画本部を平成 28 年度に設置する。戦略企画本部では、Institutional Research（法人の運営に役立つ情報を提供する役割を担う機能をいう。以下「IR」と表記）による現状分析、国際戦略アドバイザーや国際ワークショップ等を活用した国際的な研究動向把握を行い、大学及び研究者コミュニティ並びに社会の要請を踏まえて研究戦略及び共同利用・共同研究戦略を立案する。機構長は、これらを迅速に実施するために機構の研究推進体制の改善を行う。また、国内外の大学等との研究ネットワークを充実させるとともに、多様な人材を活用して、各領域において総合研究を推進する体制を強化し、異分野融合・新分野創成を促進する。

各領域の特記事項は以下のとおり。

⑥法人のガバナンス体制の強化（その２）

＜情報・システム研究機構＞【別添１P１３参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号６８】

機構長のもとに戦略企画本部を設置して IR 機能を強化し、自己点検評価、外部評価を実施するとともに国立大学法人評価委員会の評価等を活用し、業務運営の改善に反映させる。

(修正後) 中期計画案【項目番号 7 1】

機構及び各研究所は業務運営及び研究体制、共同利用・共同研究体制の自己点検評価を毎年度実施する。

各研究所等は研究体制及び共同利用・共同研究体制の外部評価を計画的に行う。

機構は平成 28 年度及び平成 31 年度に業務運営にかかる外部評価を実施する。

これらを国立大学法人評価委員会の評価とあわせて、業務運営等の改善に活用し、改善状況をホームページ等を利用して公表する。

⑦法人のガバナンス体制の強化（その 3）

【変更の例】

<情報・システム研究機構>【別添 1 P 1 6 参照】

(修正前) 中期計画素案【項目番号 3 3】

国内外の大学等研究機関との学術交流を促進することにより関連機関との連携を強化し、各分野の特性に応じた研究基盤の提供や、幅広いデータや資試料等の共同利用を促進するための体制を整備する。また、機構に「データサイエンス共同利用基盤施設」を設置し、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究を推進する。

各領域における特記事項は以下のとおり。

(修正後) 中期計画案【項目番号 3 3】

戦略企画本部は、共同研究に参画しやすい環境の体制を整備するため、データサイエンス共同利用基盤施設や各研究所の戦略担当部署とともに共同利用・共同研究の方向性を示したロードマップを平成 29 年度までに作成し、公表する。

各研究所では、国内外の大学等との学術交流を促進することにより関連機関との連携を強化し、各分野の特性に応じた研究基盤の提供や、幅広いデータや資試料等の共同利用を促進する。

データサイエンス共同利用基盤施設においては、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究の推進体制をロードマップに沿って整備する。

IR 活動の一環として、大学等支援の結果を可視化する方法を開発し、情報発信するとともに、共同利用・共同研究の推進体制等の改善に活用する。

各領域における特記事項は以下のとおり。

⑧法人のガバナンス体制の強化（その４）

【変更の例】

<情報・システム研究機構>【別添１P１８参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号５８】

機構の機能強化とガバナンスの強化を目的として機構長のもとに戦略企画本部を設置してIR機能を強化し、研究戦略、共同利用戦略を相補連動的に策定するとともに、外部有識者の助言を活用し、グローバル化の推進等、機構の経営戦略のさらなる改善を行う。

（修正後）中期計画案【項目番号５９】

法人のガバナンス強化を実現するため、法人運営組織の役割分担を明確にし、権限と責任が一致した意思決定システムを確立する。機構長は、戦略企画本部に機構の機能強化のための企画を立案させ、アクションプランを決定し、実施体制を強化して実行させるとともに、毎年度検証・見直しを行う。

特に、学術情報基盤については、研究所が行う外部有識者を交えた会議等で議論される計画や諸課題への対応を踏まえ、大学の機能強化への支援の検証を行い、適正にマネジメントできる仕組みを構築するための検討を行う。

⑨法人のガバナンス体制の強化（その５）

【変更の例】

<情報・システム研究機構>【別添１P２１参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号５８】

機構の機能強化とガバナンスの強化を目的として機構長のもとに戦略企画本部を設置してIR機能を強化し、研究戦略、共同利用戦略を相補連動的に策定するとともに、外部有識者の助言を活用し、グローバル化の推進等、機構の経営戦略のさらなる改善を行う。

（修正後）中期計画案【項目番号６０】

外部有識者の助言を活用し、機構の経営戦略の更なる改善を行うために、経営協議会及び教育研究評議会の委員構成を２年ごとに見直し、研究者コミュニティ以外の者を含む広範囲な外部有識者の意見を聴取・活用する。

また、経営協議会及び教育研究評議会における審議を活性化させて業務運営の改善につなげるために、委員からの助言や提言への対応を１年以内に行うとともに、フォローアップを毎年度実施する。

2. 「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めたもの【別添2】

各法人における更なる検討の結果、事後的に検証可能な記述とするための変更が別添2のとおり79件（4法人）（うち、中期目標原案において1件（1法人）、中期計画案において78件（4法人））行われている。

【変更の例】

＜人間文化研究機構＞【別添2 P 2 参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号27】

エ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する国際的・学際的研究を推進する大学共同利用機関として、国内外の研究者コミュニティからの要望を十分に汲み取りながら、機構本部の主導のもと、平成28年度上半期までに共同利用・共同研究の推進体制、仕組みの改革構想をとりまとめ、当該構想に基づく改革を着実かつ速やかに実行する。

（修正後）中期計画案【項目番号28】

エ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する学際的・国際的・総合的研究を推進する大学共同利用機関として、国内外の研究者コミュニティからの要望を十分に汲み取りながら、IR機能を発揮して研究の全体動向を分析・把握する。各大学の国際日本研究や日本文化研究の学部・学科などと連携してコンソーシアムを組織し、大学等研究機関における研究・教育の機能強化に寄与する。

また、機構本部の主導のもと、平成28年度上半期までに共同利用・共同研究の推進体制、仕組みの改革構想をとりまとめ、当該構想に基づく改革を着実かつ速やかに実行する。

＜自然科学研究機構＞【別添2 P 7 参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号30】

＜略＞また、共同利用・共同研究の一部を国際的にも開かれたものにする。

自然科学大学間連携推進機構の一環として、大学サテライト拠点と連携してバイオバックアッププロジェクトを推進することによ

り、良質な生物遺伝資源の保存を図るとともに、新規生物遺伝資源保存技術の開発を行う。また、平成 30 年度までに保存タンクを増設し、より多様な生物遺伝資源を各々に適した条件で保管する設備を充実させる。〈略〉

(修正後) 中期計画案【項目番号 30】

〈略〉また、共同利用・共同研究の一部を国際的にも開かれたものとし、第 3 期中期目標期間中に 20 件程度の国際共同利用・共同研究を実施する。

自然科学大学間連携推進機構（仮称）の一環として、大学サテライト 7 拠点との連携により、生物遺伝資源のバックアップ保管数を毎年度対前年度比で約 10%程度増加させる。また新規生物遺伝資源保存技術開発共同利用研究を年間 10 件程度採択するとともに、凍結保存カンファレンスを定期開催（第 3 期中期目標期間中に 6 回）し、生物学・材料科学・有機合成化学の異分野間連携を推進する。さらに得られた成果を中心に保存技術講習会を大学サテライト拠点と共同で開催する。〈略〉

<高エネルギー加速器研究機構>【別添 2 P 13 参照】

(修正前) 中期計画素案【項目番号 3】

KEK の研究活動の基盤となる加速器について、各種要素技術開発、ビーム物理、加速器運転技術等の研究を行い加速器の性能向上に取り組むとともに、国内外の加速器技術の向上と革新を推進する。併せて、がん治療等に利用できる小型加速器の開発など加速器技術の医療・産業応用に貢献する。

(修正後) 中期計画案【項目番号 3】

KEK の研究活動の基盤となる加速器について、共同利用実験の効率的・効果的な実施のため、各種要素技術開発、ビーム物理、加速器運転技術等の研究を行い加速器の性能向上と安定性の確保に取り組むとともに、国内外の加速器技術の向上と革新を推進する。併せて、がん治療等に利用できる小型加速器の開発など加速器技術の医療・産業応用に貢献する。

＜情報・システム研究機構＞【別添2P17参照】

（修正前）中期計画素案【項目番号17】

研究戦略室と企画課を中心に、Institutional Research（法人の運営に役立つ情報を提供する役割を担う機能をいう。以下「IR」と表記）・知的財産管理及び国際連携や研究活動の一層の活性化を図る。外部有識者や国際アドバイザリーボードの意見を反映して戦略的なテーマ設定を行うとともに、国際連携体制の活動評価と見直しを定期的に行い、国際研究拠点化を進める。

（修正後）中期計画案【項目番号16】

研究体制の機能強化を進めるために研究戦略室と企画課を中心に、研究所のIR、知的財産管理、国際研究拠点化を進めるとともに、国際連携や研究活動を一層活性化するため、海外大学とのMemorandum of Understanding（学術交流協定等の覚書をいう。以下「MOU」と表記）新規締結数を第3期中期目標期間中に10以上とし、国際共同研究件数や外国人客員教員数を前期比1以上とする。また、第3期中期目標期間中に2回以上開催する国際アドバイザリーボードの意見を反映した、国際連携活動の自己点検を毎年度行う。

3. 「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所【別添3】

中期目標及び中期計画の素案（以下「素案」という。）提出以降の事情変更等により、中期目標原案等において別添3のとおり150件（4法人）（うち、中期目標原案において27件（4法人）、中期計画案において123件（4法人））の記述の変更が行われている。

【変更の例】

- ・ 素案提出時に調整中であったことが整ったことに伴う変更
 - ・ 誤字等形式的な修正
- 等

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 87)

(法人名) 人間文化研究機構

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各大学共同利用機関法人が自らの強み、特色を明示し、法人としての役割をそれぞれ果たしつつ、法人として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「法人として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>【具体的な記述箇所】計画整理番号：1～7 【強み・特色を明示するための工夫】社会的要請に応じて現代的諸課題の解明とその解決に資する研究を推進する学術的ナショナルセンターとしての強みを明示するため、学術研究に課された現代的要請（挑戦性・融合性・総合性・国際性）に応える組織的研究を3つに類型化し、「基幹研究プロジェクト」として推進することを明記した。また、諸大学の研究機能強化に資するという特色を明示するため、異分野を含む国内外の大学等と組織的に連携して、当該研究を実施することを明記した。さらに、諸大学の教育機能強化に寄与するという特色を明示するため、当該研究の成果を国内諸大学の教育プログラムとして活用することを明記した。加えて、当該研究をPDCAサイクルに基づき機構が一体的に実施するため、機構本部に総合人間文化研究推進センターを設置して企画、運営、評価、改善を一元的に統括することを明記し、進捗状況を事後的に検証するため、達成指標を明記した。</p>
--	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
検討を求めた記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画①) 4 大学共同利用機関法人の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合、事務連携などに関する協議を実施する。【65】</p>	<p>4 大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合・新分野創成、事務連携などに関する検討を進める。特に、4機構連携による研究セミナー等の開催を通じて、異分野融合を促進し、異分野融合・新分野創成委員会において、その成果を検証して次世代の新分野について構想する。また、大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会に発信する。【66】</p>	<p>法人の枠を越えて4機構が連携して行う具体的な取組内容や達成状況を明確にした記載に修正</p>

検討を求めた記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画②)</p> <p>①総合研究大学院大学との<u>関係協定に基づき、シニアパートナー制度、経営協議会、専攻長会議等の教育に係る事務体制を整え、緊密に連携・協力し、以下の専攻課程において毎年定員を充足し、次のとおり同大学文化科学研究科の各専攻の基盤機関として大学院教育の実施に協力する。【30】</u></p>	<p>①総合研究大学院大学(以下、「総研大」という。)との<u>関係協力に関する協定に基づき、また、機構長の経営協議会への参加、教育担当理事のアドバイザーボードへの参加、専攻長会議のほか、機関の長等による大学院教育協力会議等を通じて緊密に連携し、大学共同利用機関としての大量の学術資料・データ及び高度な専門性を有する研究人材を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理性を大学院生に涵養する。そのため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実施する。～(略)【31】</u></p>	<p>大学共同利用機関法人としての人材育成の考え方に加えて、総合研究大学院大学と基盤機関による一体的な連携の強化を図る具体策を追記</p>
<p>(中期計画③)</p> <p>⑤監査室は、年度ごとに重点分野を定めて実施される監事監査を支援する。 機構長は、監事監査及び主要な会議に出席する監事の意見を機構の業務運営等の改善に反映させる。【70】</p>	<p>⑤機構長は、監事が役員会や経営協議会をはじめとする機構の主要な会議等へいつでも参加でき、機構の業務運営に関する重要な書類等を速やかに閲覧できる環境を整える。 監査室は、より有効な監事監査が実現できるよう、監事が作成する監査計画や監査の実施において、実務面を支援する。【71】</p>	<p>監事機能の強化及び実情に応じたサポート体制の強化についての具体策を追記</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「検討を求められた内容①については、素案の記載において「〇〇」としており、中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 88) (法人名) 自然科学研究機構

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各大学共同利用機関法人が自らの強み、特色を明示し、法人としての役割をそれぞれ果たしつつ、法人として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「法人として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>アストロバイオロジーセンターにおいて、第一線の外国人研究者の招へい、若手研究者の海外派遣に取り組むとともに、大学等と連携して国際的かつ先端的な共同利用・共同研究を推進し、当該分野の国際的研究拠点を形成する。【2】</p> <p>異分野融合による真の国際的共同研究拠点の形成が実現され、新しい学問分野の創出と研究者コミュニティの形成が図られるとともに、海外の大学等との連携強化、我が国の大学における学際領域研究の連携促進と活性化に大きく貢献するという、機構の機能強化を強力に推進するため、新たな国際的共同研究拠点の創設を機構の研究システム改革と併せて推進することとした。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記するとともに、通知における該当番号(①～⑨)を記入してください。	※変更箇所には下線を付してください。	※検討後の記述について、法人における検討内容等を記入してください。
	(中期計画)【37】② 総合研究大学院大学(総研大)の基盤機関として、当該大学との緊密な関係・協力により、大学共同利用機関としての高度な研究設備、研究環境を生かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に自然科学の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。	【36】 総合研究大学院大学(以下「総研大」という。)との関係協力に関する協定に基づき、また、機構長の経営協議会への参加、教育担当理事のアドバイザーボードへの参加等を通じて緊密に連携し、大学共同利用機関としての最先端の研究設備、各分野の基礎研究を支える基盤的設備等の研究環境を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。そのため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実施する。 ◆国立天文台(天文科学専攻) ◆核融合科学研究所(核融合科学専攻) ◆基礎生物学研究所(基礎生物学専攻) ◆生理学研究所(生理科学専攻) ◆分子科学研究所(構造分子科学専攻・機能分子科学専攻)	教育の企画・運営の面で連携体制をさらに強化するため、総合研究大学院大学と基盤機関による一体的な関係の強化を図るための具体策を盛り込んだ。

検討を求めた記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【51】① 4大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合、事務連携などに関する協議を実施する。</p>	<p>【50】 4大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合・新分野創成、事務連携などに関する検討を進める。特に、4機構連携による研究セミナー等の開催を通じて異分野融合を促進し、異分野融合・新分野創成委員会において、その成果を検証して次世代の新分野について構想する。また、大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会に発信する。</p>	<p>実現しようとしている達成状況や具体的な取組内容を明確にするため、法人の枠を越えて4機構が連携して行う具体的な取組内容を明記した。</p>
<p>(中期計画)【55】③ 監事が機構長選考方法や法人内部の意思決定システムをはじめとした法人のガバナンス体制等についても監査するとともに、内部監査組織と連携するなど監事機能の強化を図るとともに、その実情に応じたサポート体制を強化する。</p>	<p>【54】 監事機能の強化を図るとともに、サポート体制を強化するため、監事が機構長選考方法や法人内部の意思決定システムをはじめとした法人のガバナンス体制等についても監査するとともに、内部監査組織と連携する。</p>	<p>取組内容と目的の関係が明確になるよう表現を改めた。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「検討を求められた内容①については、素案の記載において「〇〇」としており、中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 89)

(法人名) 高エネルギー加速器研究機構

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各大学共同利用機関法人が自らの強み、特色を明示し、法人としての役割をそれぞれ果たしつつ、法人として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「法人として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>KEKは加速器科学の国際的な拠点であり、加速器科学の諸分野の研究並びに関連する技術開発において国際的に最高水準の成果を追究し、また、国内外の民間企業を含む研究者が最先端の研究施設等を用いた共同利用・共同研究を実施し、人類の知的資産の拡大に貢献していく。これらを明確に示すために、「1. 国力の基礎となる知的資産の拡大と世界的地位の維持向上」、「2. 未来を担う研究人材の育成」、「3. 社会への貢献」の3つのミッションを明示した。 中期目標【1】【6】、中期計画【1】【2】【3】【4】【13】</p>
---	--

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
検討を求めた記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) ① 4大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合、事務連携などに関する協議を実施する。【41】</p>	<p>4大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合・新分野創成、事務連携などに関する検討を進める。特に、4機構連携による研究セミナー等の開催を通じて、異分野融合を促進し、異分野融合・新分野創成委員会において、その成果を検証して次世代の新分野について構想する。また、大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会に発信する。【41】</p>	<p>4機構連携の取組として、異分野融合と情報発信の強化に関する取組を追記しました。</p>
<p>(中期計画) ② 総合研究大学院大学(総研大)の基盤機関として、当該大学との緊密な連携・協力により、KEKの人材・研究環境を活かして、高い専門性と広い視野を持ち国際的に通用する研究者の育成を実施する。そのために、下記の通り各機関において総研大の研究科・専攻の教育を実施する。(以下省略)【19】</p>	<p>総合研究大学院大学(総研大)との関係協力に関する協定に基づき、また、機構長の経営協議会への参加、教育担当理事のアドバイザリーボードへの参加等を通じて緊密に連携し、KEKの最先端の研究設備と人材を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。そのため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実施する。(以下省略)【19】</p>	<p>総合研究大学院大学との一体的な関係の強化を図る具体策を追記しました。</p>

検討を求めた記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) ③ 内部統制の実効性を確保し、コンプライアンス、リスク管理等を進めていくため、監事、監査法人及び監査室が連携し、定期的な監査、評価を行う。監事は会計監査のみならず、毎年度監査テーマを設定するなどして監査を行い、実務については監査室が支援する。【44】 監事、監査法人による監査のほか、監査室による内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を、運営改善に反映させる。また、監査結果に基づき、毎年度フォローアップを行う。【78】</p>	<p>(中期計画) 内部統制の実効性を確保し、コンプライアンス、リスク管理等を進めていくため、監事の常勤化を図るとともに、監査室など監事のサポート体制を充実する。その上で、監事、監査法人及び監査室が連携し、定期的な監査、評価を行う。監事は会計監査のみならず、毎年度監査テーマを設定するなどして監査を実施する。【44】 監事、監査法人による監査のほか、監査室による内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を、運営改善に反映させる。また、監査結果に基づき、毎年度フォローアップを行う。【78】</p>	<p>監事機能の強化を図るため、監事の常勤化を図ること、及び、監事のサポート体制を充実することを【44】追記しました。</p>
<p>(中期計画) ④ KEKが社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、過去の事案の再発防止策で見直した物品の調達手続きや納入時の点検などを確実に実施するとともに、e-ラーニングシステムの整備を進めコンプライアンスの徹底及び危機管理体制の充実・強化に努め、KEKの健全で適切な運営を行う。【75】 社会から求められている科学研究に対する高い倫理意識の維持と研究費使用のルール等に対する理解を徹底するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、マニュアル等の整備を行うとともに職員説明会を毎年度実施するなど、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を強化する。【76】</p>	<p>KEKが社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、過去の事案の再発防止策で見直した物品の調達手続きや納入時の点検などを確実に実施するとともに、e-ラーニングシステムの整備を進めコンプライアンスの徹底及び危機管理体制の充実・強化に努め、KEKの健全で適切な運営を行う。【75】 社会から求められている科学研究に対する高い倫理意識の維持と研究費使用のルール等に対する理解を徹底するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、マニュアル等の整備を行うとともに職員説明会を毎年度実施するほか、e-ラーニングシステムを活用し受講者の理解度や受講状況を管理監督し、職員の不正防止に関する意識を向上させるなど、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を強化する。【76】</p>	<p>研究倫理教育の強化の具体的な取組として、e-ラーニングシステムを活用し、受講者の理解度や受講状況を管理監督することを【76】追記しました。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「検討を求められた内容①については、素案の記載において「〇〇」としており、中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 90) (法人名) 情報・システム研究機構

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「各大学共同利用機関法人が自らの強み、特色を明示し、法人としての役割をそれぞれ果たしつつ、法人として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

(中期目標原案・中期計画案の状況)

<p>「自らの強み、特色」や「法人として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等</p>	<p>情報・システム研究機構は、21世紀社会の重要な課題である生命・地球・環境、人間・社会など複雑な現象に関する問題を情報とシステムという視点から捉えなおすことによって、その解決を目指すことを理念として掲げている。一方、機構は極域科学と遺伝学に関する領域型の総合研究機関(国立極地研究所及び国立遺伝学研究所)と、研究基盤・研究方法に関する総合研究機関(国立情報学研究所及び統計数理研究所)を擁しており、この新たな理念と機構の構成が当機構の特色でもあり、また最大の強みともなっている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これらの強みと特色を発揮して、従来の大学共同利用機関法人の役割を超えて、今後の学術や社会の発展の鍵となっているデータサイエンスの支援事業を展開し、大学等の機能強化に貢献する。そのために、共同利用・共同研究に関する中期目標整理番号【3】の後半に「データを積極的に共有し活用することによって科学の発展や社会のイノベーションを推進するデータ駆動型の学術研究のための支援事業の推進及び学術情報基盤の提供により、我が国の学術コミュニティ全体の教育・研究力の強化・高度化を支えるとともに、産業界等も交えた共同利用・共同研究によって先端技術やサービスを社会へも波及させ、データサイエンス・オープンサイエンスの発展に貢献する」と記載している。また、それを実現するために、中期計画整理番号【42】及び【65】に記載したように、機構内の資源再配分を行って、データサイエンス共同利用基盤施設及び当該施設内にセンターを設置し、各種支援事業を推進する。</p>
---	---

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。	検討後の記述	備考
	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
①	<p>①4大学共同利用機関法人間の更なる連携</p> <p>【検討を求め理由・内容】</p> <p>中期計画素案の記述について、実現しようとしている達成状況や具体的な取組内容を明確にした記載となるよう検討を求める。その際、単に「協議を実施する」だけではなく、例えば、①研究面について法人の枠を越えた連携をどのように図るのか、②限られた資源(ヒト・モノ・カネ)の中で、研究者コミュニティ等の意見を踏まえ、大学共同利用機関法人でしかなしえない役割をどのように考え、どのように資源の再配分を行うのか、③組織の必要性等について不断に検証・検討することのできる体制をどのように確立するのかなど、第3期中期目標期間中に行う内容についても具体的に記載するよう検討を求める。</p>	<p>(中期計画)【58】</p> <p>4大学共同利用機関法人間の連携を強化するため、大学共同利用機関法人機構長会議の下で、計画・評価、異分野融合・新分野創成、事務連携などに関する検討を進める。特に、4機構連携による研究セミナー等の開催を通じて異分野融合を促進し、異分野融合・新分野創成委員会においてその成果を検証して次世代の新分野について構想する。また、大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究の意義や得られた成果を4機構が連携して広く国民や社会に発信する。</p>	<p>【検討状況】</p> <p>更なる検討を求められた項目①に対応するため、4機構において更なる連携について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】</p> <p>・検討を求められたことを受けて、異分野融合や広報等の方法について4機構で更なる検討を行った結果、異分野融合・新分野創成を目指し、連携して研究セミナーを開催すること、及び大学共同利用機関法人による共同利用・共同研究に関する広報や情報発信を連携して実施することを決定し、中期計画【57】について、4機構で統一した文言で修正することにした。</p> <p>・本機構では戦略企画本部のもとで文理融合プロジェクトを推進して、他機構との研究連携を推進することを計画しているが、この件は別計画として中期計画【32】に記載することにした。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
②	<p>②総合研究大学院大学との一体的な関係の強化 【検討を求むる理由・内容】 中期計画素案の記述について、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「教育の企画・運営の面で連携体制を更に強化する」に照らし、例えば、大学共同利用機関法人としての人材育成の考え方やその方針などが的確に反映できるよう、総合研究大学院大学と基盤機関による一体的な関係の強化を図る具体策を中期計画に盛り込むなどにより、記述の具体化を図ることについて検討を求むる。</p>		
②	<p>(I3(1)大学院等への教育協力に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【44】 総合研究大学院大学との連携協定に基づき、各基盤機関の高度人材と優れた研究環境を生かして、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備し、情報とシステムの観点から生命、地球・環境、人間・社会における新しい課題を発掘して解決する能力を有する人材を育成する。そのため、下記の基盤機関における特色ある最先端研究に根ざした教育を実施する。</p> <p>国立極地研究所(複合科学研究科極域科学専攻) 国立情報学研究所(複合科学研究科情報学専攻) 統計数理研究所(複合科学研究科統計科学専攻) 国立遺伝学研究所(生命科学研究科遺伝学専攻)</p>	<p>(中期計画)【44】 総合研究大学院大学(以下「総研大」という。)との連携協力に関する協定に基づき、また機構長の経営協議会への参加、教育担当理事のアドバイザーボードへの参加等を通じて緊密に連携し、大学共同利用機関としての最先端の研究設備や分析方法、大量の学術資料・データ及び学術情報基盤を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。そのため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実施する。</p> <p>国立極地研究所(複合科学研究科極域科学専攻) 国立情報学研究所(複合科学研究科情報学専攻) 統計数理研究所(複合科学研究科統計科学専攻) 国立遺伝学研究所(生命科学研究科遺伝学専攻)</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目②に対応するため、4機構において総合研究大学院大学との一体的な関係の強化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められたことを受けて、教育の企画・運営の面での関係体制を強化するための具体策及び総研大において育成する人材像等について4機構で更なる検討を行った結果、機構長の経営協議会への参加及び教育担当理事の総研大アドバイザーボードへの参加等を通じて連携を行うことや、機構の特色を活かした世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すること等を決定し、中期計画【44】について、4機構で統一した文言で修正することにした。</p> <p>・なお、各機構の特色を反映する「最先端の研究設備や分析方法、大量の学術資料・データ及び学術情報基盤」の部分を除き、基本的に4機構同一の文言に統一した。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
③	<p>③監事機能の強化</p> <p>【検討を求める理由・内容】</p> <p>中期計画素案の記述について、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「監事の常勤化による監事機能の強化を図るとともに、その実情に応じたサポート体制の強化に努める」に照らし、記述の具体化を図ることについて検討を求める。</p>		
③	<p>(Ⅱ1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置)</p> <p>(中期計画)【60】</p> <p>監事の機能を強化するため、組織運営やガバナンス体制に関する監査項目を充実させた監事監査計画を策定し、当該監査計画による監査結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>(中期計画)【63】</p> <p>監事の機能を強化するため、平成28年度に常勤監事を置くとともに、監事の職務を支援するための職員を配置し、補佐体制を充実する。</p> <p>監事は、業務監査を強化するため、組織運営や法人のガバナンス、情報セキュリティ、リスクマネジメントの体制が有効に機能しているかなどの監査項目を充実させた監事監査計画を策定し、監査を実施する。監事は、監査結果を機構長に報告し、機構長は運営改善に反映する。</p>	<p>【検討状況】</p> <p>更なる検討を求められた項目③に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、監事機能の強化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討を求められたことを受けて、監事機能を強化するため、監事の常勤化や補佐体制、監査内容について更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【60】について修正することにした。 ○常勤監事を平成28年4月に置く。 ○平成28年度に事務職員を措置して補佐体制を充実する。 ○充実する監事項目の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・法人ガバナンス体制が機能しているか ・情報セキュリティ及びリスクマネジメント体制の有効性 ・研究不正及び研究費不正等の研究倫理教育等の内容、体制の有効性 ・共同利用・共同研究の体制等が大学の支援に有効に働いているか ○機構長は監査結果を運営改善に反映する。

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
④	<p>④研究倫理教育等の強化 【検討を求む理由・内容】 中期計画素案の記述に関し、研究倫理教育をはじめとする説明会等については、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「研究における不正行為、研究費の不正使用は、研究活動に対する信認を失墜させ、科学技術・学術の健全な発展を阻害する極めて重大な問題であることから…倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の整備に努める」に照らし、例えば、受講者の理解度や受講状況を管理監督するなどの具体策を中期計画に盛り込むなどにより、記述の具体化を図ることについて検討を求む。</p>		
④	<p>(V3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【75】 適正な法人運営について職員の意識を向上させ、関係法令及び機構の諸規程等や各種ガイドラインを含む法令遵守等を徹底する。 また、研究活動における不正行為及び研究不正を防止するため、研究活動、公的研究費に関する研修等の倫理教育を毎年度行う。</p>	<p>(中期計画)【80】 適正な法人運営について組織の管理運営体制を明確にし、職員の意識を向上させ、関係法令及び機構の諸規程や各種ガイドラインを含む法令遵守等を徹底する。 研究活動における不正行為を防止するため、研究倫理教育の研修を毎年度実施するほか、各研究所において研究分野の特性に応じた研修を毎年度実施する。研究費の不正使用を防止するため、研究費使用のコンプライアンス研修を毎年度実施する。 いずれの研修においても、受講者の理解度を確保するため、理解度チェックテストを行い、成績不良者及び未受講者には再度研修を課す。研究倫理に関する確認書及び研究費不正防止に関する誓約書を毎年度提出させ、受講と理解度チェックテストで一定の成績を修めること、確認書及び誓約書の提出を外部資金への応募条件とする。 研究不正防止計画推進室は研究倫理教育等の実施状況等を毎年度確認するとともに、その効果を検証し、実施方法の改善を行って実効性を高める。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目④に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、研究倫理教育等について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められたことを受けて、研究倫理教育等を強化するため、研究不正や研究費不正を防止するための具体策及び責任体制について、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【75】について修正することにした。</p> <p>○研究活動における不正行為を防止するため、研究活動に関わる全ての構成員を対象とした研究倫理教育の研修を毎年度実施するほか、研究所において研究分野の特性に応じた研修を毎年度実施し、受講者の理解度を把握するため、理解度チェックテストを行う。</p> <p>○研究費の不正使用を防止するため、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員を対象とした研究費使用のコンプライアンス研修を毎年度実施し、受講者の理解度について把握するため、理解度チェックテストを行う。</p> <p>○未受講者及び理解度チェックテストの成績不良者に対しては、再度研修を課す。研究倫理に関する確認書及び研究費不正防止に関する誓約書を毎年度提出させ、研修を受講して理解度チェックテストで一定の成績を修めること、確認書・誓約書の提出を外部資金への応募条件とする。</p> <p>○コンプライアンス教育・研究費執行・管理等の管理監督を行うコンプライアンス推進責任者(各研究所長等)、コンプライアンス推進副責任者(研究主幹等)及び研究倫理教育を行う研究倫理教育責任者(各研究所長等)の責任体系や役割が機能しているかを研究不正防止計画推進室にて毎年度確認し、必要な改善を行う。</p> <p>○研究不正防止計画推進室は研究倫理教育等の実施状況等を毎年度確認するとともに、その効果を検証し、実施方法の改善を行って実効性を高める。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑤	<p>⑤法人のガバナンス体制の強化(その1) 【検討を求める理由・内容】 中期計画素案の記述について、法人として機能強化を図るためには、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「法人として戦略的かつ一体的な運営を行う体制を更に強化するとともに、組織の再編等による新たな研究組織の整備等を推進することが必要」や「IR機能の強化により、当該分野の置かれている状況を的確に把握・分析し、今後の目指すべき方向性など根拠に基づく戦略の策定を行い、大学共同利用機関はもとより法人全体のトップマネジメントの強化に努める」に照らし、単に戦略企画本部を設置し、体制を確立するだけに留まるのではなく、例えば、体制を確立した後、第3期中期目標期間中どのように戦略的に組織改革を進めていくのか、また、研究動向を把握できる仕組み、研究成果の可視化などの具体策を中期計画に盛り込むなどにより、記述の具体化を図ることについて検討を求める。</p>		
⑤	<p>(I1(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【12】 機構本部に戦略企画本部を設置して、学術研究の動向や社会的要請を踏まえて柔軟かつ戦略的に研究組織や研究プログラムを改編・設置できる体制を確立する。また、各領域において総合研究を推進する体制を強化するため、国内外の大学等研究機関との研究ネットワークを充実させるとともに、多様な人材を活用する。 各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>(中期計画)【12】 機構長のもとに戦略企画本部を平成28年度に設置する。戦略企画本部では、Institutional Research(法人の運営に役立つ情報を提供する役割を担う機能をいう。以下「IR」と表記)による現状分析、国際戦略アドバイザーや国際ワークショップ等を活用した国際的な研究動向把握を行い、大学及び研究者コミュニティ並びに社会の要請を踏まえて研究戦略及び共同利用・共同研究戦略を立案する。機構長は、これらを迅速に実施するために機構の研究推進体制の改善を行う。また、国内外の大学等との研究ネットワークを充実させるとともに、多様な人材を活用して、各領域において総合研究を推進する体制を強化し、異分野融合・新分野創成を促進する。 各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑤に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、戦略企画本部の記述の具体化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められたことを受けて、戦略企画本部の設置時期及び戦略内容、その戦略を機構長がどのように実施していくかについて、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【12】について修正することにした。</p> <p>○項目⑤の検討事項のうち、「どのように戦略的に組織改革を進めていくのか」に関しては、IRによる現状分析、研究動向把握、研究者コミュニティや社会の要請の把握に基づき、戦略企画本部において、研究戦略や共同利用・共同研究戦略を立案し、機構長は決定した方針に基づき研究推進体制の改善を行うこととした。</p> <p>○項目⑤の検討事項のうち、「研究動向の把握の仕組みの具体策」に関しては、IRによる現状分析、国際的な研究動向調査、大学・研究者コミュニティ・社会の要請の把握によるものとし、その具体的方法としては</p> <ul style="list-style-type: none"> －IRは、研究活動情報(商用・researchmap等)、財務分析等の活用による －国際動向調査は、国際戦略担当の設置、海外訪問調査等による －大学等からの意見聴取に関しては、 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等：大学の学長・執行部への訪問を計画的に実施 ・コミュニティ：教育研究評議会、運営会議における意見・提案、および日本学術会議分科会、学会等における議論 ・社会：メディア等との記者懇談会やプレス発表の場を利用した意見聴取、業者を利用した調査 <p>などを予定しているが、この方法自体も改善を行う。</p> <p>○項目⑤の検討事項のうち、「研究成果の可視化」に関しては、中期計画【33】に記載することにした。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑤	<p>(I2(2)共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【33】 国内外の大学等研究機関との学術交流を促進することにより関連機関との連携を強化し、各分野の特性に応じた研究基盤の提供や、幅広いデータや資試料等の共同利用を促進するための体制を整備する。また、機構に「データサイエンス共同利用基盤施設」を設置し、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究を推進する。 各領域における特記事項は以下のとおり。</p>	<p>(中期計画)【33】 戦略企画本部は、共同研究に参画しやすい環境の体制を整備するため、データサイエンス共同利用基盤施設や各研究所の戦略担当部署とともに共同利用・共同研究の方向性を示したロードマップを平成29年度までに作成し、公表する。 各研究所では、国内外の大学等との学術交流を促進することにより関連機関との連携を強化し、各分野の特性に応じた研究基盤の提供や、幅広いデータや資試料等の共同利用を促進する。 データサイエンス共同利用基盤施設においては、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究の推進体制をロードマップに沿って整備する。 IR活動の一環として、大学等支援の結果を可視化する方法を開発し、情報発信するとともに、共同利用・共同研究の推進体制等の改善に活用する。 各領域における特記事項は以下のとおり。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑤に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、研究成果の可視化の記述の具体化について、検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・本計画は項目⑤に関連する計画番号として指摘されなかったものであるが、研究成果の可視化の方法やその活用について、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【33】について修正することにした。</p> <p>○大学等支援の結果を可視化する方法を開発し、情報発信する。 ○共同利用・共同研究の推進体制等の改善に活用する。</p>
⑤	<p>(中期目標)なし</p>	<p>(中期目標)【19】 危機管理に対する体制の強化を図り、安全な業務運営を行う。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑤に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、戦略企画本部の記述の具体化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められたことを受けて、危機管理対応を機構長がどのように実施していくかについて、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期目標【19】を追加した。</p> <p>○安全な業務運営を行うため、危機管理に対する体制の強化を図ることとした。</p>
⑤	<p>(中期計画)なし</p>	<p>(中期計画)【74】 戦略企画本部は、危機管理体制の改善のために、平成28年度にリスクマネジメント方針を作成する。その方針を実行するため、平成28年度に機構長のもとに危機管理室(仮称)を設置し、リスクマネジメントの実施と点検を不断に行うとともに、危機発生時には担当理事のもと、対応に当たる。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑤に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、戦略企画本部の記述の具体化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められたことを受けて、危機管理対応を機構長がどのように実施していくかについて、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【74】を追加した。</p> <p>○平成28年度に機構長のもとに危機管理室(仮称)を設置することとした。 ○戦略企画本部において平成28年度にリスクマネジメント方針を作成することとした。 ○リスクマネジメントの実施と点検を不断に行う。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑥	<p>⑥法人のガバナンス体制の強化(その2) 【検討を求める理由・内容】 中期計画素案の記述について、法人としての PDCAサイクルを確立するためには、自己点検のみならず、素案に記述されているとおり外部有識者の参画による自己改革の仕組みを導入することが必要であることから、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンスの点検・見直しを行う」や「様々な法人外の者の意見を法人運営に適切に反映するよう努める」に照らし、外部評価の具体策を中期計画に盛り込むなどにより、記述の具体化を図ることについて検討を求める。</p>		
⑥	<p>(IV1 評価の充実に係る目標を達成するための措置) (中期計画)【68】 <u>機構長のもとに戦略企画本部を設置してIR 機能を強化し、自己点検評価、外部評価を実施するとともに国立大学法人評価委員会の評価等を活用し、業務運営の改善に反映させる。</u></p>	<p>(中期計画)【71】 <u>機構及び各研究所は業務運営及び研究体制、共同利用・共同研究体制の自己点検評価を毎年度実施する。</u> <u>各研究所等は研究体制及び共同利用・共同研究体制の外部評価を計画的に行う。</u> <u>機構は平成28年度及び平成31年度に業務運営にかかる外部評価を実施する。</u> <u>これらを国立大学法人評価委員会の評価とあわせて、業務運営等の改善に活用し、改善状況をホームページ等を利用して公表する。</u></p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑥に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、自己点検評価及び外部評価の具体策等について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められたことを受けて、自己点検評価及び外部評価の実施時期及び方法について、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【68】について修正することにした。</p> <p>○機構及び各研究所は、業務運営及び研究体制、共同利用・共同研究体制の自己点検評価を毎年度実施する。</p> <p>○各研究所等は研究体制及び共同利用・共同研究体制の外部評価を計画的に行う。</p> <p>○平成28年度及び平成31年度に業務運営にかかる外部評価を実施する。</p> <p>○これらを国立大学法人評価委員会の評価とあわせて改善に活用する。</p> <p>○改善状況をホームページ等を利用し公表する。</p> <p>・中期計画【68】前半に記載されていたIRに関しては、中期計画【12】【33】に記載することにした。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑦	<p>⑦法人のガバナンス体制の強化(その3) 【項目番号12、20、30、31、42、58】</p> <p>【検討を求める理由・内容】 中期目標素案の前文では「機構長のリーダーシップのもと、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学についての中核的機関を設置し、全国の大学等の研究者コミュニティと連携」や「新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う」としているが、中期計画素案の上記該当箇所については、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「今後の目指すべき方向性など根拠に基づく戦略の策定を行い、大学共同利用機関はもとより法人全体のトップマネジメントの強化に努める」に照らし、例えば、法人がコーディネート機能を一層発揮して大学等の研究者が共同研究等に参画しやすい環境を醸成するため、法人全体のトップマネジメントにより今後の機構全体及び各研究所の研究の方向性を示したロードマップを提示するなどの具体策を中期計画に盛り込むなどにより、記述の具体化を図ることについて検討を求める。</p>		
⑦	<p>【反映状況まとめ】 ⑦で指摘された検討事項に対して、下記のようにそれぞれの中期計画において対応を行った。 ○「今後の目指すべき方向性など根拠に基づく戦略の策定を行う」については、【12】で対応。 ○「大学共同利用機関はもとより法人全体のトップマネジメントの強化に努める」については、【59】で対応。 ○「法人がコーディネート機能を一層発揮して大学等の研究者が共同研究等に参画しやすい環境を醸成するなどの具体策を盛り込む」については【19】、【30】、【42】で対応。 ○「共同研究への計画段階からの参画しやすい環境の構築」については、【12】で対応。 ○「機構全体及び各研究所の研究の方向性を示したロードマップを提示する」については【33】で対応。 ○「記述の具体化を図る」については、【19】【31】【42】などで対応。特に、「新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う」について、そのために実施する支援事業については【31】に具体的に記載。</p>		
⑦	<p>(I1(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【12】 機構本部に戦略企画本部を設置して、学術研究の動向や社会的要請を踏まえて柔軟かつ戦略的に研究組織や研究プログラムを改編・設置できる体制を確立する。また、各領域において総合研究を推進する体制を強化するため、国内外の大学等研究機関との研究ネットワークを充実させるとともに、多様な人材を活用する。 各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>(中期計画)【12】 機構長のもとに戦略企画本部を平成28年度に設置する。戦略企画本部では、Institutional Research(法人の運営に役立つ情報を提供する役割を担う機能をいう。以下「IR」と表記)による現状分析、国際戦略アドバイザーや国際ワークショップ等を活用した国際的な研究動向把握を行い、大学及び研究者コミュニティ並びに社会の要請を踏まえて研究戦略及び共同利用・共同研究戦略を立案する。機構長は、これらを迅速に実施するために機構の研究推進体制の改善を行う。また、国内外の大学等との研究ネットワークを充実させるとともに、多様な人材を活用して、各領域において総合研究を推進する体制を強化し、異分野融合・新分野創成を促進する。 各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑦に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、戦略企画本部の記述の具体化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち「今後の目指すべき方向性など根拠に基づく戦略の策定を行い」及び「共同研究への計画段階からの参画しやすい環境の構築」について、戦略企画本部の設置時期及び戦略内容、その戦略を機構長がどのように実施していくかに関して、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、大臣通知の項目⑤法人のガバナンス体制の機能強化(その1)の中期計画【12】と同様に修正した。</p> <p>○項目⑦の検討事項のうち、「今後の目指すべき方向性など根拠に基づく戦略の策定を行い」については、根拠に基づく戦略の策定のための具体的方法として、IRによる現状分析、研究動向把握、大学及び研究者コミュニティ並びに社会的要請の把握に基づき、戦略企画本部において、研究戦略や共同利用・共同研究戦略を立案し、機構長は決定した方針に基づき研究推進体制の改善を行うことにした。</p> <p>○項目⑦の検討事項のうち、「共同研究への計画段階からの参画しやすい環境の構築」については、IRによる現状分析、国際的な研究動向調査、大学・研究者コミュニティ・社会の要請の把握によるものとし、その具体的方法としては</p> <ul style="list-style-type: none"> －IRは、研究活動情報(商用・researchmap等)、財務分析等の活用による －国際動向調査は、国際戦略担当の設置、海外訪問調査等による －大学等からの意見聴取に関しては、 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等：大学の学長・執行部への訪問を計画的に実施 ・コミュニティ：教育研究評議会、運営会議における意見・提案、および日本学術会議分科会、学会等における議論 ・社会：メディア等との記者懇談会やプレス発表の場を利用した意見聴取、業者を利用した調査 <p>などを予定しているが、この方法自体も改善を行う。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑦	<p>(I2(1)共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【20】</p> <p>国内外の研究機関との連携を深化させ、国際的な共同研究拠点として、当該分野の学術研究の進展のみならず、異分野融合・新分野創成に向けた取組を行う。さらに、データサイエンスに関連する支援事業を推進し、大学等におけるデータ駆動型の学術研究の展開に貢献する。</p> <p>各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>(中期計画)【19】</p> <p>国内外の大学等との連携を深化させ、国際的な共同研究拠点として、当該分野の学術研究の進展のみならず、異分野融合・新分野創成に向けた取組を行う。さらに、平成28年度に設置するデータサイエンス共同利用基盤施設において、従来より広範な大学等の研究者を対象とするデータサイエンスに関連する支援事業を推進し、大学等において、データを積極的に共有し活用することによって科学の発展や社会のイノベーションを推進するデータ駆動型の学術研究の展開に貢献する。</p> <p>各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>【検討状況】</p> <p>更なる検討を求められた項目⑦に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、共同利用・共同研究について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】</p> <p>・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち、「共同研究に参画しやすい環境の醸成」について、異分野融合・新分野創成に向けた取組やデータサイエンスに関連する支援事業に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【20】について修正することにした。</p> <p>○データサイエンス共同利用基盤施設は、データ共有化により「大学等の研究者が共同研究等に参画しやすい環境」を構築しようとするものであるため、従来より広範な大学等の研究者を対象とする。</p> <p>・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち、「記述の具体化」に関しては、この計画を取組ごとに記載したものが、中期計画【20】-【32】である。</p> <p>・別添2「説明等が必要な文言」において、「データ駆動型」の説明が必要との指摘があったため、「データを積極的に共有し活用することによって科学の発展や社会のイノベーションを推進するデータ駆動型」と記載することとした。</p>
⑦	<p>(I2(1)共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【30】</p> <p>・先端ゲノミクス推進センターと生命情報研究センターが密接に協力し、国立遺伝学研究所が全国に提供する生物遺伝資源のゲノム知識情報化を推進するとともに、国内外におけるゲノム解読の中核拠点として共同利用・共同研究を進める。データ生産プロセスの見直しや、解析プログラムの改良等により、第3期中期目標期間内に対平成27年度比で配列データ生産解析能力について2倍程度の効率化を実現する。</p>	<p>(中期計画)【30】</p> <p>・先端ゲノミクス推進センターと、生命情報研究センター及び生物遺伝資源センターが密接に協力し、国立遺伝学研究所が国内外に提供する生物遺伝資源のゲノム知識情報化を推進し共同利用に供するとともに、機構のコーディネーションのもと、データサイエンス共同利用基盤施設のゲノムデータ解析支援センター(仮称)や国内外の関連施設と連携して、国内外におけるゲノム解読の中核拠点としての共同利用・共同研究及び支援を実施する。データ生産プロセスの見直しや、解析プログラムの改良等により、年当たりの配列データ生産解析能力について、第3期中期目標期間終了時において平成27年度比で2倍程度の効率化を実現する。</p>	<p>【検討状況】</p> <p>更なる検討を求められた項目⑦に対応するため、国立遺伝学研究所会議、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、法人のコーディネート機能について、検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】</p> <p>・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち、「法人がコーディネート機能を一層発揮して…共同研究等に参画しやすい環境を醸成するなどの具体策を盛り込む」について、共同利用事業を更に発展させる方策や関連施設との連携に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【30】について修正することにした。</p> <p>○国内外のゲノム解読の中核拠点としての共同利用事業をさらに発展させていくためには、法人全体のトップマネジメントが必須である。特に、DNA配列データ生産については、後に続くゲノムデータ解析と関連づけて進める必要があることから、平成28年度に設置するデータサイエンス共同利用基盤施設のゲノムデータ解析支援センター(仮称)との連携が重要である。</p> <p>○また、配列データ生産の技術革新はめざましいため、関連施設との技術交流によりゲノム解読の中核拠点としての役割をさらに強化する必要がある。このため、国内外の関連施設との連携が重要である。</p>
⑦	<p>(I2(1)共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【31】</p> <p>・国内外の研究組織とネットワークを構築することにより、生命科学、地球環境科学、人間・社会の領域を中心にデータ共有支援事業及びデータ解析支援事業を推進する。</p>	<p>(中期計画)【31】</p> <p>・国内外の大学等と研究ネットワークを構築することにより、平成28年度から、生命科学分野、地球環境科学分野、人間・社会分野を中心とするデータ共有支援事業、ゲノムデータ解析支援及びデータ融合計算支援のデータ解析支援事業を開始し、戦略企画本部で策定する計画に沿って実施する。</p>	<p>【検討状況】</p> <p>更なる検討を求められた項目⑦に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、データサイエンス共同利用基盤施設の事業内容について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】</p> <p>・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち、「記述の具体化」について、データサイエンス共同利用基盤施設における共同利用・共同研究に関する更なる検討を行った結果、以下の内容について、中期計画【31】について修正することにした。</p> <p>○支援事業等の開始時期と事業内容</p> <p>・なお、具体策として「機構全体及び各研究所の研究の方向性を示したロードマップを提示する」については、中期計画【33】に記載した。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑦	<p>(I2(2)共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【33】 国内外の大学等研究機関との学術交流を促進することにより関連機関との連携を強化し、各分野の特性に応じた研究基盤の提供や、幅広いデータや資試料等の共同利用を促進するための体制を整備する。また、機構に「データサイエンス共同利用基盤施設」を設置し、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究を推進する。 各領域における特記事項は以下のとおり。</p>	<p>(中期計画)【33】 戦略企画本部は、共同研究に参画しやすい環境の体制を整備するため、データサイエンス共同利用基盤施設や各研究所の戦略担当部署とともに共同利用・共同研究の方向性を示したロードマップを平成29年度までに作成し、公表する。 各研究所では、国内外の大学等との学術交流を促進することにより関連機関との連携を強化し、各分野の特性に応じた研究基盤の提供や、幅広いデータや資試料等の共同利用を促進する。 データサイエンス共同利用基盤施設においては、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究の推進体制をロードマップに沿って整備する。 IR活動の一環として、大学等支援の結果を可視化する方法を開発し、情報発信するとともに、共同利用・共同研究の推進体制等の改善に活用する。 各領域における特記事項は以下のとおり。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑦に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、大学等の研究者が共同研究等に参画しやすい環境の醸成について、検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・本計画は項目⑦に関連する計画番号として指摘されなかったものであるが、「共同研究に参画しやすい環境の醸成」の具体策として「機構全体及び各研究所の研究の方向性を示したロードマップを提示する」について、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【33】について修正することにした。</p> <p>○データサイエンス共同利用基盤施設や各研究所の戦略担当部署とともに共同利用・共同研究の方向性を示したロードマップを平成29年度までに作成し、公表する。</p> <p>○ロードマップに沿って支援事業や共同利用・共同研究の推進体制を整備していく。</p>
⑦	<p>(I2(2)共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【42】 ・生命科学分野、地球環境分野、人間・社会分野を中心としてデータの共有・統合・解析・モデリング・知識獲得、及び知識の共有と活用のための支援事業を推進するため、ライフサイエンス統合データベースセンター(DBCLS)の移行と強化に加え、機構内組織の再編により2つ以上のセンターを設置する。</p>	<p>(中期計画)【42】 ・生命科学分野、地球環境科学分野、人間・社会分野を中心としてデータの共有・統合・解析・モデリング・知識獲得及び知識の共有と活用のための支援事業を推進するため、平成28年度にライフサイエンス統合データベースセンター(DBCLS)を移行し、地球環境データ科学センター(仮称)、ゲノムデータ解析支援センター(仮称)、オープンリサーチデータ推進センター(仮称)及び社会データ構造化センター(仮称)を平成30年度までに計画的に設置する。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑦に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、データサイエンス共同利用基盤施設のセンター設置について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち、「共同研究に参画しやすい環境の醸成」及び「具体策を盛り込む」について、データサイエンス共同利用基盤施設のセンター設置に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【42】について修正することにした。</p> <p>○大学等の研究者が共同研究等に参画しやすい環境を醸成するために、平成28年度にライフサイエンス統合データベースセンター(DBCLS)を移行し、地球環境データ科学センター(仮称)、ゲノムデータ解析支援センター(仮称)、オープンリサーチデータ推進センター(仮称)及び社会データ構造化センター(仮称)を平成30年度までに計画的に設置する。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑦	<p>(Ⅱ1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【58】 機構の機能強化とガバナンスの強化を目的として機構長のもとに戦略企画本部を設置してIR機能を強化し、研究戦略、共同利用戦略を相補運動的に策定するとともに、外部有識者の助言を活用し、グローバル化の推進等、機構の経営戦略のさらなる改善を行う。</p>	<p>(中期計画)【59】 法人のガバナンス強化を実現するため、法人運営組織の役割分担を明確にし、権限と責任が一致した意思決定システムを確立する。機構長は、戦略企画本部に機構の機能強化のための企画を立案させ、アクションプランを決定し、実施体制を強化して実行させるとともに、毎年度検証・見直しを行う。 特に、学術情報基盤については、研究所が行う外部有識者を交えた会議等で議論される計画や諸課題への対応を踏まえ、大学の機能強化への支援の検証を行い、適正にマネジメントできる仕組みを構築するための検討を行う。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑦及び⑧に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、機構の機能強化方策について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑦の検討事項のうち、「大学共同利用機関はもとより法人全体のトップマネジメントの強化に努める」について、機構のガバナンスを強化するために、機構の意思決定システム及び運営組織の役割並びに戦略企画本部の位置づけについて、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、それらを中期計画に盛り込むために中期計画【58】を分割し、修正するとともに、新たに【60】を設けた。</p> <p>○戦略企画本部における立案、所長会議における研究所間の調整、経営協議会、教育研究評議会、役員会における審議、機構長による決定、監査室による内部監査、監事による外部からの監査と各運営組織の役割を明確化する。</p> <p>○機構長のもとに設置する戦略企画本部では、研究戦略、共同利用・共同研究戦略及びガバナンス・リスクマネジメント戦略や機能強化のための企画の立案を行う。</p> <p>○所長会議における調整、経営協議会、教育研究評議会、役員会における審議を経て、機構長は方針を決定しアクションプランを作成し、実施体制を強化して実行させる。</p> <p>○監査室による内部監査、監事による外部からの監査を充実する。</p> <p>・中期計画【58】に記載されていたIRIに関しては、中期計画【12】【33】に記載することにした。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑧	<p>⑧法人のガバナンス体制の強化(その4) (中期計画素案【項目番号58、60、62、63】)</p> <p>【検討を求める理由・内容】 中期計画素案の上記該当箇所について、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化」に照らし、第3期中期目標・中期計画の素案を策定する段階で検討した結果や中期目標原案・中期計画案の策定までに更に行われる検討の結果をより具体的に中期計画に盛り込むことについて検討を求める。</p>		
⑧	<p>【反映状況まとめ】 ○「権限と責任が一致した意思決定システムの確立」については、【59】で対応。 ○「法人運営組織の役割分担の明確化」については、【59】で対応。 ○「素案等の策定段階での検討結果をより具体的に中期計画に盛り込む」に対応して、【62】で事務組織のガバナンス強化のための方策、【65】で資源再配分や大規模計算資源の整備マスタープランの作成及び【66】で事務等の効率化・合理化を記載した。</p> <p>なお、中期計画【60】は、役割分担の明確化で項目⑧と関連するが、役割分担の明確化は【59】で対応したため、項目⑧に関して直接【60】を修正する必要はないと判断した。ただし、項目③監事の機能強化を具体化するための追記を行った。</p>		
⑧	<p>(Ⅱ1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【58】 機構の機能強化とガバナンスの強化を目的として機構長のもとに戦略企画本部を設置してIR機能を強化し、研究戦略、共同利用戦略を相補連動的に策定するとともに、外部有識者の助言を活用し、グローバル化の推進等、機構の経営戦略のさらなる改善を行う。</p>	<p>(中期計画)【59】 法人のガバナンス強化を実現するため、法人運営組織の役割分担を明確にし、権限と責任が一致した意思決定システムを確立する。機構長は、戦略企画本部に機構の機能強化のための企画を立案させ、アクションプランを決定し、実施体制を強化して実行させるとともに、毎年度検証・見直しを行う。 特に、学術情報基盤については、研究所が行う外部有識者を交えた会議等で議論される計画や諸課題への対応を踏まえ、大学の機能強化への支援の検証を行い、適正にマネジメントできる仕組みを構築するための検討を行う。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑦及び⑧に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、機構の機能強化方策について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑧の検討事項のうち、「法人運営組織の役割分担の明確化」及び「権限と責任が一致した意思決定システムの確立」などについて、機構のガバナンス強化の実現のために、機構の意思決定システム及び運営組織の役割並びに戦略企画本部の位置づけに関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、それらを中期計画に盛り込むために中期計画【58】を分割し、修正するとともに、新たに【60】を設けた。</p> <p>○戦略企画本部における立案、所長会議における研究所間の調整、経営協議会、教育研究評議会、役員会における審議、機構長による決定、監査室による内部監査、監事による外部からの監査と各運営組織の役割を明確化する。</p> <p>○機構長のもとに設置する戦略企画本部では、研究戦略、共同利用・共同研究戦略及びガバナンス・リスクマネジメント戦略や機能強化のための企画の立案を行う。</p> <p>○所長会議における調整、経営協議会、教育研究評議会、役員会における審議を経て、機構長は方針を決定しアクションプランを作成し、実施体制を強化して実行させる。</p> <p>○監査室による内部監査、監事による外部からの監査を充実する。</p> <p>・中期計画【58】に記載されていたIRIに関しては、中期計画【12】【33】に記載することにした。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑧	(中期計画)なし	(中期計画)【62】 機構長は、機構本部と各研究所の事務組織の活性化及びガバナンスの強化を図るために平成28年度に事務組織を改組する。その後も毎年度組織の検証を行い、経営協議会委員の助言を踏まえて改善に活用する。 事務職員が長期に同一の業務を担当しないよう計画的に人事異動を行い、機構内の異動、他機構や大学等への人事交流も積極的に進め、事務職員の職務能力の向上に努め、業務の適正化・合理化を図る。 事務職員に毎年度事務に関するコンプライアンス研修を実施し、適切な人事評価に応じた処遇を行い資質の向上を図る。	【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑧と⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、事務のガバナンスの強化について検討を行った。 【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑧の検討事項のうち、「素案等の策定段階での検討結果をより具体的に中期計画に盛り込む」について、事務組織の検証、事務職員の計画的配置及び資質の向上方策に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【62】を新たに設けた。 ○機構の事務組織の活性化とガバナンスの強化のために、改組とその後の定期的な検証と改善、計画的な人事異動や毎年度事務に関するコンプライアンス研修を実施する。
⑧	(Ⅱ1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【60】 監事の機能を強化するため、組織運営やガバナンス体制に関する監査項目を充実させた監事監査計画を策定し、当該監査計画による監査結果を運営改善に反映させる。	(中期計画)【63】 監事の機能を強化するため、平成28年度に常勤監事を置くとともに、監事の職務を支援するための職員を配置し、補佐体制を充実する。 監事は、業務監査を強化するため、組織運営や法人のガバナンス、情報セキュリティ、リスクマネジメントの体制が有効に機能しているかなどの監査項目を充実させた監事監査計画を策定し、監査を実施する。監事は、監査結果を機構長に報告し、機構長は運営改善に反映する。	【検討状況】 更なる検討を求められた項目③⑧⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、監事機能強化方策について検討を行った。 【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑧の検討事項のうち、「法人運営組織の役割分担の明確化」については、中期計画【59】において監事の役割を再確認し、さらに項目③への対応として中期計画【60】へ下線部のとおり監事機能の強化に関する追記を行ったため、直接、項目⑧に関して【60】を修正する必要はないと判断したが、項目③で求められた具体策を明記するために下線部の変更を行った。
⑧	(Ⅱ2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置) (中期計画)【62】 機構の機能強化、新たな学問領域の創成、研究者コミュニティの合意形成の観点から、戦略企画本部を設置して、教育研究組織の在り方等について不断の検討を行い、それらの方針を踏まえて、研究所において組織の見直しを行う。	(中期計画)【65】 戦略企画本部は教育研究組織の在り方等について計画的に検討を行い、機構長は、検討の結果と経営協議会及び教育研究評議会等における議論を踏まえて方針を決定し、研究者コミュニティの意見を反映しつつ各研究所等の組織の見直し及び資源の再配分を行う。 具体的には、機構のスパコン等に関しては、戦略企画本部は平成29年度までに計算資源整備マスタープランを策定するとともに、調整機能を発揮して各研究所等での計画的・効果的整備や有効な運用に反映させる。	【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑧と⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、教育研究組織の見直しについて検討を行った。 【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑧の検討事項のうち、「素案等の策定段階での検討結果をより具体的に中期計画に盛り込む」について、資源の再配分に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【62】について修正することにした。 ○研究者コミュニティの意見を反映しつつ各研究所等の組織の見直し及び資源の再配分を行う。 ○大型計算資源(スパコン等)の計算資源整備マスタープランを策定して、計画的・効果的な整備や運用を行う。

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑧	<p>(Ⅱ3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【63】 機構本部と研究所の管理事務組織の活性化と充実に留意しつつ、効果的な業務運営を行うため組織改編を行うとともに、研修などによる職員の資質向上、国立大学等との積極的な人事交流、適切な人事評価の実施、適材適所の人事配置を行うなど、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>(中期計画)【66】 機構本部及び各研究所と他機構等近隣に所在する機関の事務部門との連携を強化し、業務の共同実施等をさらに行う。 また、事務の効率化・合理化のため業務の見直しを図りマニュアルを改善・充実する。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑧と⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、事務のガバナンスの強化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑧の検討事項のうち、「素案等の策定段階での検討結果をより具体的に中期計画に盛り込む」について、事務組織の検証、事務職員の計画的配置及び資質の向上方策に関する更なる検討を行った結果、中期計画【63】の内容を修正し、Ⅱ1「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」へ中期計画【62】として新たに設けることとし、事務等の効率化・合理化に関しては、以下の方針を決定し、中期計画【66】に記載することとした。</p> <p>○近隣に所在する機関の事務部門との連携強化及び業務の共同実施をさらに行う。</p> <p>○業務の見直しを図り、マニュアルを改善・充実する。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑨	<p>⑨法人のガバナンス体制の強化(その5) (中期計画素案【項目番号58、60、62、63】)</p> <p>【検討をを求める理由・内容】中期計画素案の上記該当箇所について、「組織及び業務全般の見直しについて」が示す「経営協議会及び教育研究評議会の運用の工夫改善を図る」に照らし、例えば、研究者コミュニティや社会のニーズをより適切に反映させるために定期的に委員の構成の見直しを図るなど、より審議が活性化するような工夫改善を図るなどの具体策を中期計画に盛り込むなどにより、記述の具体化を図ることについて検討を求める。</p>		
⑨	<p>【反映状況まとめ】</p> <p>○「研究者コミュニティや社会のニーズをより適切に反映させる」に対応するために、経営協議会および教育研究評議会の意見・提言の活用を【60】、【62】、【65】および【66】に記載。</p> <p>○「定期的な委員の構成の見直し」については、具体策を【60】に記載</p> <p>○「より審議が活性化するような工夫」については、具体策を【60】に記載</p> <p>なお、中期計画【60】は、監事に関する計画であったため、項目⑨の「経営協議会及び教育研究評議会の運用の工夫改善を図る」には直接該当せず、項目⑨に関して【60】を修正する必要はないと判断した。ただし、③監事の機能強化を具体化するための追記を行った。</p>		
⑨	<p>(II1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【58】 機構の機能強化とガバナンスの強化を目的として機構長のもとに戦略企画本部を設置してIR機能を強化し、研究戦略、共同利用戦略を相補連動的に策定するとともに、外部有識者の助言を活用し、グローバル化の推進等、機構の経営戦略のさらなる改善を行う。</p>	<p>(中期計画)【60】 外部有識者の助言を活用し、機構の経営戦略の更なる改善を行うために、経営協議会及び教育研究評議会の委員構成を2年ごとに見直し、研究者コミュニティ以外の者を含む広範囲な外部有識者の意見を聴取・活用する。 また、経営協議会及び教育研究評議会における審議を活性化させて業務運営の改善につなげるために、委員からの助言や提言への対応を1年以内に行うとともに、フォローアップを毎年度実施する。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑦⑧⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、経営協議会及び教育研究評議会の委員構成等について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 中期計画【58】を【59】と【60】に分割し、項目⑨への対応を【60】で行うことにより、対応状況を明確化した。</p> <p>・検討を求められた項目⑨の検討事項のうち、「研究者コミュニティや社会のニーズをより適切に反映させるために定期的に委員の構成の見直し」及び「より審議が活性化するような工夫」について、経営協議会及び教育研究評議会の委員構成や選出方法及び審議活性化のための工夫に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【60】を新たに設けた。</p> <p>○幅広い人材を活用して意見を聴取・活用し機能強化につなげるため、2年に一度経営協議会及び教育研究評議会の委員構成や選出方法等を見直し、研究者コミュニティ以外の者を含む広範囲な外部有識者から、次期の委員を選出する。</p> <p>○審議を活性化させ、有識者の助言を活用し、法人の機能強化につなげるための具体的方策として、会議における助言・提言のための時間を増やすとともに、会議で得られた意見や提言への1年以内の対応、及び機構長によるフォローアップを毎年度行う。</p>

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑨	(中期計画)なし	(中期計画)【62】 機構長は、機構本部と各研究所の事務組織の活性化及びガバナンスの強化を図るために平成28年度に事務組織を改組する。その後も毎年度組織の検証を行い、経営協議会委員の助言を踏まえて改善に活用する。 事務職員が長期に同一の業務を担当しないよう計画的に人事異動を行い、機構内の異動、他機構や大学等への人事交流も積極的に進め、事務職員の職務能力の向上に努め、業務の適正化・合理化を図る。 事務職員に毎年度事務に関するコンプライアンス研修を実施し、適切な人事評価に応じた処遇を行い資質の向上を図る。	【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑧と⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、事務のガバナンスの強化について検討を行った。 【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑨の検討事項のうち、「研究者コミュニティや社会のニーズをより適切に反映させる」について、経営協議会委員の助言に関する更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、新たに設けた中期計画【62】に記載を行った。 ○機構長は、事務組織の活性化及びガバナンスの強化を図るため、経営協議会委員の助言を踏まえて改善に活用する。
⑨	(Ⅱ1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【60】 監事の機能を強化するため、組織運営やガバナンス体制に関する監査項目を充実させた監事監査計画を策定し、当該監査計画による監査結果を運営改善に反映させる。	(中期計画)【63】 監事の機能を強化するため、平成28年度に常勤監事を置くとともに、監事の職務を支援するための職員を配置し、補佐体制を充実する。 監事は、業務監査を強化するため、組織運営や法人のガバナンス、情報セキュリティ、リスクマネジメントの体制が有効に機能しているかなどの監査項目を充実させた監事監査計画を策定し、監査を実施する。監事は、監査結果を機構長に報告し、機構長は運営改善に反映する。	【検討状況】 更なる検討を求められた項目③⑧⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、監事機能強化方針について検討を行った。 【結果・反映状況】 ・中期計画【60】は監事に関する項目であり、直接項目⑨に対応するための変更は必要ないと判断したが、項目③で求められた具体策を明記するために下線部の変更を行った。
⑨	(Ⅱ2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置) (中期計画)【62】 機構の機能強化、新たな学問領域の創成、研究者コミュニティの合意形成の観点から、戦略企画本部を設置して、教育研究組織の在り方等について不断の検討を行い、それらの方針を踏まえて、研究所において組織の見直しを行う。	(中期計画)【65】 戦略企画本部は教育研究組織の在り方等について計画的に検討を行い、機構長は、検討の結果と経営協議会及び教育研究評議会等における議論を踏まえて方針を決定し、研究者コミュニティの意見を反映しつつ各研究所等の組織の見直し及び資源の再配分を行う。 具体的には、機構のスパコン等に関しては、戦略企画本部は平成29年度までに計算資源整備マスタープランを策定するとともに、調整機能を發揮して各研究所等での計画的・効果的整備や有効な運用に反映させる。	【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑧と⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、教育研究組織の見直しについて検討を行った。 【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑨の検討事項のうち、「研究者コミュニティや社会のニーズをより適切に反映させる」について、教育研究組織の在り方、資源再配分の具体策に関し、更なる検討を行った結果、以下の方針を決定し、中期計画【62】について修正することにした。 ○経営協議会及び教育研究評議会等の外部有識者からの意見及び研究者コミュニティの意見を反映し、教育研究組織の見直し及び資源の再配分を行う。

	検討を求めた記述	検討後の記述	備考
⑨	<p>(Ⅱ3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置) (中期計画)【63】 機構本部と研究所の管理事務組織の活性化と充実に留意しつつ、効果的な業務運営を行うため組織改編を行うとともに、研修などによる職員の資質向上、国立大学等との積極的な人事交流、適切な人事評価の実施、適材適所の人事配置を行うなど、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>(中期計画)【66】 機構本部及び各研究所と他機構等近隣に所在する機関の事務部門との連携を強化し、業務の共同実施等をさらに行う。 また、事務の効率化・合理化のため業務の見直しを図りマニュアルを改善・充実する。</p>	<p>【検討状況】 更なる検討を求められた項目⑧と⑨に対応するため、所長会議及び中期目標・中期計画タスクフォースのメンバーにより、事務のガバナンスの強化について検討を行った。</p> <p>【結果・反映状況】 ・検討を求められた項目⑨の検討事項のうち、「研究者コミュニティや社会のニーズをより適切に反映させる」について、事務組織の検証、事務職員の計画的配置及び資質の向上方策に関する更なる検討を行った結果、中期計画【63】の内容を修正し、Ⅱ1「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」へ中期計画【62】として新たに設けることとし、事務等の効率化・合理化に関しては、以下の方針を決定し、中期計画【66】に記載することとした。</p> <p>○近隣に所在する機関の事務部門との連携強化及び業務の共同実施をさらに行う。</p> <p>○業務の見直しを図り、マニュアルを改善・充実する。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「検討を求められた内容①については、素案の記載において「〇〇」としており、中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 87) (法人名) 人間文化研究機構

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) オ) 総合地球環境学研究所は～(略) アジアの多様な自然・文化複合に基づく未来可能社会の創発を目指した実践的な国際共同研究(機関拠点型)を実施する。 ～(中略) エコヘルスに関する研究の成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、連携する大学等との協働のもと、教育教材及び教育プログラムを開発する。【6】</p>	<p>オ) 総合地球環境学研究所は～(略) アジアの多様な自然・文化複合に基づく未来可能社会(深刻な環境問題に直面する現在にあって、その延長上に望ましい未来はあり得ず、変革が必要であるという視点<未来可能性>をもった社会)の創発を目指した実践的な国際共同研究(機関拠点型)を実施する。 ～(中略) エコヘルスに関する研究の成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、連携する大学等との協働のもと、教材及び教育プログラムを開発する。【6】</p>	<p>・「未来可能社会」については、一般的にわかりにくい用語であるため、説明書きを追記 ・その他字句修正</p>
<p>(中期計画) エ) 国際日本文化研究センターは、日本大衆文化に関する総合的研究を推進するため、平成27年度中に設置するプロジェクト推進室(仮称)設置準備室による準備を経て、平成28年度にプロジェクト推進室(仮称)を設置し、大衆文化についての国際共同研究の実施と新しい画像・音響図書館の構築という基幹事業を有機的に結び付け、研究環境を整備する。【12】</p>	<p>エ) 国際日本文化研究センターは、日本大衆文化に関する総合的研究を推進するため、平成28年度よりプロジェクト推進室を立ち上げ、計画全体を統括する。同推進室では、時代別に研究班を編成して研究プロジェクトを推進し、大衆文化についての国際共同研究を実施する。 また、第3図書資料館の活用により、デジタル化・データベース化を進める新しい画像・音響図書館の構築という基幹事業と同プロジェクトを有機的に関連させ、研究環境を整備する。【12】</p>	<p>具体的な取組内容について追記</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) ②人間文化に関する研究資源の共同利用性を高めるため、国立歴史民俗博物館と国立民族学博物館は国内外の大学等研究機関と連携して、展示空間および情報空間における双方向性のある展示・公開の手法を開発し、人間文化に関する研究資源の、研究から教育にいたるまでの共同利用に貢献する。また、共同研究の波及効果を多元化するため、得られた研究成果や新たな知見を研究者コミュニティから一般社会まで広く公開する。～(略) さらに、展示・公開手法の開発に当たっては、情報系分野との協業により、研究資源のデジタル化及びオープンリソース化を実現する。【16】</p>	<p>②人間文化に関する研究資源の共同利用性を高めるため、国立歴史民俗博物館と国立民族学博物館は国内外の大学等研究機関と連携して、展示空間及び情報空間における双方向性のある展示・公開の手法を開発し、人間文化に関する研究資源の、研究から教育にいたるまでの共同利用に貢献する。また、<u>基幹研究プロジェクトの研究成果を展示企画にまとめ、全国に巡回するなど、共同研究の波及効果を多元化するため、得られた研究成果や新たな知見を研究者コミュニティから一般社会まで広く公開する。</u>～(略) さらに、展示・公開手法の開発にあたっては、情報系分野との協業により、研究資源のデジタル化及びオープンリソース化</p>	<p>・具体的な取組内容について追記 ・その他字句修正</p>
<p>(中期計画) ウ) 国立国語研究所は、研究所のイニシアティブのもと国内外の大学等研究機関や研究者と連携しながら、日常会話、古典・近代語、方言、学習者の日本語等に関する新たな言語資源を整備する。平成29年度から段階的に試験公開を進め、平成33年度に全ての公開を終える。また、これらの言語資源を包括的に検索可能とするために必要なアノテーション技術やマルチメディア対応検索技術の開発を段階的に進め、平成33年度に試験運用を行う。～(略) 【19】</p>	<p>ウ) 国立国語研究所は、研究所のイニシアティブのもと国内外の大学等研究機関や研究者と連携し、日常会話、古典・近代語、方言、学習者の日本語等に関する新たな言語資源を整備する。平成29年度から段階的に試験公開を進め、平成33年度に全ての公開を終える。また、これらの言語資源を包括的に検索可能とするために必要なアノテーション技術(コーパスをより効果的に活用するための研究用情報の付加技術)やマルチメディア対応検索技術の開発を段階的に進め、平成33年度に試験運用を行う。～(略) 【19】</p>	<p>・「アノテーション技術」については、一般的にわかりにくい用語であるため、説明書きを追記 ・その他字句修正</p>
<p>(中期計画) イ) 国文学研究資料館は、日本文学及びその関連資料の調査研究を効果的に推進するため、研究戦略室を平成28年度に新たに設置して、従来の文献資料調査員のあり方を見直し、共同研究を実施する体制を強化するとともに、同室にIR機能を持たせ、当館の研究及び事業などの情報を集約し、評価分析を行い、それに基づいた運営の改善を行う。～(略) 【25】</p>	<p>イ) 国文学研究資料館は、日本文学及びその関連資料の調査研究を効果的に推進するため、研究戦略室を平成28年度に新たに設置して、従来の文献資料調査員のあり方を見直し、共同研究を実施する体制を強化するとともに、同室にIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を持たせ、本館の研究及び事業などの情報を集約し、評価分析を行い、それに基づいた運営の改善を行う。～(略) 【26】</p>	<p>・「IR」については、初出であるため、略さず記載</p>
<p>(中期計画) エ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する国際的・学際的研究を推進する大学共同利用機関として、国内外の研究者コミュニティからの要望を十分に汲み取りながら、機構本部の主導のもと、平成28年度上半期までに共同利用・共同研究の推進体制、仕組みの改革構想をとりまとめ、当該構想に基づく改革を着実かつ速やかに実行する。【27】</p>	<p>エ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する学際的・国際的・総合的研究を推進する大学共同利用機関として、国内外の研究者コミュニティからの要望を十分に汲み取りながら、<u>IR機能を発揮して研究の全体動向を分析・把握する。各大学の国際日本研究や日本文化研究の学部・学科などと連携してコンソーシアムを組織し、大学等研究機関における研究・教育の機能強化に寄与する。</u> また、機構本部の主導のもと、平成28年度上半期までに共同利用・共同研究の推進体制、仕組みの改革構想をとりまとめ、当該構想に基づく改革を着実かつ速やかに実行する。【28】</p>	<p>・具体的な取組内容について追記 ・その他字句修正</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画) オ) 総合地球環境学研究所は、国内外の大学等研究機関との国際共同研究の実施、大学等研究機関との機関間連携の促進、共同研究者の受入、先端的な環境解析手法の開発、資料や情報等の研究資源化等を円滑に行うために、現在の研究推進戦略センター及び研究高度化支援センターを統合し「研究基盤国際センター(仮称)」を平成28年度に設置する。～(中略) 加えて、研究水準を向上させ、社会貢献の促進を図るため、研究プロジェクト等の採択と評価に関し、研究者コミュニティ外の有識者を評価委員に加えて超学際研究に対応する外部評価体制を整備する。【28】</p>	<p>オ) 総合地球環境学研究所は、国内外の大学等研究機関との国際共同研究の実施、大学等研究機関との機関間連携の促進、共同研究者の受入、先端的な環境解析手法の開発、資料や情報等の研究資源化等を円滑に行うために、研究推進戦略センター及び研究高度化支援センターを統合し「研究基盤国際センター」を平成28年度に設置する。～(中略) 加えて、研究水準を向上させ、社会貢献の促進を図るため、研究プロジェクト等の採択と評価に関し、研究者コミュニティ外の有識者を評価委員に加えて超学際(学界を超えて社会の多様な関係者と協働する)研究に対応する外部評価体制を整備する。【29】</p>	<p>・「超学際」については、一般的にわかりにくい用語であるため、説明書きを追記 ・その他字句修正</p>
<p>(中期計画) 「総合人間文化研究推進センター」は、基幹研究プロジェクトの研究成果を大学の教育機能の強化に活用するため、教材及び教育プログラムの開発を推進する。【32】</p>	<p>③「総合人間文化研究推進センター」は、基幹研究プロジェクトの研究成果に基づき、シラバスに転用可能な教育パッケージの作成など人文系の授業カリキュラムへの提供を通じて、大学の教育機能の強化に資する。 また、同様に研究成果に基づき、国立歴史民俗博物館及び国立民族学博物館での展示を企画し、組織的に連携する各大学等研究機関や博物館に巡回することにより、大学の地域貢献の機能強化に資する。 こうした研究成果の教育プログラムや展示への展開は、「総合情報発信センター」とともに行う。【33】</p>	<p>・具体的な取組内容について追記 ・その他字句修正</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 88)

(法人名) 自然科学研究機構

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画)【4】 すばる望遠鏡を用いて、遠方宇宙を広い天域にわたって観測することにより、天体の形成過程や宇宙の大規模構造の起源についての研究を推進する。また、太陽系及び太陽系外の惑星形成領域を観測し、惑星の形成過程や、太陽系外惑星の性質についての研究を推進する。第3期中期目標期間終了時まで、次世代観測装置として超広視野分光器を東京大学等と共同で開発する。	【4】 すばる望遠鏡及び超広視野主焦点カメラ(HSC)を用いて、従来の約10倍の天域にわたって遠方宇宙を探索することにより、天体の形成過程や宇宙の大規模構造の起源についての研究を推進する。また、太陽系及び太陽系外の惑星形成領域を観測するための装置(分光器、撮像器等)を開発し、惑星の形成過程や、太陽系外惑星の性質についての研究を推進する。第3期中期目標期間終了時まで、次世代観測装置として超広視野主焦点分光器を東京大学等と共同で開発し、初期宇宙、銀河の進化、暗黒物質、暗黒エネルギー等の研究を推進する。	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、数値目標)を明確化するため。
(中期計画)【5】 国際共同科学事業であるアタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計(アルマ望遠鏡)を用いて、太陽系外の惑星形成や銀河形成の解明に取り組むとともに、生命の起源に関するさまざまな物質の探査を行う。アルマ望遠鏡の運用継続のため国際分担責任を果たすとともに、第3期中期目標期間終了時まで、次世代のバンド1受信機の国際共同開発を行う。	【5】 アジア、北米、欧州の国際共同科学事業であるアタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計(アルマ望遠鏡)を用いて、太陽系外の惑星形成や銀河形成の解明に取り組むとともに、生命の起源に関する様々な物質の探査を行う。アルマ望遠鏡の運用継続のため国際分担責任を果たすとともに、第3期中期目標期間終了時まで、次世代のバンド1受信機66台の組立てを完了する。	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、数値目標)を明確化するため。

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画)【8】 地上からの天文学(地上に設置した望遠鏡やスーパーコンピュータを用いた研究)の推進を軸として、将来の観測装置開発のための基礎的技術研究を推進する。	【8】 地上からの天文学(地上に設置した望遠鏡やスーパーコンピュータを用いた研究)の推進を軸として、将来の観測装置開発のための基礎的技術研究を推進し、 <u>新たな科学技術の基盤の創成に寄与する。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態)を明確化するため。
(中期計画)【9】 東アジア地域の大学・天文学研究機関との連携を強化し、東アジア天文台の運用や若手研究者の育成を共同で行う。	【9】 東アジア地域の大学・天文学研究機関との連携を強化するため、東アジア天文台の運用(<u>望遠鏡の共同運用</u>)や若手研究者の育成(<u>研究員の受入れ等</u>)を共同で行う。	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な取組内容)を明確化するため。
(中期計画)【11】 <略>さらに、中期目標期間終了までに、タングステンを中心とするプラズマ対向材の物性値評価に必要なシミュレーション技法を開発する。並行して、中期目標期間中において、LHDプラズマを始めとする磁場閉じ込めプラズマの3次元平衡、輸送、不安定性、非線形発展及び関連する基礎物理等に関するシミュレーション研究を行う。	【11】 <略>さらに、第3期中期目標期間終了までに、タングステンを中心とするプラズマ対向材の物性値評価に必要であるプログラミングの改善や新たなモデルの構築により分子動学的シミュレーション技法を開発する。並行して、 <u>上記目標を達成するための支援研究として、LHDプラズマを始めとする磁場閉じ込めプラズマの3次元平衡、輸送、不安定性、非線形発展についての実験結果との照合によりコードの完成度を高めるとともに、関連する基礎物理等に関するシミュレーション研究を行う。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、達成時期)を明確化するため。
(中期計画)【15】 バイオイメーシング関連施設の国内、国際ネットワーク構築を推進し、同時に共同利用研究で画像処理・解析を支援することにより、生物学コミュニティの研究の質の向上に努める。	【15】 バイオイメーシング関連施設の国内ネットワークの構築、 <u>欧米を含む国際ネットワークへの参加を第3期中期目標期間終了時までに実現する。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、達成時期)を明確化するため。
(中期計画)【25】 各機関の我が国における各研究分野のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、その機能を充実させ、国際的かつ先端的な共同利用・共同研究を推進する。<略>	【25】 各機関の我が国における各研究分野のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国際的かつ先端的な共同利用・共同研究を推進し、 <u>一層の機能強化につなげる。</u> <略>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態)を明確化するため。
(中期計画)【27】 頭脳循環拠点の機能を強化し、活発な人材交流を通して新たな分野を大学で展開させるなど、大学の機能強化に貢献する。	【27】 頭脳循環拠点の機能を強化し、 <u>優秀な若手研究者の育成と活発な人材交流を通して新たな分野を大学で展開させるなど、大学の機能強化に貢献する。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【28】 <略>アルマ望遠鏡の使用に関する東アジア地域の窓口機関として、日本を含む東アジア地域の研究者に対し、観測提案の準備、観測データ解析、論文化等の支援を強化する。自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環として、光赤外線分野及び電波VLBI分野における大学間連携を促進し、<u>天文学の他の分野においても、全国の大学等及び海外の研究機関等が保有する観測装置を連携させ観測ネットワークを形成するという形の共同利用・共同研究システムを構築する。また、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、すばる望遠鏡の共同利用率を90%に、天文シミュレーションシステムの共同利用率を100%に維持する。</u></p>	<p>【28】 <略>アルマ望遠鏡の使用に関する東アジア地域の窓口機関として、日本を含む東アジア地域の研究者に対し、観測提案の準備、観測データ解析、論文化等の支援を行う。自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環として、<u>光学赤外線分野及び電波VLBI分野等における大学間連携を促進し、全国の大学等及び海外の研究機関等が保有する観測装置を連携させた共同利用・共同研究システムを構築するなど、大学等における天文学・宇宙物理学の発展に貢献する。さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、すばる望遠鏡の共同利用率を90%に、天文シミュレーションシステムの共同利用率を100%に維持する。</u></p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【29】 <略>自然科学大学間連携推進機構の一環としての双方向型共同研究を始めとする大学間ネットワークを整備・活用した共同研究を先導することにより大学の研究力強化に資する。2国間・多国間協定に基づく連携事業を推進するとともに、<u>国際熱核融合実験炉等の国際事業に対しても、卓越した研究拠点として大学とともに連携協力を図る。</u><略></p>	<p>【29】 <略><u>国内においては、その質を上げること、国外については、その機会を増やすことを目標とする。自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環としての双方向型共同研究を始めとする大学間ネットワークを整備・活用した共同研究を先導することにより、大学からの研究成果創出に資する。2国間・多国間協定に基づく連携事業については限られた予算の中で研究計画を重点化し、より高い成果を目指す。国際熱核融合実験炉(ITER)等の国際事業に対しても、卓越した研究拠点として連携協定の下、大学とともに核融合研が知見を持つ分野で更なる連携協力を図る。</u></p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【30】 <略>また、共同利用・共同研究の一部を国際的にも開かれたものにする。 自然科学大学間連携推進機構の一環として、<u>大学サテライト拠点と連携してバイオバックアッププロジェクトを推進することにより、良質な生物遺伝資源の保存を図るとともに、新規生物遺伝資源保存技術の開発を行う。また、平成30年度までに保存タンクを増設し、より多様な生物遺伝資源を各々に適した条件で保管する設備を充実させる。</u><略></p>	<p>【30】 <略>また、共同利用・共同研究の一部を国際的にも開かれたものとし、<u>第3期中期目標期間中に20件程度の国際共同利用・共同研究を実施する。自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環として、大学サテライト7拠点との連携により、生物遺伝資源のバックアップ保管数を毎年度対前年度比で約10%程度増加させる。また新規生物遺伝資源保存技術開発共同利用研究を年間10件程度採択するとともに、凍結保存カンファレンスを定期開催(第3期中期目標期間中に6回)し、生物学・材料科学・有機合成化学の異分野間連携を推進する。さらに得られた成果を中心に保存技術講習会を大学サテライト拠点と共同で開催する。</u><略></p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、達成時期、数値目標等)を明確化するため。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【31】 <略>自然科学大学間連携推進機構の一環としての7テスラ超高磁場MRI装置等を用いた脳・人体機能イメージングネットワークの確立を目指す。先端光学・電子顕微鏡を用いた共同研究をより発展させる。研究者へのニホンザルの提供については、他機関と協力して取り組む。<略></p>	<p>【31】 <略>自然科学大学間連携推進機構(仮称)の一環としての7テスラ超高磁場MRI装置等を用いた脳・人体機能イメージングネットワークを構築し、全国の大学等研究機関との共同研究体制を確立する。先端光学・電子顕微鏡を用いた共同研究は、新規の共同研究者を開拓する。研究者へのニホンザルの提供については、安全でユーザーのニーズに沿った付加価値の高い個体の提供を目指し、他機関と協力し、品質信頼性の更なる向上に取り組むとともに、長期的供給体制の整備を継続する。<略></p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【34】 自然科学共同利用・共同研究統括システム:NOUS(仮称)を構築し、大学の機能の強化への貢献度を把握する。このための機構のIR機能体制を整備する。</p>	<p>【34】 自然科学共同利用・共同研究統括システム:NOUS(仮称)を構築し、大学の機能の強化への貢献度を把握するため、各機関のIR機能の連携による機構全体のIR機能体制の整備を行う。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【38】 特別共同利用研究員、連携大学院などの制度を通じて、全国の国公立大学の大学院教育に寄与する。</p>	<p>【37】 全国の国公立大学の大学院教育に寄与するため、特別共同利用研究員、連携大学院などの制度を通じて大学院教育を実施する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【39】 <略>海外の大学・研究機関と協定し、国際インターンシップなどにより学生、若手研究者を受け入れるとともに、総研大の学生及びこれに準じた体系的な教育プログラムを履修する学生は、学位取得までの間に1回以上、海外での国際会議への参加又は研修を受けることとする。また、外国人留学生や若手研究者の就学、研究のサポート体制を充実する。</p>	<p>【38】 <略>海外の大学・研究機関と協定し、国際インターンシップなどにより、第3期中期目標期間において第2期を上回る学生、若手研究者を受け入れる。また、総研大の学生及びこれに準じた体系的な教育プログラムを履修する学生は、学位取得までの間に1回以上、海外での国際会議への参加又は研修を受けることとする。さらに、外国人留学生や若手研究者の就学、研究のサポート体制を充実するため、英語による就学・研究活動に関する各種情報提供及び外部資金獲得に関する支援を行う。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、達成時期、数値目標等)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【40】 サマー・ウィンタースクールなどの研修会・教育プログラム等を毎年度5回以上実施するとともに、海外からの共同利用申請にも対応することで、海外の学生、若手研究者に教育・研究の場を提供する。また、毎年度5名程度、選考によって選んだ若手研究者による公開講演会を通じて、中高生などの次世代の科学への関心を高める。</p>	<p>【39】 海外の学生、若手研究者に教育・研究の場を提供するため、サマー・ウィンタースクールなどの研修会・教育プログラム等を毎年度5回以上実施する。また、中高生などの次世代の科学への関心を高めるため、毎年度5名程度、選考によって選んだ若手研究者による公開講演会を行う。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【41】 世界トップレベルの研究機関への若手研究者の派遣や、30歳前後の若手研究者に独立した研究室を与える「若手独立フェロー制度」等を通して、人材育成の取組を行う。</p>	<p>【40】 世界トップレベルの研究機関への若手研究者の派遣や、30歳前後の若手研究者に独立した研究室を与える「若手独立フェロー制度」や研究費助成を通じた若手研究者支援により、人材育成の取組を一層強化する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【42】 各機関がそれぞれの地域などと協力して、出前授業、各種の理科・科学教室への講師派遣を行うなど、理科教育を通して、国民へ科学の適切な普及活動を強化する。</p>	<p>【41】 機構及び各機関がそれぞれの地域などと協力して、出前授業、各種の理科・科学教室への講師派遣を行うなど、理科教育を通して、国民へ科学の普及活動を強化するとともに、地域が求める教育研究活動に貢献する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【43】 専門的技術獲得のためのトレーニングコースや社会人学び直しなどの生涯教育を通じた社会貢献を果たす。</p>	<p>【42】 社会人学び直しなどの生涯教育を通じた社会貢献を目的として、専門的技術獲得のためのトレーニングコースや、小中学校の理科教員を対象とした最新の研究状況を講演するセミナーを実施する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【50】 本機構のグローバル化を推進するため、外国人研究者の宿泊施設の確保やサポートスタッフの拡充など、基盤整備に取り組む。</p>	<p>【49】 本機構のグローバル化を推進するための基盤を整備するため、来訪外国人の要望にきめ細かく対応した外国人研究者の宿泊施設の確保やサポートスタッフの拡充などを行う。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【53】 専門分野ごと又は境界領域・学際領域ごとに、外部評価における提言や外部の学識経験者からの指導・助言に基づき研究活動計画、共同利用・共同研究等における重要事項の改善、効果的運営を行う。</p>	<p>【52】 専門分野ごと又は境界領域・学際領域ごとに、外部評価における提言や外部の学識経験者からの指導・助言に基づき、指摘から1年以内に、研究活動計画、共同利用・共同研究等における重要事項の改善を行う。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(達成時期)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【54】 機構長のリーダーシップの下で機構の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、及び機構長を補佐する体制の強化を図る。</p>	<p>【53】 機構長のリーダーシップの下で機構の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう、権限と責任が一致した意思決定システムの確立や、法人運営組織の役割分担を明確化するとともに、新たに対応が求められる事案については、担当理事を明確化する。また機構長を補佐する体制の強化を図る。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【56】 優秀な若手・外国人の増員や研究者の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる研究教育職員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進し、年俸制職員の割合を第3期中期目標期間終了時まで全研究教育職員の25%以上に引き上げる。</p>	<p>【55】 優秀な若手・外国人の増員や研究者の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、クロスアポイントメントを含む混合給与及び研究教育職員における年俸制の活用による人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、業績評価体制を明確化し、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる研究教育職員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進し、年俸制職員の割合を第3期中期目標期間終了時まで全研究教育職員の25%以上に引き上げる。また、若手研究者の割合は、第3期中期目標期間中において全研究教育職員の35%程度を維持する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、達成時期、数値目標等)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【57】 職員の適切な人事評価を毎年度行い、問題点の把握や評価結果に応じた処遇を行うことにより職員の研究に対するインセンティブを高めるとともに、URAなどの高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図る。</p>	<p>【56】 職員の研究に対するインセンティブを高めるため、職員の適切な人事評価を毎年度行い、問題点の把握や評価結果に応じた処遇を行う。また、URA(University Research Administrator)などの高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図るため、URAと常勤教員等との相互異動など多様な雇用形態のロールモデルを構築する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【59】 女性研究者を積極的に採用し、女性研究者の割合を第3期中期目標期間終了時まで13%に引き上げる。また、新たな男女共同参画推進アクションプログラムを設定・実行することにより、男女共同参画の環境を整備・強化する。さらに、ライフステージにおいて柔軟な就労制度を構築する。</p>	<p>【58】 女性研究者を積極的に採用し、女性研究者の割合を第3期中期目標期間終了時まで13%に引き上げる。また、新たな男女共同参画推進アクションプログラムを設定・実行することにより、男女共同参画の環境を整備・強化する。さらに、出産、育児、介護支援など様々なライフステージにおいて柔軟な就労制度を構築する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>
<p>(中期計画)【62】 事務局と各機関の事務部門との連携を強化し、事務処理の効率化を進める。また、テレビ会議システムによる会議開催を促進し、機構内会議に占めるTV会議の比率を、前年度比1以上とする。さらに、第3期中期目標期間終了時まで、すべての機構内会議においてペーパーレス化を導入し、経費の節減と事務等の合理化を図る。</p>	<p>【61】 事務局と各機関及び他機種の事務部門との連携を強化し、事務の共同実施等による事務処理の効率化を進める。また、テレビ会議システムによる会議開催を促進し、機構内会議に占めるテレビ会議の比率を、前年度比1以上とする。さらに、経費の節減と事務等の合理化を図るため、第3期中期目標期間終了時まで、すべての機構内会議においてペーパーレス化を導入する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画)【63】 外部研究資金の募集等の情報を広く収集し、周知を徹底することにより、応募、申請を促し、多様な収入源を確保する。	【62】 外部研究資金の募集等の情報を広く収集し、周知を徹底することにより、応募、申請を促し、 <u>受託研究等収入、共同研究等収入、寄附金収入、科学研究費助成事業収入など多様な収入源を確保する。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。
(中期計画)【64】 人件費以外の経費について、増減要因の分析を踏まえ、 <u>経費の節約方策の検討を行うとともに、経費の効率的な執行に関する教職員の意識改革を図る。</u> また、各機関の節約方法に関する情報の共有化を通じ、経費の削減を図る。	【63】 人件費以外の経費について、増減要因の分析を踏まえ、 <u>毎年度、経費の節約方策を定める。また、不使用時の消灯やペーパーレスなど経費の節減に関する教職員の意識改革を行う。</u> さらに、各機関や他大学等の節約方法に関する情報の共有化を通じ、経費の削減につなげる。	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。
(中期計画)【65】 固定資産について、各機関の使用責任者による <u>使用状況の確認に加え、資産管理部署による確認を実施する。</u> また、所期の目的を達した資産については、 <u>機構全体として再利用の可能性を探り、資産の有効活用を図る。</u>	【64】 固定資産について、各機関の使用責任者による <u>実地検査を行い、6年間ですべての資産の実地検査を行う。</u> また、 <u>資産管理部署においても使用状況を定期的に検証し、利用率の低い資産や所期の目的を達した資産については、機構全体的な観点から活用方策を検討するなど、資産の不断の見直しを行う。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容、達成時期、数値目標等)を明確化するため。
(中期計画)【68】 本機構の業務運営を改善するため、IR機能を強化するとともに、平成30年度に機構全体の自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開する。	【67】 本機構の業務運営を改善するため、 <u>各機関のIR機能の連携により機構全体のIR機能を強化するとともに、平成30年度に機構全体の自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開する。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。
(中期計画)【73】 <u>自然災害・事故等への対応マニュアルを毎年度見直し、充実させるとともに、安全・危機管理体制の強化を図る。</u> また、関係機関と防災に係る相互協力体制を確立させ、毎年度、連携した訓練を行う。	【72】 <u>施設・設備及び機器の安全管理、教育研究及び職場環境の保全並びに毒物劇物、放射性同位元素、実験動物、遺伝子組み換え生物等の適正な管理を行うため、既存の安全管理・危機管理体制を検証し、体制の見直しを行う。</u> また、 <u>関係行政機関との防災に係る相互協力体制を確立させ、毎年度、連携した訓練を行う。</u>	目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)【76】 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、管理責任体制の充実を図るとともに、職員等に対する研修等を毎年度実施する。また、各種ハラスメント防止のための講習会や研修を毎年度実施し、職員等のコンプライアンスの徹底を図る。</p>	<p>【75】 職員就業規則などの内部規則の遵守を徹底するため、幹部職員を含む全職員を対象とした服務規律やハラスメント等に関する研修を毎年度実施する。</p> <p>【76】 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、組織の管理責任体制を明確化し、eラーニングによる研究倫理教育、各種啓発活動の実施、競争的資金等の不正使用防止に係るコンプライアンス教育等を毎年度実施するとともに、その効果を定期的に検証し、実効性を高める。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定するため、実現しようとしている達成状況(具体的な状態、取組内容)を明確化するため。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 89) (法人名) 高エネルギー加速器研究機構

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) KEKの研究活動の基盤となる加速器について、各種要素技術開発、ビーム物理、加速器運転技術等の研究を行い加速器の性能向上に取り組むとともに、国内外の加速器技術の向上と革新を推進する。併せて、がん治療等に利用できる小型加速器の開発など加速器技術の医療・産業応用に貢献する。	(中期計画) KEKの研究活動の基盤となる加速器について、 <u>共同利用実験の効率的・効果的な実施のため、各種要素技術開発、ビーム物理、加速器運転技術等の研究を行い加速器の性能向上と安定性の確保</u> に取り組むとともに、国内外の加速器技術の向上と革新を推進する。併せて、がん治療等に利用できる小型加速器の開発など加速器技術の医療・産業応用に貢献する。【3】	事後的に検証可能な指標として、加速器の稼働率やユーザー数を比較することが出来ることから、共同利用実験の効率的・効果的な実施や安定性の確保を追記することとした。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 90)

(法人名) 情報・システム研究機構

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【5】 我が国唯一の情報学の総合研究機関として、情報学に関する基礎的な研究並びに学術情報基盤の先端的研究開発を行う。また、国際的な研究連携を推進し、情報学の研究拠点形成を進める。</p>	<p>(中期計画)【5】 我が国唯一の情報学の総合研究機関として、情報学に関する基礎的な研究並びに学術情報基盤に関して柔軟なネットワーク制御・管理や学術コンテンツの利活用に関する先進的な研究開発を行う。また、国際的な研究連携を推進し、世界トップクラスの研究者が集う合宿形式の国際会議を毎年度10回以上継続的に開催し、第3期中期目標期間終了時まで国際共著論文数を前期比1以上とするなど、情報学の研究拠点形成を進める。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「国際的な研究連携を推進するための具体的な取組例を追記する等の検討が必要」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行い、国際的な研究連携及び研究開発の内容を具体化するとともに、事後的に検証可能な指標として、世界トップクラスの研究者が集う合宿形式の国際会議開催回数を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【6】 情報技術が現代社会を支える基盤となっていることに鑑み、情報学に関わる喫緊の課題について戦略的に取り組む。特にサイバー空間における最重要課題となっている情報セキュリティについて、SINET等の学術情報基盤の構築・運用から得た知見を活かして、研究開発や人材育成を行う。さらに、オープンサイエンスを推進するために、情報学研究の発展に資するデータセットの構築やソフトウェアの公開等を積極的に行う。</p>	<p>(中期計画)【6】 情報技術が現代社会を支える基盤となっていることに鑑み、情報学に関わる喫緊の課題について大学との連携と機能の強化の観点から戦略的に取り組む。特に、サイバー空間における最重要課題となっている情報セキュリティについて、セキュリティオペレーションセンターを設置して、SINETの先進機能や学術情報基盤の構築・運用から得た知見を積極的に活かしながら未知のサイバー攻撃を察知し、その被害を防止・軽減するネットワーク防御手法等について研究開発を推進する。また、サイバーセキュリティ研究分野を活性化するため、研究開発に際し収集したサイバー攻撃の情報を匿名化などの加工を施し、大学等に公開する。さらに、オープンサイエンスを推進するために、情報学研究の発展に資するデータセットを第3期中期目標期間終了時まで以前期比10%増構築し、公開する。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「達成指標を明確にすることによって事後的な検証が可能になる」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行い、情報セキュリティ研究の開発内容を具体化するとともに、事後的に検証可能な指標として、データセットの構築数を記載した。なお、情報セキュリティに関する人材育成については、中期計画【79】に記載したことから削除した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【8】 知の集積が加速する大規模データ時代において、第2期中期目標期間は知の創造を意識し予測・発見を中心とした研究開発を推進してきたが、第3期中期目標期間においてはこれに加え、より社会への知の還元を意識し、また知の創造と還元の循環を実現するため、制御・最適化等に基づく意思決定法に関する研究開発を推進する。</p>	<p>(中期計画)【8】 予測と発見すなわち「知」の創造を中心とした研究に加え、第3期中期目標期間においては、得られた「知」を合理的かつ効果的に社会へ還元するため、制御・最適化・機械学習など意思決定に係る方法論の研究を重点的に推進する。特に、NOE (Network Of Excellence) 型研究センターを中心に、意思決定法に関する研究集会を毎年度実施する。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「説明等が必要な文言」として「より社会への知の還元を意識し、また知の創造と還元の循環を実現するため、制御・最適化等に基づく意思決定法」が挙げられていたため、特に意思決定法の研究の必要性についてわかりやすく追記するとともに、事後的に検証可能な指標として、意思決定法に関する研究集会を毎年度実施する旨を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【13】 極域に関する総合研究において、国内・国際共同研究を推進するための研究者のネットワーク構築及び共同利用・共同研究の企画調整機能を司るセンター等を強化するため、教員の基本的組織である研究教育系と共同利用・共同研究のプラットフォームであるセンター等への教員の配置を見直す。</p>	<p>(中期計画)【13】 極域に関する総合研究において、国際・国内共同研究を推進するための研究者のネットワーク構築及び共同利用・共同研究の企画調整機能を司るセンター等を強化するため、教員の基本的組織である研究教育系と共同利用・共同研究のプラットフォームであるセンター等への教員の配置を毎年度見直す。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)に該当すると判断したため、教員の配置を見直す目的を明記するとともに、事後的に検証可能な指標として、見直しの頻度を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【15】 ・異分野融合、新分野創成を促進するため、機構外の機関との組織的連携を推進する。</p>	<p>(削除)</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「機構外の機関との組織的連携を推進するための具体的な取組例を追記する等の検討が必要」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行い、「異分野融合・新分野創成」については、国立極地研究所のみならず、機構全体に関わる事項であるため、中期計画【12】に記載した。なお、中期計画【12】は総論であり、具体的取組については、各研究所の計画【13】～【18】に記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【16】 所長のリーダーシップのもと、重点課題を扱う研究センターの設置や人材の配置を機動的に行う体制を強化する。また、産業界等との連携を通じて研究成果を社会にフィードバックできる仕組みを新たに構築する。</p>	<p>(中期計画)【15】 所長のリーダーシップのもと、社会における喫緊の課題に対する解決を目指した実践的な研究や、学術コミュニティの動向を踏まえた研究に取り組むため、重点課題を扱う研究センターを機動的に設置するとともに、毎年度、副所長及び所長補佐が各研究センターの活動状況により見直しや人材の配置を行う。また、産学連携に関しては、産業界との研究課題を共有しつつ、その成果を社会にフィードバックできる仕組みを新たに構築するために、研究者自らが産業界や自治体等からの聴講者に対して研究分野の最新動向や研究成果を解説して、技術課題や連携のための意識を共有するセミナー(産官学連携塾)等を継続して実施する。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「何をもって、体制を強化した、と判断するのかという達成指標を明確にすることによって事後的な検証が可能になる。例えば、「体制を強化するために行う主な取組」を例示する等」並びに「研究成果を社会にフィードバックできる仕組みを新たに構築するための具体的な取組例を追記する等の検討が必要」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行い、体制を強化する具体的な内容とその実施方法及び産官学連携の具体的な取組を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【17】 研究戦略室と企画課を中心に、Institutional Research(法人の運営に役立つ情報を提供する役割を担う機能をいう。以下「IR」と表記)・知的財産管理及び国際連携や研究活動の一層の活性化を図る。外部有識者や国際アドバイザーボードの意見を反映して戦略的なテーマ設定を行うとともに、国際連携体制の活動評価と見直しを定期的に行い、国際研究拠点化を進める。</p>	<p>(中期計画)【16】 研究体制の機能強化を進めるために研究戦略室と企画課を中心に、研究所のIR、知的財産管理、国際研究拠点化を進めるとともに、国際連携や研究活動を一層活性化するため、海外大学とのMemorandum of Understanding(学術交流協定等の覚書をいう。以下「MOU」と表記)新規締結数を第3期中期目標期間中に10以上とし、国際共同研究件数や外国人客員教員数を前期比1以上とする。また、第3期中期目標期間中に2回以上開催する国際アドバイザーボードの意見を反映した、国際連携活動の自己点検を毎年度行う。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において、「『一層』とは具体的に何かを明確にすることによって事後的な検証が可能になる。また、『活性化を図る』の達成指標を明確にすることによって事後的な検証が可能になる」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行い、数値目標として、国際共同研究や人材の交流を前期比1以上にすること、国際連携活動の自己点検を毎年度行うこと、自己点検にあたっては中期目標期間中に国際アドバイザーボードを2回以上実施し、その内容を反映することを記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【18】 基幹研究系・NOE (Network Of Excellence) 型研究センターの二軸構造に、研究支援組織である統計科学技術センター、人材育成組織である統計思考院、IR・知的財産管理・広報機能を担当するURAステーションを有機的に連動させ、研究力強化に結びつける体制を、運営企画本部が中心となって整備・運用するとともに、意思決定法の研究に求められる基盤の整備、さらに知の創造と還元の実現するため、制御・最適化・機械学習など要素技術の整備だけでなく、広範な分野における知の共有・水平展開のためのプラットフォームを構築する。</p>	<p>(中期計画)【17】 基幹研究系・NOE (Network Of Excellence) 型研究センターの二軸構造に、研究支援組織である統計科学技術センター、人材育成組織である統計思考院、IR・知的財産管理・広報機能を担当するURA (University Research Administrator: 研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材をいう。以下「URA」と表記)ステーションを有機的に連動させ研究力強化に結びつける体制について、自己評価を参考にして将来計画委員会で毎年度検討し、運営企画本部が中心となって整備・運用する。また、制御・最適化・機械学習など合理的な意思決定法に係る研究に求められる基盤の整備を行うとともに、広範な分野における知の共有・水平展開のための異分野交流の場を毎年度提供する。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例に該当すると判断したため、全体を2文に分け、わかりやすくするとともに、前半部分の体制の整備・運用は将来計画委員会での検討後に整備・運用することを明記し、後半部分の「プラットフォームの構築」は「異分野交流の場の提供」に表現を改めた。また、体制の検討(前半)と異分野交流の場の提供(後半)については、それぞれ事後的に検証可能な指標として、毎年度検討もしくは提供する旨を記載した。</p>
	<p>(中期目標)【3】 研究者コミュニティの要請に応じた共同利用・共同研究の実施によって、学術研究基盤を大学等の研究者へ提供し、我が国の研究水準の維持・向上に貢献する。また、データ駆動型の学術研究のための支援事業の推進及び学術情報基盤の提供により、我が国の学術コミュニティ全体の教育・研究力の強化・高度化を支えるとともに、産業界等も交えた共同利用・共同研究によって先端技術やサービスを社会へも波及させ、データサイエンス・オープンサイエンスの発展に貢献する。</p>	<p>(中期目標)【3】 研究者コミュニティの要請に応じた共同利用・共同研究の実施によって、学術研究基盤を大学等の研究者へ提供し、我が国の研究水準の維持・向上に貢献する。また、データを積極的に共有し活用することによって科学の発展や社会のイノベーションを推進するデータ駆動型の学術研究のための支援事業の推進及び学術情報基盤の提供により、我が国の学術コミュニティ全体の教育・研究力の強化・高度化を支えるとともに、産業界等も交えた共同利用・共同研究によって先端技術やサービスを社会へも波及させ、データサイエンス・オープンサイエンスの発展に貢献する。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例において「説明等が必要な文言」として「データ駆動型」が挙げられていたため、説明を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【20】 国内外の研究機関との連携を深化させ、国際的な共同研究拠点として、当該分野の学術研究の進展のみならず、異分野融合・新分野創成に向けた取組を行う。さらに、データサイエンスに関連する支援事業を推進し、大学等におけるデータ駆動型の学術研究の展開に貢献する。 各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>(中期計画)【19】 国内外の大学等との連携を深化させ、国際的な共同研究拠点として、当該分野の学術研究の進展のみならず、異分野融合・新分野創成に向けた取組を行う。さらに、平成28年度に設置するデータサイエンス共同利用基盤施設において、従来より広範な大学等の研究者を対象とするデータサイエンスに関連する支援事業を推進し、大学等において、データを積極的に共有し活用することによって科学の発展や社会のイノベーションを推進するデータ駆動型の学術研究の展開に貢献する。 各領域の特記事項は以下のとおり。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例において「説明等が必要な文言」として「データ駆動型」が挙げられていたため、説明を記載した。 なお、本計画は様式4-1の⑦にも記載している。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【21】 極域研究による地球システム解明に向け、大学等研究機関との連携協力を推進し、社会的要請や研究者コミュニティのニーズを踏まえた機関連携プロジェクト及び国際共同観測・研究プロジェクトを立ち上げ、国際的な中核拠点として高度な研究、観測を主導する。</p>	<p>(中期計画)【20】 極域科学研究による地球システム解明に向け、大学等との連携協力を推進し、社会的要請や研究者コミュニティのニーズを踏まえた新たな機関連携プロジェクト及び国際共同観測・研究プロジェクトを毎年度3件程度立ち上げ、国際的な中核拠点として高度な研究、観測を主導する。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、新たな研究プロジェクトの立ち上げの頻度と件数を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【23】 国内外を100Gbps で結ぶ学術情報ネットワーク(SINET5)を、大学等の教育・研究を支援する共通基盤として整備・運用する。さらにクラウド環境や情報セキュリティ及び利用者認証環境なども合わせて提供することにより、大学の機能強化や連携にも貢献する。また、大学間や大学キャンパス間で情報を安全に転送するための仮想専用線網(Virtual Private Network: VPN)の普及を進め、その構築数について、第3期中期目標期間終了時まで以前期比40%増を目指す。</p>	<p>(中期計画)【22】 国内外のアクセス拠点を100Gbpsで結ぶ学術情報ネットワーク(SINET5)を、大学等の教育・研究を支援する共通基盤として整備・運用する。さらに、情報セキュリティ環境、クラウド環境等も合わせて提供することにより、大学の機能強化や連携にも貢献する。また、大学間や大学キャンパス間で情報を安全に転送するための仮想専用線網(Virtual Private Network: VPN)の普及を進め、その構築数について、第3期中期目標期間終了時まで以前期比40%増加させる。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、アクセス拠点に関する記載と数値目標を明確化した。</p>
	<p>(中期計画)【24】 オープンサイエンスの動向や、オープンデータを含むデータ共有・公開技術の国際的展開を踏まえつつ、大学における共有・公開及びメタデータ整備を主導する。具体的には大学等の研究成果やデータ、コンテンツの保存・提供を促進するために、共用型機関リポジトリサービス(JAIRO Cloud)の機能を拡張し、JAIRO Cloud 参加数について第3期中期目標期間終了時まで100 機関増を目指す。また、国公立大学図書館等との連携・協力のもと、学術コンテンツに関する目録及び所在情報等に関するデータベース整備を継続・発展させる。</p>	<p>(中期計画)【23】 オープンサイエンスの動向や、オープンデータを含むデータ共有・公開技術の国際的展開を踏まえつつ、大学等における共有・公開及びメタデータ整備を主導する。具体的には大学等の研究成果やデータ、コンテンツの保存・提供を促進するために、共用型機関リポジトリサービス(JAIRO Cloud)の機能を拡張し、JAIRO Cloud参加数について第3期中期目標期間終了時まで100機関以上増加させる。また、国公立大学図書館等との連携のもと、学術コンテンツに関する目録及び所在情報等に関するデータベース整備を継続・発展させる。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、数値目標を明確化した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【25】 <u>学術コミュニティ並びに社会が求める多様な共同研究プロジェクトを加速する研究環境基盤及び研究支援機能を整備し、コミュニティ発展型・人材育成型の他、新たに国際連携型・計算基盤開発利用型の共同研究を組織的に推進する。</u></p>	<p>(中期計画)【24】 <u>研究者コミュニティ並びに広範な分野からの共同利用・共同研究を加速させるため、公募型共同利用・共同研究の多様性、特に、他分野との共同研究の割合は70%の水準を堅持する。また、従来の公募型共同利用・共同研究機能を強化するとともに、平成28年度より新たに国際連携型及び計算基盤開発利用型の共同研究を組織的に推進する。</u></p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「説明等が必要な文言」として「コミュニティ発展型」が挙げられていたため、「コミュニティ発展型」「人材育成型」の共同研究という表現を削除し、研究環境基盤及び研究支援環境の整備についても、中期計画【38】と重複しているため削除した。なお、「コミュニティ発展型」のうち特に重点型共同研究と「人材育成型」の共同研究については、中期計画【25】に記載した。 また、事後的に検証可能な指標として、共同利用・共同研究の多様性の維持に関する数値目標を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【26】 <u>コミュニティ発展型の共同研究を推進するため公募型共同利用研究を実施し、特に時限的に実施する重点型研究については、重点テーマのもとで毎年度15件程度の共同研究を実施する。また、人材育成型の共同研究として、公募型人材育成事業や特別共同利用研究員・特任研究員・受託研究員等の制度を活用して、学術・社会的課題の解決にあたりるとともに統計思考力を持った人材の育成を行う。特に公募型人材育成については年度当たり5件程度を実施する。</u></p>	<p>(中期計画)【25】 <u>共同利用委員会が時限的に設定する重点テーマのもとで、毎年度15件程度の重点型共同研究を実施する。また、公募型人材育成事業や特別共同利用研究員・特任研究員・受託研究員の制度を活用して、学術・社会的課題の解決にあたりるとともに、統計思考力を持った人材の育成を行う。特に、公募型人材育成については毎年度5件程度を実施する。</u></p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「説明等が必要な文言」として「コミュニティ発展型」が挙げられていたが、コミュニティのニーズに基づく公募型共同利用は、大学共同利用機関として当然実施すべきものであるため、「コミュニティ発展型」に関する記載を削除し、前半部分は重点型共同研究のみについての記載とし、重点テーマの設定は共同利用委員会が行う旨を明確に記載した。</p>
	<p>(中期計画)【28】 <u>DNA配列データの国際連携による登録事業(DDBJ事業)をさらに発展させるとともに、これを活用するためのネットワークを通じたスーパーコンピュータの使いやすさを大きく向上させる。また、これらのデータを活用できる人材の育成のための講習会を開催する。これらによりデータベースとスーパーコンピュータの利用者数を第3期中期目標期間終了時までに対平成27年度比でそれぞれ10%増加させ、今後、生命科学で重要性が増す情報解析の普及、発展に寄与する。</u></p>	<p>(中期計画)【28】 <u>DNA配列データの国際連携による登録事業(DDBJ事業)においては、データ登録者が行う解析から登録作業までの工程で各システムの入出力インターフェースを揃え、登録作業を省力化する。また、個人ゲノム解析を、ネットワークを介したスーパーコンピュータ(以下「スパコン」という)上で行えるようにして、スパコンの利便性を高める。さらに、データの解析や登録を行える人材の育成のための講習会を開催する。これらにより、データベースとスパコンの年当たりの利用者数を、第3期中期目標期間終了時において平成27年度比でそれぞれ10%増加させる。</u></p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「さらに発展」「大きく」とは何かを明確にすることによって事後的な検証が可能になる。また、「向上させる」の達成指標を明確にすることによって事後的な検証が可能となる」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行い、後半部分に記載した数値目標を達成するための措置が具体的な内容となるよう、前半部分の文章を全面的に追記・変更し、数値目標についても、より明示的に記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【32】 <u>国際連携・交流</u>、研究者交流を推進するとともに、従来の分野を超えた取組を一層推進させるため、他機構との連携を見据えた文理融合プロジェクトを実施する。</p>	<p>(中期計画)【32】 従来の分野を超えた取組を一層推進させるため、他機構との連携を見据えた調査研究を平成28年度に実施し、平成29年度から毎年度1件以上の文理融合プロジェクトを実施する。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、文理融合プロジェクトの調査研究の実施期間と本格研究の開始時期を記載するとともに、文理融合プロジェクトの実施件数も数値目標として記載した。</p>
	<p>(中期計画)【34】 極域科学の中核的機関として、北極域の観測拠点を従来の3か国(アイスランド、ノルウェー、米国)から5か国以上の国に展開するとともに、大学では保有できない最先端の特色ある研究設備・装置の運営体制を整備し、効率的な運用を行うことにより、研究者の利用を促進し利用件数を第3期中期目標期間終了時まで以前期比20%以上増大させる。</p>	<p>(中期計画)【34】 極域科学の中核機関として、北極域の観測拠点を第3期中期目標期間終了時まで以前期比20%以上増大させる。アイスランド、ノルウェー、米国)から5か国以上の国に展開するとともに、大学では保有できない最先端の特色ある研究設備・装置の運営体制を整備し、効率的な運用を行うことにより、研究者の利用を促進し利用件数を第3期中期目標期間終了時まで以前期比20%増加させる。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、前半部分が別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、計画の達成時期を明確に記載した。</p>
	<p>(中期計画)【36】 SINETをはじめとする学術情報基盤は、大学の機能強化を支え、大学における教育と学術研究に必須のインフラとなることから、<u>大学との連携・協力をさらに密にし、共同利用促進の積極的な活動を推進する。このため、外部専門家を交えた検討組織を継続して運営するとともに、諸課題を適切に解決する作業組織を機動的に設置する。</u></p>	<p>(中期計画)【36】 SINETをはじめとする学術情報基盤は、大学の機能強化を支え、大学における教育と学術研究に必須のインフラとなることから、<u>大学の情報基盤のサービス機能を提供する組織との連携を強化し、利用状況を考慮して利用機関の負担を適正化しつつ、効率的な運用を行う。また、共同利用促進活動の一環として協議会等での発表・報告を毎年度5回以上行う。さらに、共同利用体制の強化のため、外部専門家を交えた連携組織を継続して設置し毎年度4回以上意見交換を実施する。当該連携組織のもとに、教員・実務担当者を中心構成員としたテーマ別作業部会を機動的に設置するとともに、共同利用において新たに生じる諸課題に対応するため、2年に1度以上作業部会構成を見直し整備する。</u></p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、「大学の情報基盤のサービス機能を提供する組織との」を追記し、大学との連携の対象を具体化した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【37】 セキュリティ強化やクラウド環境構築など、大学の機能強化にとって喫緊の課題を解決するため、研究戦略室と企画課の総合調整のもと、引き続き研究センターを中心に機動的に共同研究を進める。また、課題解決に向けた諸活動の一層の活性化を図るために、説明会、研修事業、フォーラム等を開催し、第3期中期目標期間終了時までに参加人数が前期比1を上回るようにする。</p>	<p>(中期計画)【37】 セキュリティ強化、クラウド環境構築等、大学の機能強化にとって喫緊の課題を解決するために関連分野の外部有識者の意見を反映しつつ戦略的研究テーマを設定して共同研究を公募し、審査に基づき毎年度10件以上の研究課題を選別して実施するほか、毎年度、研究テーマの見直しと事後評価を行う。さらに、課題解決に向けて、説明会、研修事業、フォーラム等を開催し、第3期中期目標期間中の参加者数を前期比1以上とする。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、共同研究を進めるための具体的な方策を記載するとともに、事後的に検証可能な指標として、戦略的研究テーマの実施件数を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【38】 我が国唯一の統計数理分野の中核的機関として、異分野交流・文理融合のハブの役割を果たし、産官学との共同研究プロジェクトを支えていくため、高度計算資源及びデータ資源を整備・拡充し、また研究組織・体制を定期的に見直す。特にNOE (Network Of Excellence) 型研究センターについては、平成28年度に改組、その後も3年程度毎に見直しを行う。</p>	<p>(中期計画)【38】 統計数理分野の中核機関として、異分野交流・文理融合のハブの役割を果たし、産官学との共同研究プロジェクトを支えていくため、高度計算資源及びデータ資源を整備・拡充し、また、研究組織・体制の在り方について将来計画委員会で毎年度検討する。特に、NOE (Network Of Excellence) 型研究センターについては、NOE形成事業顧問会議の助言に基づいて、社会が求める喫緊の課題解決に適切に対応するため、平成28年度に改組、その後も3年程度毎に見直しを行う。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、前半部分には、研究組織・体制の定期的な見直しについて、将来計画委員会で毎年度検討する旨を記載し、後半部分には、特にNOE型研究センターの体制を定期的に見直すことの必要性について記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【39】 異分野交流、文理融合、新分野創成、さらには我が国のプレゼンスを強化するため、NOE (Network Of Excellence) 型研究センターを中心とした国内外の産官学組織との学術交流を促進する。異分野融合の進展や効果を公正かつ適切に評価するための指標について、分野横断型である統計数理を活用した調査研究を実施し、この指標に基づく資源配分等を行うことにより、第3期中期目標期間における研究力強化に結びつける。</p>	<p>(中期計画)【39】 異分野交流、文理融合、新分野創成に貢献するため、NOE (Network Of Excellence) 型研究センターを中心とした国内外の産官学組織とのネットワーク構築を進め、前期に達成した水準を維持するとともに、数学・数理学に係る共同利用・共同研究拠点との連携を深める。また、異分野融合の進展や効果を公正かつ適切に評価するための指標について、統計数理を活用した研究を平成28年度から実施し、平成31年度以降、大学等のIR機能強化に資するため、研究の成果、特に得られた新指標を公開するとともに、公募型共同利用・共同研究の重点テーマの設定に活用する。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において、「何をもって、我が国のプレゼンスを強化した、産官学組織との学術交流を促進した、と判断するのか」という達成指標を明確にすることによって事後的な検証が可能になる。例えば、学術交流を促進することで達成される見込みである指標等を追記する等」との指摘を受けた。それを踏まえて更なる検討・整理を行い、学術交流の促進等、共同利用・共同研究の内容・水準に係る計画については、中期計画【24】～【26】に数値目標を含めて記載することとし、本計画では共同利用・共同研究の実施体制について記載するという観点から、「国内外の産官学組織とのネットワーク構築を進め、前期に達成した水準を維持する」という記述に変更し、さらに、共同利用・共同研究拠点等との連携を強めることを明記した。 なお、「我が国のプレゼンスを強化する」ことは究極の目的ではあるが、達成すべき明確な指標が存在しないため、記載を削除することとした。また、後半部分については、事後的に検証可能な指標として、研究の開始年度を明記するとともに、その成果の活用手段を明確に記載した。</p>
	<p>(中期計画)【43】 研究者交流、国際会議開催、MOU 締結等の海外交流事業を戦略的に推進して国際的研究ネットワークを形成し、国際研究拠点を構築する。また、データサイエンスの公募型共同利用を実施することにより、新たな共同研究支援体制の整備、運用を進める。</p>	<p>(中期計画)【43】 研究者交流、国際会議開催、MOU締結等の国際交流事業を戦略的に推進して国際的研究ネットワークを形成し、国際研究拠点を構築する。新たな共同研究支援体制の整備・運用を進めるため、データサイエンスの公募型共同利用システムを平成28年度に準備し、平成29年度から公募を開始する。以後、定期的に評価を行い、共同研究システムの改善に反映させる。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、公募型共同研究の準備期間および公募開始時期を記載するとともに、定期的に評価を行って共同研究システムの改善に反映させることを記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【44】 総合研究大学院大学との連携協定に基づき、各基盤機関の高度人材と優れた研究環境を生かして、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備し、情報とシステムの観点から生命、地球・環境、人間・社会における新しい課題を発掘して解決する能力を有する人材を育成する。そのため、下記の基盤機関における特色ある最先端研究に根ざした教育を実施する。</p> <p>国立極地研究所(複合科学研究科極域科学専攻) 国立情報学研究所(複合科学研究科情報学専攻) 統計数理研究所(複合科学研究科統計科学専攻) 国立遺伝学研究所(生命科学研究科遺伝学専攻)</p>	<p>(中期計画)【44】 総合研究大学院大学(以下「総研大」という。)との関係協力に関する協定に基づき、また機構長の経営協議会への参加、教育担当理事のアドバイザーボードへの参加等を通じて緊密に連携し、大学共同利用機関としての最先端の研究設備や分析方法、大量の学術資料・データ及び学術情報基盤を活かし、世界の一線で活躍できる若手研究者を育成すると同時に、学術の広範な知識を備え将来様々な分野で活躍するための総合的な能力及び高い研究倫理を大学院生に涵養する。そのため、下記の基盤機関において、それぞれ特色ある大学院教育を実施する。</p> <p>国立極地研究所(複合科学研究科極域科学専攻) 国立情報学研究所(複合科学研究科情報学専攻) 統計数理研究所(複合科学研究科統計科学専攻) 国立遺伝学研究所(生命科学研究科遺伝学専攻)</p>	<p>別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」において「説明等が必要な文言」として「高度人材」が挙げられていたため、4機構で検討を行った結果、全面的に文章を変更し、それぞれの機構の特徴を表す「最先端の研究設備や分析方法、大量の学術資料・データ及び学術情報基盤」の部分を除き、4機構で統一した文言を記載することになった。なお、本計画は様式4-1の②にも記載している。</p>
	<p>(中期計画)【47】 総合研究大学院大学院生、連携大学院生及び留学生等に対する研究環境の充実、リサーチ・アシスタント(Research Assistant: 研究プロジェクト等の研究補助者として雇用される大学院生をいう。)制度の確保及び研究発表の機会の提供等の支援を行う。</p>	<p>(中期計画)【48】 総研大大大学院生、連携大学院生及び留学生等に対する研究環境を充実させるため、リサーチ・アシスタント(Research Assistant: 研究プロジェクト等の研究補助者として雇用される大学院生をいう。)制度の確保及び研究発表の機会の提供等の支援を行う。毎年度1回以上、基盤機関での研究発表の機会を提供する。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、毎年度1回以上、基盤機関での研究発表の機会を提供することを記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【48】 機構の優れた研究環境と共同研究や研究支援の場を活用して、データサイエンスの推進に貢献できるT型・Π型の若手研究者や女性研究者を育成するとともに、データサイエンティストのキャリアパス形成に適した環境を整備する。 特に、統計数理研究所においては、統計思考力を持った人材の系統的養成に関する将来構想について、IR機能を連動させながら、関連分野の有識者を交えた委員会等で検討する体制を整える。</p>	<p>(中期計画)【49】 機構の優れた研究環境と共同研究や研究支援の場を活用して、データサイエンスの推進に貢献できるT型・Π型の若手研究者や女性研究者及び社会人実務者を育成する体制を整備するため、データサイエンティストのキャリアパス形成に適した制度や評価に関する調査を平成29年度までに実施し、平成30年度に報告書を公開することにより大学等における環境整備に資する。 統計数理研究所においては、統計思考力育成事業の将来構想について検討するため、機構外の有識者を含む委員会を平成28年度に設置し、毎年度開催することにより、統計思考力を持った人材の系統的な育成に活用していく。 データサイエンス共同利用基盤施設に設置するセンター及び統計数理研究所統計思考院においては、若手研究者を雇用し、事業への参画を通じて実践の場でデータサイエンティストを育成する。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、具体的な取組内容を記載するとともに、事後的に検証可能な指標として、それらの取組の実施時期を記載した。 また、ビッグデータを活用して問題解決を実現できるデータサイエンティストの育成が不可欠であるため、具体的な取組内容を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【51】 機構の新しい研究成果や共同利用の活動内容を社会や地域に積極的に公開・発信するとともに、機構が所有する知的財産権に関する情報の積極的な提供や技術移転等により、産官学民の連携を活性化して研究成果等を社会へ還元する。</p>	<p>(中期計画)【52】 新しい研究成果や共同利用の活動内容を社会や地域に積極的に公開・発信するとともに、所有する知的財産権に関する情報の積極的な提供や技術移転等により、産官学民の連携を活性化して研究成果を社会へ還元する。 <u>国立極地研究所及び統計数理研究所は、立川地区にある他大学共同利用機関とも連携して、地方自治体等が企画する地域イベントに毎年度参加する。</u> <u>国立情報学研究所は、市民講座を近隣自治体の後援のもとで毎年度4回以上実施し、住民や通勤者を中心に情報学の最新技術を紹介する。</u> <u>国立遺伝学研究所は、地域に密着した産官学民連携プロジェクトへの参加や、自治体活動に積極的に協力して科学リテラシー向上や初等・中等教育での支援を行い、地域の発展に貢献する。</u></p>	<p>明示的には指摘されていないが、前半部分が別添2「事後的に検証できるとは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、具体的な取組内容として、各研究所における地域貢献や地域に密着した産官学民連携、近隣自治体と連携した市民講座の開催などを記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【54】 国際シンポジウムを毎年度開催するほか、世界第一線の研究者が集中討議するプログラムを年10回以上開催する。</p>	<p>(中期計画)【54】 研究者・大学院生の派遣・招へいを活発化させるため、国際シンポジウムを毎年度4回以上開催することにより、研究者・大学院生が海外研究者と交流できる機会を設ける。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、前半部分が別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、国際シンポジウムの開催回数を記載した。 なお、「世界第一線の研究者が集中討議するプログラム」については、中期計画【5】に記載したことから記載を削除した。</p>
	<p>(中期計画)【55】 日本の研究者コミュニティ全体のグローバル化を支援するために、独自に開発した科学英語教育プログラムの大学等への普及をめざした啓発活動や支援活動を行う。また、新たな技術や研究資源利用法を紹介する国際トレーニングコースや講習会等を年2回以上開催する。</p>	<p>(中期計画)【56】 国立遺伝学研究所においては、日本の研究者コミュニティ全体のグローバル化を支援するために、独自に開発した科学英語教育プログラムの大学等への普及を目指した啓発活動や支援活動を毎年度1回以上行う。また、新たな技術や研究資源利用法を紹介する国際トレーニングコースや講習会等を毎年度2回程度実施する。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、科学英語教育プログラムの大学等への普及をめざした啓発活動や支援活動の実施回数を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【56】 国際公募を実施し、待遇面等について柔軟な人事・給与システムを整えることにより、海外から多様な研究者を雇用する。</p>	<p>(中期計画)【57】 海外から多様な研究者を雇用するため、国際公募を実施する。外国人の招へいに当たっては宿泊施設等の待遇において要望に応じた柔軟な対応をする。</p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例に該当すると判断したため、具体的な取組内容として、宿泊施設等の待遇面で要望に応じて柔軟な対応を行うことを記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	<p>(中期計画)【59】 研究者の流動性を一層高めるために承継職員である教員に対して積極的に年俸制を適用し、第3期中期目標期間終了時において年俸制の適用割合を20%以上に引き上げる。また、多様性に富む共同利用・共同研究を促進する観点から、<u>国内外の大学、研究所等との人事交流を促進するためクロスアポイントメント制度の適用</u>を行う。</p>	<p>(中期計画)【61】 研究者の流動性を一層高めるために教員に対して積極的に年俸制を適用し、第3期中期目標期間終了時において年俸制の適用割合を20%以上に引き上げる。また、多様性に富む共同利用・共同研究を促進する観点から、<u>国内外の大学等との人事交流を促進するためクロスアポイントメント制度の積極的活用</u>を行う。</p>	<p>別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)において「何をもって、多様性に富む共同利用・共同研究を促進した、人事交流が促進した、と判断するのかという達成指標を明確にすることによって事後的な検証が可能になる。例えば、「目標とする共同利用・共同研究の件数」を追記する等」との指摘を受けた。指摘を踏まえて更なる検討を行ったが、達成指標として「クロスアポイントメント制度の適用状況」を設定することとし、計画への数値目標の記載は行わないこととした。</p>
	<p>(中期計画)【61】 効果的な法人運営を進めるため、<u>リサーチ・アドミニストレーター(University Research Administrator: 研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材をいう。以下「URA」と表記)などの高度な専門性を有する者の活用や、女性研究者の積極的な採用により多様な人材を確保する。さらに、管理職等への女性登用の推進など、そのキャリアパスの確立の方策を講ずる。</u></p>	<p>(中期計画)【64】 効果的な法人運営を進めるため、URAなどの高度な専門性を有する者の活用や、女性研究者の積極的な採用により多様な人材を確保する。<u>女性研究者の割合を第3期中期目標期間終了時において20%とする。さらに、管理職等への女性登用の推進など、そのキャリアパスの確立の方策を講ずる。</u></p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、女性研究者の割合を記載した。</p>
	<p>(中期計画)【64】 URAを中心に各種公募情報の収集・提供、申請手続の支援などを実施することにより、多様な収入源を確保する。</p>	<p>(中期計画)【67】 <u>科学研究費助成事業、受託研究、受託事業、共同研究等の外部研究資金及び寄附金の増加を図るため、URAを中心に各種公募情報の収集・提供、申請手続の支援などを毎年度実施することにより、多様な収入源を確保する。</u></p>	<p>明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例)に該当すると判断したため、多様な収入源の代表例を明記するとともに、事後的に検証可能な指標として、申請手続の支援等を毎年度実施することを記載した。</p>

	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期計画)【66】 保有資産については、稼働状況を定期的に把握し、稼働状況が低下している場合には原因分析及び対策を講じ、良好な状態に保ち、計画的な維持管理により長期間にわたり効果的な運用ができるように努める。	(中期計画)【69】 保有資産を維持管理して長期間にわたり効果的な運用を行うため、設備マスタープランにより、稼働状況の調査を毎年度実施する。	明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、稼働状況の調査を毎年度実施することを記載した。
	(中期計画)【70】 施設マネジメント指針に基づき良好な研究環境の形成を目指して、キャンパスマスタープランを適宜見直すとともに、老朽・狭隘対応計画に向けた施設設備の整備・維持管理を実施する。 また、データサイエンスの支援事業や共同利用・共同研究を推進するため、戦略的な共有スペースの確保により、データサイエンス共同利用基盤施設の整備を行う。	(中期計画)【73】 良好な研究環境の形成を目指して、既存施設の有効活用、老朽・狭隘対応計画に向けた施設設備の整備・維持管理を実施するため、キャンパスマスタープランを毎年度見直す。	明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、キャンパスマスタープランを毎年度見直すことを記載した。なお、データサイエンス共同利用基盤施設の整備については、中期計画【42】で記載したことから削除した。
	(中期計画)【71】 発生が予想される首都圏直下型地震などに対応するため、総合防災訓練、食料・飲料水の備蓄などを実施する。	(中期計画)【77】 発生が予想される大規模災害に対応するため、毎年度1回以上、総合防災訓練、食料・飲料水の備蓄状況の確認などを実施する。	明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、事後的に検証可能な指標として、総合防災訓練及び備蓄状況の確認を毎年度1回以上実施することを記載した。
	(中期計画)【74】 社会における喫緊の課題であるサイバーセキュリティの研究センターを国立情報学研究所に設置し、学術情報基盤の構築と運用から得た知見を活かした研究開発や人材育成により、サイバー空間における大学全体の学術情報基盤の強化、大学運営の効率化に貢献する。	(中期計画)【79】 社会における喫緊の課題であるサイバーセキュリティの研究センターを国立情報学研究所に平成28年度に設置する。サイバー空間における大学全体の学術情報基盤の強化、大学運営の効率化に貢献するため、学術情報基盤の構築と運用から得た知見を活かした研究開発を推進するとともに、第3期中期目標期間中に大学の教職員等を対象として、100人以上の人材育成(遠隔教育を含む)を行う。	明示的には指摘されていないが、別添2「事後的に検証できる」とは言い難い中期計画記載例」に該当すると判断したため、実施内容を具体化するとともに、事後的に検証可能な指標として、人材育成の対象人数を記載した。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 87) (法人名) 人間文化研究機構

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	(中期計画) ①学術の動向や～(略) その成果を発信することを目的に第1期中期目標期間に設置した「企画・連携・広報室」を改革加速期間中に受けた重点支援により発展的に機能分化し、第3期中期目標期間の開始を機に機構長直属の組織として「総合人間文化研究推進センター」を新たに設置する。～(略) 【1】	①学術の動向や～(略) その成果を発信することを目的に第1期中期目標期間に設置した「企画・連携・広報室」を発展的に機能分化し、第3期中期目標期間の開始を機に機構長直属の組織として「総合人間文化研究推進センター」を新たに設置する。～(略) 【1】	不要な記述の削除
2	(中期計画) ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) また、日本における地域文化を再構築するための異分野融合研究(広領域連携型)の中心を国語研とともに担い、ヨーロッパに散在する日本歴史文化資料を調査活用する研究(ネットワーク型日本関連在外資料調査活用事業)の中心を担う。前者(地域文化の再構築)の研究成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、大学博物館や地域の博物館等の展示施設を利用し、国内の大学と連携した展示を実施する。【2】	ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) また、日本における地域文化を再構築するための異分野融合研究(広領域連携型)の中心を国立国語研究所とともに担い、ヨーロッパに散在する日本歴史文化資料を調査活用する研究(ネットワーク型日本関連在外資料調査研究・活用)の中心を担う。地域文化の再構築に関する成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、大学博物館や地域の博物館等の展示施設を利用し、国内の大学と連携した展示を実施する。【2】	字句修正
3	(中期計画) イ) 国文学研究資料館は～(略) 及び海外研究機関等とのネットワーク形成によるキリシタン文書の保存・公開・活用に関する国際連携研究(ネットワーク型日本関連在外資料調査活用事業)の中心を担う。前者(書物に関する異分野融合研究)の研究成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、連携する大学等との協働のもと、教育教材及び教育プログラムを開発する。【3】	イ) 国文学研究資料館は～(略) 及び海外研究機関等とのネットワーク形成によるキリシタン文書の保存・公開・活用に関する国際連携研究(ネットワーク型日本関連在外資料調査研究・活用)の中心を担う。書物に関する異分野融合研究に関する研究成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、連携する大学等との協働のもと、教材及び教育プログラムを開発する。【3】	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
4	<p>(中期計画)</p> <p>ウ) 国立国語研究所は～(略) <u>総合的日本語研究の成果</u>については、大学の教育研究機能の強化を目的として、<u>連携する大学等との協働のもと、教育教材及び教育プログラムを開発する。</u></p> <p>また、日本における地域文化を再構築するための異分野融合研究(広領域連携型)の中心を<u>歴博</u>とともに担い、在外資料の調査(ネットワーク型日本関連在外資料調査活用事業)において、言語資源に関する調査研究を担当する。【4】</p>	<p>ウ) 国立国語研究所は～(略) <u>総合的日本語研究に関する成果</u>については、大学の教育研究機能の強化を目的として、<u>連携する大学等との協働のもと、教材及び教育プログラムを開発する。</u></p> <p>また、日本における地域文化を再構築するための異分野融合研究(広領域連携型)の中心を<u>国立歴史民俗博物館</u>とともに担い、在外資料の調査(ネットワーク型日本関連在外資料調査研究・活用)において、言語資源に関する調査研究を担当する。【4】</p>	字句修正
5	<p>(中期計画)</p> <p>エ) 国際日本文化研究センターは～(略) 今日、国際的に受容されている日本の大衆文化の歴史的変容と展開を明らかにするため、国内外の大学等研究機関との連携のもと、<u>絵巻や戯画、近世浮世絵、近現代の画像・映像等をはじめとする日本文化の基層をなす多様なソフトパワーに関する総合的研究を実施し、日本文化研究の刷新を図る(機関拠点型)。</u></p> <p>日本の大衆文化研究の成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、<u>連携する大学等との協働のもと、教育教材及び教育プログラム及び教育教材を開発する。</u></p> <p>また、海外に<u>散逸する日本関連資料</u>を効果的に活用するための国際連携研究(ネットワーク型日本関連在外資料調査活用事業)に関して中心的役割を果たす。【5】</p>	<p>エ) 国際日本文化研究センターは～(略) 今日、国際的に受容されている日本の大衆文化の歴史的変容と展開を明らかにし、<u>日本文化研究の刷新を図るため、国内外の大学等研究機関との連携のもと、絵巻や戯画、近世浮世絵、近現代の画像・映像等をはじめとする日本文化の基層をなす多様なソフトパワーに関する総合的研究(機関拠点型)を実施する。</u></p> <p>日本の大衆文化研究に関する成果については、大学の教育研究機能の強化を目的として、<u>連携する大学等との協働のもと、教材及び教育プログラムを開発する。</u></p> <p>また、海外に散在する日本関連資料を効果的に活用するための国際連携研究(ネットワーク型日本関連在外資料調査研究・活用)に関して中心を担う。【5】</p>	字句修正
6	<p>(中期計画)</p> <p>カ) 国立民族学博物館は～(略) また、南アジア、北東アジア、西アジア地域を対象とした国際連携研究(ネットワーク型地域研究)に関する中心的役割を果たす。【7】</p>	<p>カ) 国立民族学博物館は～(略) また、<u>国内外の大学等研究機関と連携し、南アジア、北東アジア、西アジア地域を対象とした国際連携研究(ネットワーク型地域研究)に関して中心を担う。</u>【7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組内容の追記 ・その他字句修正
7	<p>(中期計画)</p> <p>①「総合人間文化研究推進センター」において～(略) また、日本研究、世界研究、文化資源研究の3部門で構成する評価委員会を設置し、<u>基幹研究プロジェクト等研究プロジェクトについて、部門別の評価体制を整備し、運用する。</u>～(略)【8】</p>	<p>①「総合人間文化研究推進センター」において～(略) また、日本研究、世界研究、文化資源研究の3部門で構成する評価委員会を設置し、<u>基幹研究プロジェクトに関する部門別の評価体制を整備し、運用する。</u>～(略)【8】</p>	字句修正
8	<p>(中期計画)</p> <p>ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) 国際交流室を平成28年度に再編し、<u>国際交流協定の締結や国際的な交流事業の推進支援等を行う。</u>【9】</p>	<p>ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) 国際交流室を平成28年度に再編し、<u>学術交流協定の締結や国際的な交流事業の推進支援等を行う。</u>【9】</p>	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
9	(中期計画) ウ) 国立国語研究所は～(略) これにより、言語資源の構築と学術的利用を有機的に結びつけた共同利用体制を構築するとともに、平成28年度に国際交流室を設置し、国際発信力と国際連携を強化する。【11】	ウ) 国立国語研究所は～(略) これにより、言語資源の構築と学術的利用を有機的に結びつけた共同利用体制を構築する。また、平成28年度に国際交流室を設置し、国際発信力と国際連携を強化する。【11】	字句修正
10	(中期計画) カ) 国立民族学博物館は、フォーラム型情報ミュージアム(機関拠点型基幹研究プロジェクト)、国際連携研究(ネットワーク型地域研究推進事業)を実施するための人事的措置として、外部機関による助成制度を活用し外国人研究者を6名以上(平均して毎年度1名以上)受け入れる。これら研究プロジェクトの安定的な財務基盤を構築するため、機構内予算を基本としつつも、必要に応じて、外部資金の獲得、館長裁量経費の措置や連携相手先からのマッチングファンドの受け入れを行う。 プロジェクトを円滑かつ効率的に実施するための環境整備として、オンサイト環境(プロジェクトの推進に必要な資料、プロジェクトの成果の閲覧に係る専用スペースの整備)及びリモートアクセス環境(プロジェクトメンバー間のネット会議用端末の整備)を平成28年度に整備する。【14】	カ) 国立民族学博物館は、フォーラム型情報ミュージアム及び国際連携による地域研究を実施するため、外部機関による助成制度を活用し外国人研究者を第3期中期目標期間中に6名以上受け入れる。また、外部資金の獲得、館長裁量経費の措置や連携相手先からのマッチングファンドを受け入れる。これらの措置によって、研究資源を有効に活用する。 さらに、プロジェクトを円滑かつ効率的に実施するための環境整備として、オンサイト環境(プロジェクトの推進に必要な資料、プロジェクトの成果の閲覧に係る専用スペースの整備)及びリモートアクセス環境(プロジェクトメンバー間のネット会議用端末の整備)を平成28年度に整備する。【14】	記載内容を明確化するために文章を整理
11	(中期目標) 人間文化に関する資料等の文化資源を調査・収集し、分析・整備を加えて研究資源として発信することにより、研究環境を整備して共同利用を促進するとともに、それらの研究資源を活用して共同研究を推進する。～(略)【目標3】	人間文化に関する資料等の文化資源を調査・収集し、分析・整備を加えて研究資源として発信することにより、共同利用を促進するとともに、それらの研究資源を活用して共同研究を推進する。～(略)【目標3】	「人間文化に関する資料等の文化資源を調査・収集し、分析・整備を加えて研究資源として発信すること」が研究環境の整備であり、記述が重複しているため、削除
12	(中期計画) ①人間文化研究に関する～(略)「企画・連携・広報室」を改革加速期間に受けた重点支援により発展的に機能分化し、第3期中期目標期間の開始を機に機構長直属の組織として「総合情報発信センター」を新たに設置する。～(略) ・ストック型情報発信としては～(略)クラウドを用いたグローバル・リポジトリ事業(研究業績を直接ダウンロードできる仕組みを活用し、新たに英文によるタイトルとアブストラクトを付加することにより、過去の研究成果を含めて国際的に再発信する事業)を実施する。～(略) ・ポータル型情報発信としては、～(略)国内外の大学等研究機関と連携して国際リンク集を平成28年度中に構築し、運用する。～(略)【15】	①人間文化研究に関する～(略)「企画・連携・広報室」を発展的に機能分化し、第3期中期目標期間の開始を機に機構長直属の組織として「総合情報発信センター」を新たに設置する。～(略) ・ストック型情報発信としては～(略)クラウドを用いたグローバル・リポジトリ事業(研究業績を直接ダウンロードできる仕組みを活用し、新たに英文によるタイトル、アブストラクト、キーワードを付加することにより、過去の研究成果を含めて国際的に再発信する事業)を実施する。～(略) ・ポータル型情報発信としては、～(略)国内外の大学等研究機関と連携して国際学術リンク集を平成28年度中に構築し、運用する。～(略)【15】	・不要な記述の削除 ・具体的な取組内容の追記 ・字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
13	<p>(中期計画)</p> <p>ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) 共同研究や総合展示等の構想とも関連させた効果的な収集により収集資料を充実させるとともに、それらの積極的公開、並びに学術的な成果を展示等で提供することによって、研究者や大学等の研究・教育に貢献する。</p> <p>また、展示や資料調査等のプロジェクトを含む共同研究を、国内外の研究者と共有するとともに、国内外の大学等研究機関と連携して、資源・展示との連関を強化した独創的な共同研究を学際的・国際的に実施する。</p> <p>【17】</p>	<p>ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) 共同研究や総合展示等の構想とも関連させた効果的な収集により収集資料を充実させる。また、それらの積極的公開、並びに学術的な成果を展示等で提供することによって、研究者や大学等の研究・教育に貢献する。</p> <p>さらに、展示や資料調査等のプロジェクトを含む共同研究を、国内外の研究者と共有するとともに、国内外の大学等研究機関と連携して、資源・展示との連関を強化した独創的な共同研究を学際的・国際的に実施する。 【17】</p>	字句修正
14	<p>(中期計画)</p> <p>エ) 国際日本文化研究センターは～(略) 既存のデータベースについては、検索画面のデザイン・検索方法を統一し、データベース収録画像等の情報を外部の検索エンジンから直接検索可能なシステムに順次移行して、国内外の既存のデータベースと連携させるなど、利用環境を整備・改善する。</p> <p>また、それらの資料を活用して、国内外の研究者とともに国際的共同研究を実施する。 【20】</p>	<p>エ) 国際日本文化研究センターは～(略) また、既存のデータベースについては、検索画面のデザイン・検索方法を統一し、データベース収録画像等の情報を外部の検索エンジンから直接検索可能なシステムに順次移行して、国内外のデータベースと連携させるなど、利用環境を整備・改善する。</p> <p>さらに、それらの資料を活用して、国内外の研究者とともに国際的共同研究を実施する。 【20】</p>	字句修正
15	<p>(中期計画)</p> <p>カ) 国立民族学博物館は～(略) 当該取り組みにおいては、本館所蔵の学術標本資料（本館収蔵資料の10%に相当する約34,000点）を精査し、情報ミュージアムに格納し、公開する。</p> <p>また、人類の社会や文化に関する基礎理論から先端的な研究課題まで重層的に取り組むことを目的として、第3期中期目標期間の開始に合わせて館としての新たな共同研究カテゴリ「特別研究」を始動する。特別研究においては課題別に4～5の研究班を組織し、複数回開催する国際シンポジウム・ワークショップを含めた共同研究を行い、その成果を研究論集として公刊し、発信する。</p> <p>【22】</p>	<p>カ) 国立民族学博物館は～(略) 当該取組においては、本館所蔵の学術標本資料（本館収蔵資料の10%に相当する約34,000点）を精査し、情報ミュージアムに格納し、公開する。</p> <p>また、第3期中期目標期間の開始に合わせて、人類の社会や文化に関する基礎理論から先端的な研究課題まで重層的に取り組むことを目的とした新たな研究カテゴリ「特別研究（仮称）」を開始する。特別研究においては5つ前後の課題別研究班を組織して共同研究を実施し、国際シンポジウムやワークショップ、研究論集としてその成果を発信する。 【22】</p>	<p>・記載内容を明確化するために文章を整理</p> <p>・字句修正</p>
16	<p>(中期目標)</p> <p>共同利用や共同研究を通じて、国内外大学等研究機関への貢献度を高める体制を整備する。【目標4】</p>	<p>共同利用や共同研究を通じて、国内外大学等研究機関への貢献度を高める体制、並びに評価体制を整備する。【目標4】</p>	具体的な取組内容の追記

	素案の記述	変更後の記述	備考
17	(中期計画) ①「総合情報発信センター」は、共同利用状況に関する情報を収集・分析し、グローバル・リポジトリ事業、国際リンク集の構築、～(略)また、 <u>人文系諸分野の学術的評価方法を確立し、他大学における人文系諸分野での活用</u> に供するため、情報学系分野の研究者と共同で、人間文化研究の研究活動や学術成果の新たな可視化手法を開発する。【23】	①「総合情報発信センター」は、共同利用状況に関する情報を収集・分析し、グローバル・リポジトリ事業、 <u>国際学術リンク集の構築、～(略)また、情報学系分野の研究者と共同で、人間文化研究の研究活動や学術成果の新たな評価手法を開発し、他大学における人文系諸分野での活用</u> に供することにより、 <u>人文系諸分野の学術的評価方法を確立する。</u> 【23】	・達成状況の明確化 ・その他字句修正
18	(中期計画) ②各機関は～(略)以下のとおり研究の実施体制及び評価体制を整備・強化する。【番号なし】	②各機関は～(略)以下のとおり研究の実施体制及び評価体制を整備・強化する。 <u>評価体制については、機構長室で統括する。</u> 【24】	具体的な取組内容の追記
19	(中期計画) ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) 共同研究や展示等のプロジェクトへの <u>大学等研究機関研究者の組織的参画</u> を促進し、大学所蔵資料及び地域の社会文化に関する資料の活用方法や、当該資料を利用した研究成果の蓄積を支援することを通して国内外の大学等研究機関や博物館の機能強化に寄与する。～(略) 【24】	ア) 国立歴史民俗博物館は～(略) 共同研究や展示等のプロジェクトへの <u>研究者の組織的参画</u> を促進し、大学所蔵資料及び地域の社会文化に関する資料の活用方法や、当該資料を利用した研究成果の蓄積を支援することを通して国内外の大学等研究機関や博物館の機能強化に寄与する。～(略) 【25】	字句修正
20	(中期計画) ウ) 国立国語研究所は～(略)さらに、 <u>目標達成と成果向上のため、自己点検・評価委員会と外部評価委員会による実績評価を毎年度実施するとともに、研究領域に応じて共同研究や国際会議の運営等に高度な助言を得るため、海外研究者を含むアドバイザーボードを設置・運用する。</u> 【26】	ウ) 国立国語研究所は～(略)さらに、自己点検・評価委員会と外部評価委員会による実績評価を毎年度実施するとともに、研究領域に応じて共同研究や国際会議の運営等に高度な助言を得るため、海外研究者を含むアドバイザーボードを設置・運用する。【27】	不要な記述の削除

	素案の記述	変更後の記述	備考
21	<p>(中期計画) カ) 国立民族学博物館は～(略)「フォーラム型情報ミュージアム」(機関拠点型基幹研究プロジェクト)と、28年度から機関全体で取り組む新たな研究カテゴリ「特別研究」に関して、前者については、外部機関における競争的資金を活用して財務的基盤を安定・強化させるとともに、プロジェクト開始に合わせてプロジェクトの運営組織を立ち上げ、同組織において国内の大学等研究機関における学術資料の管理・運用の支援を講じる。また、平成28年度から館全体で取り組む新たな研究カテゴリ「特別研究」については、同カテゴリ下の共同研究プロジェクトを適切に運営するため、平成28年度に「特別研究運営委員会(仮称)」を設置する。</p> <p>また、国内外の大学等研究機関と学術協定を締結し、当該機関との間の組織的な共同研究を強化する。</p> <p>さらに、研究者コミュニティからの研究者による「研究資料共同利用委員会(仮称)」を平成28年度に設置し、研究資料の集積方針を策定する。同委員会においては方針の妥当性を検証するため同委員会による中間評価を平成30年度に、最終評価を平成33年度に実施し、第4期中期目標期間以降の集積方針の検討に反映させる。【29】</p>	<p>カ) 国立民族学博物館は～(略)「フォーラム型情報ミュージアム」については、外部機関における競争的資金を活用して財務的基盤を安定・強化させるとともに、プロジェクト開始に合わせてプロジェクトの運営組織を立ち上げ、同組織において国内の大学等研究機関における学術資料の管理・運用の支援を講じる。また、平成28年度から館全体で取り組む新たな研究カテゴリ「特別研究」については、同カテゴリ下の共同研究プロジェクトを適切に運営するため、平成28年度に「特別研究運営委員会(仮称)」を設置する。</p> <p>また、国内外の大学等研究機関と学術交流協定を締結し、組織的な共同研究を強化する。</p> <p>さらに、研究者コミュニティからの機関外研究者を含めた「研究資料共同利用委員会(仮称)」を平成28年度に設置し、研究資料の集積方針を策定する。当該方針の妥当性を検証するため、同委員会において中間評価を平成30年度に、最終評価を平成33年度に実施し、第4期中期目標期間以降の集積方針の検討に反映させる。【30】</p>	記載内容を明確化するために文章を整理
22	<p>(中期計画) ②各機関は、特別共同利用研究員制度を通じて全国の大学を対象に大学院生を受け入れ、専門的研究指導を行う。～(略)【31】</p>	<p>②各機関は、特別共同利用研究員制度を有効に活用し、全国の大学を対象に広報を行い大学院生を受け入れ、専門的研究指導を行う。～(略)【32】</p>	具体的な取組内容の追記
23	<p>(中期計画) ①「総合人間文化研究推進センター」において国内外の若手研究者を採用し、同センターが運営する基幹研究プロジェクトを推進する各機関に配置して、プロジェクト研究への参画を通じて実践の場で研究人材を育成する。～(略)若手研究者の採用については、毎年20人以上を確保する。【33】</p>	<p>①「総合人間文化研究推進センター」において国内外の若手研究者を採用し、同センターが運営する基幹研究プロジェクトを推進する各機関に配置して、同プロジェクト研究への参画を通じて実践の場で研究人材を育成する。～(略)若手研究者の採用については、毎年度20名以上を確保する。【34】</p>	字句修正
24	<p>(中期計画) ②若手研究者の安定的なキャリアパスを構築するため、テニュアトラック制度を平成28年度までに確立し、その適用教員を2人以上採用する。【34】</p>	<p>②若手研究者の安定的なキャリアパスを構築するため、テニュアトラック制度を平成28年度までに確立し、その適用教員を2名以上採用する。【35】</p>	字句修正
25	<p>(中期計画) ④「総合人間文化研究推進センター」は～(略)同プログラムを通じて毎年度5人以上を海外に派遣する。【36】</p>	<p>④「総合人間文化研究推進センター」は～(略)同プログラムを通じて毎年度5名以上を海外に派遣する。【37】</p>	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
26	(中期計画) ⑤各機関は、共同研究等のプロジェクト研究において若手研究者を受け入れ、研究実践を通じて各分野における次世代研究者の育成を図る。【番号なし】	⑤各機関は、以下のとおり共同研究等のプロジェクト研究において若手研究者を受け入れ、研究実践を通じて各分野における次世代研究者の育成を図る。【番号なし】	字句修正
27	(中期計画) イ) 国文学研究資料館は、平成28年度に「日本文学若手研究者会議」を研究戦略室のもとに設置して、若手研究者から共同研究のあり方に関するニーズを聴取し、～(略)若手研究者を積極的に参画させるための制度の運用を平成29年度までに開始し、計画の実施を通じて、国文学にとどまらず広く古典籍を対象とした研究人材を育成する。【38】	イ) 国文学研究資料館は、平成28年度に「日本文学若手研究者会議」を研究戦略室の下に設置して、若手研究者から共同研究のあり方に関するニーズを聴取し、～(略)若手研究者を積極的に参画させるための制度の運用を平成29年度までに開始し、計画の実施を通じて、国文学にとどまらず広く古典籍を対象とした研究人材を育成する。【39】	誤字修正
28	(中期計画) ウ) 国立国語研究所は、～(略)また、若手研究者や大学院生等を対象に日本語研究の諸分野における最新の研究成果や研究手法を教授する「NINJALチュートリアル・講習会」を毎年度2回以上実施し、研究を行う上で必要となる知識・スキルを教授する。【39】	ウ) 国立国語研究所は、～(略)また、若手研究者や大学院生等を対象に日本語研究の諸分野における最新の研究成果や研究手法を教授する「NINJALチュートリアル・講習会」を毎年度2回以上実施し、研究を行ううえで必要となる知識・スキルを教授する。【40】	字句修正
29	(中期計画) エ) 国際日本文化研究センターは～(略)プロジェクト研究員(特定の研究プロジェクトに従事するもの)、機関研究員(日文研における研究課題に従事するもの)等を雇用し、日本学分野において国際的に情報を発信しうる研究者を研究の実践を通じて育成する。～(略)【40】	エ) 国際日本文化研究センターは～(略)プロジェクト研究員(外部資金を含めた特定の経費が付いたプロジェクトに専任する任期付きの研究者)、機関研究員(本センターにおける研究活動や各種事業に従事する任期付きの研究者)等を雇用し、日本学分野において国際的に情報を発信しうる研究者を研究の実践を通じて育成する。～(略)【41】	「プロジェクト研究員」と「機関研究員」の違いがわかるように記載を修正
30	(中期計画) カ) 国立民族学博物館は～(略)また、教員や機関研究員(一定期間にわたり本館における研究や各種事業等に <u>従事し、本館における研究活動を発展推進させるために受け入れる任期付きの研究者</u>)等への若手研究者の雇用、あるいは外来研究員(本館の学術資源を利用して研究を進めるために受け入れられている、国内外の研究者)の受入を積極的に行う。これら研究者には館全体で実施するシンポジウムやワークショップの約1割以上に運営メンバーとして参画させ、運営を通じて共同研究の企画力・実践力を養成し、もって、文化人類学、民族学の分野における将来を担う中核的な人材を実践的に育成する。～(略)【42】	カ) 国立民族学博物館は～(略)また、教員や機関研究員(一定期間にわたり本館における研究や各種事業等に <u>従事する任期付きの研究者</u>)等への若手研究者の雇用、あるいは外来研究員(本館の学術資源を利用して研究を進めるために受け入れる国内外の研究者)の受入を積極的に行う。これらの研究者を館全体で実施するシンポジウムやワークショップの1割以上に運営メンバーとして参画させ、運営を通じて共同研究の企画力・実践力を養成し、もって、文化人類学、民族学の分野における将来を担う中核的な人材を実践的に育成する。～(略)【43】	・「機関研究員」と「外来研究員」の違いがわかるように記載を修正 ・その他字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
31	(中期目標) ①国民にとっての～(略) また、様々な機会を通じて広く社会と連携した <u>取り組み</u> を実施する。【目標7】	①国民にとっての～(略) また、様々な機会を通じて広く社会と連携した <u>取組</u> を実施する。【目標7】	字句修正
32	(中期計画) ①「総合情報発信センター」は～(略) (達成指標：社会的インパクト [一般書籍刊行状況、講演会等の参加者状況、マスメディア等での被引用状況]) 【43】	①「総合情報発信センター」は～(略) (達成指標：社会的インパクト [一般書籍刊行状況、講演会等の参加者状況、マスメディア等での被引用状況、 <u>多様な媒体による成果の発信状況</u>]) 【44】	達成指標の追記
33	(中期計画) ア) 国立歴史民俗博物館は、全国の歴史民俗系博物館や地方自治体等と協力して地域の文化財の記録、保存、活用等により地域社会と連携した <u>取り組みをすすめる</u> 、地域文化の振興に貢献する。～(略) 【45】	ア) 国立歴史民俗博物館は、全国の歴史民俗系博物館や地方自治体等と協力して地域の文化財の記録、保存、活用等により地域社会と連携した <u>取組を推進し</u> 、地域文化の振興に貢献する。～(略) 【46】	字句修正
34	(中期計画) オ) 総合地球環境学研究所は、刊行物、講演会等により広く社会に対して <u>研究発信を行うとともに</u> 、研究プロジェクトの企画・実施・評価・改善の各過程において、研究者コミュニティのみならず地球環境問題に関わる多様なステークホルダーの参画・協働により、具体的な課題の解決に取り組むことで、研究成果を社会へ還元する。【47】	オ) 総合地球環境学研究所は、刊行物、講演会等により広く社会に対して <u>研究成果の発信を行う</u> 。また、研究プロジェクトの企画・実施・評価・改善の各過程において、研究者コミュニティのみならず地球環境問題に関わる多様なステークホルダーの参画・協働により、具体的な課題の解決に取り組むことで、研究成果を社会へ還元する。【48】	字句修正
35	(中期計画) カ) 国立民族学博物館は、各種展示（特別展、企画展および全国の国公立博物館や大学博物館等との連携による巡回展（第3期中期目標期間中に総計30回以上実施））、研究資料の貸し出し、新聞や雑誌等の公共メディアを通じて、研究成果を広く社会に発信する。 また、初等・中等教育に対する貢献のため、研究情報や研究資源に基づく多様なコンテンツを利用した教材提供（第3期中期目標期間中に1,300回以上）、職場体験（第3期中期目標期間中に60回程度）を通じて、学習支援を実施する。【48】	カ) 国立民族学博物館は、各種展示（特別展、企画展及び全国の国公立博物館や大学博物館等との連携による巡回展（第3期中期目標期間中に総計30回以上実施））、研究資料の貸出、新聞や雑誌等の公共メディアを通じて、研究成果を広く社会に発信する。 また、初等中等教育に対する貢献のため、研究情報や研究資源に基づく多様なコンテンツを利用した教材提供（第3期中期目標期間中に1,300回以上）、職場体験（第3期中期目標期間中に60回程度）を通じて、学習支援を実施する。【49】	字句修正
36	(中期計画) ア) 国立歴史民俗博物館は、地方自治体等の歴史・文化財関係の専門職員や初等中等教育の教員を対象とした研修・講座等を毎年2回実施する。また、近隣自治体や各種団体が実施する講座等への協力や、来館者の展示理解を助けるボランティアの受入等を通じて、生涯学習を支援する。【49】	③ <u>各機関は、それぞれの特色を活かして、社会人を対象として、以下のとおり学び直し及びスキルアップの機会を提供する。</u> ア) 国立歴史民俗博物館は、地方自治体等の歴史・文化財関係の専門職員や初等中等教育の教員を対象とした研修・講座等を毎年度2回実施する。また、近隣自治体や各種団体が実施する講座等への協力や、来館者の展示理解を助けるボランティアの受入等を通じて、生涯学習を支援する。【50】	・各機関に関する計画の記載の前文として、補足説明を追記 ・その他字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
37	(中期計画) エ) 国際日本文化研究センターは、社会人学び直しの機会を提供するため、研究方法のスキルアップ、日本研究のための外国語運用及び文献講読等の向上を目的とした講習会「基礎領域研究」を一般に開放して毎年度120回程度実施する。【52】	エ) 国際日本文化研究センターは、社会人学び直しの機会を提供するため、研究方法のスキルアップ、日本研究のための外国語運用及び文献講読技術等の向上を目的とした講習会「基礎領域研究」を一般に開放して毎年度120回程度実施する。【53】	字句修正
38	(中期計画) 研究情報や研究資源を活用し～(略) 学術コンテンツの発信等の取組みを、出版、情報、デザイン、観光、伝統産業等の産業界と連携して実施する。連携事業の実施にあたっては、平成27年度に締結した包括協定に基づき、産学連携によるシンポジウムや一般書、観光コンテンツといった成果物や成果事業を年1件以上公表する。【55】	④ 研究情報や研究資源を活用し～(略) 学術コンテンツの発信等の取組を、出版、情報、デザイン、観光、伝統産業等の産業界と連携して実施する。連携事業の実施にあたっては、平成27年度に締結した包括協定に基づき、産学連携によるシンポジウムや一般書、観光コンテンツといった成果物や成果事業を年1件以上公表する。【56】	字句修正
39	(中期計画) ①ネットワーク型基幹研究プロジェクト（日本関連在外資料調査・研究活用及び地域研究）について、 <u>学術協定</u> を締結した海外の大学等研究機関や博物館と連携して、国際展示や国際ワークショップ、国際シンポジウムを開催するなど調査、共同研究、研究資源活用の国際化を一層強化するため、関連する国々においてリエゾン・オフィス平成28年度から設置する。～(略)【56】	①ネットワーク型基幹研究プロジェクト（日本関連在外資料調査研究・活用及び地域研究）について、 <u>学術交流協定</u> を締結した海外の大学等研究機関や博物館と連携して、国際展示や国際ワークショップ、国際シンポジウムを開催するなど調査、共同研究、研究資源活用の国際化を一層強化するため、関連する国々においてリエゾン・オフィス平成28年度から設置する。～(略)【57】	字句修正
40	(中期計画) ②「総合人間文化研究推進センター」は、機構の国際的認知を高めるため、平成29年度以降、基幹研究プロジェクトの進展に合わせて、同プロジェクトの各類型において年1回以上の海外におけるシンポジウムや展示等の実施を支援する。【57】	②「総合人間文化研究推進センター」は、機構の国際的認知を高めるため、平成29年度以降、基幹研究プロジェクトの進展に合わせて、同プロジェクトの各類型において、 <u>海外における年1回以上のシンポジウムや展示等の実施</u> を支援する。【58】	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
41	<p>(中期計画)</p> <p>ア) 国立歴史民俗博物館は、国際交流室を平成28年度に再編し、<u>国際交流協定の締結や国際的な交流事業の推進支援等を行うとともに、外国人研究者を積極的に受け入れる。また、新たに海外の3研究機関と国際交流協定を締結するなど、積極的に国際交流事業に取り組み、国際交流型共同研究を進めるとともに、国際的な企画展示と国際シンポジウム等を合計12回開催する。</u></p> <p>さらに、日本の歴史と文化に関する国際発信力を高めるために、インターネット等を活用した海外向け情報発信や訪日外国人を対象とした資料公開及び研究広報等を、平成28年度に準備に着手し、平成29年度に開始する。【59】</p>	<p>ア) 国立歴史民俗博物館は、国際交流室を平成28年度に再編し、<u>学術交流協定の締結や国際的な交流事業の推進支援等を行うとともに、外国人研究者を積極的に受け入れる。また、新たに海外の3研究機関と学術交流協定を締結するなど、積極的に国際交流事業に取り組み、国際交流型共同研究を進めるとともに、国際的な企画展示と国際シンポジウム等を第3期中期目標期間中に合計12回開催する。</u></p> <p>さらに、日本の歴史と文化に関する国際発信力を高めるために、インターネット等を活用した海外向け情報発信や訪日外国人を対象とした資料公開及び研究広報等について、平成28年度に準備に着手し、平成29年度に開始する。【60】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 達成時期の明確化 その他字句修正
42	<p>(中期計画)</p> <p>イ) 国文学研究資料館は～(略)また、国際的社会貢献として、「日本資料専門家欧州協会(EAJRS)」と北米の「東亜図書館協会(CEAL)」と協議を行い、<u>欧米の図書館等と連携し、日本文学に関わる国際講習会を毎年度開催する。さらに、国際日本文学研究集会を毎年度開催し、研究発表の機会等を通じて、国内外の日本文学研究者の国際交流を推進することにより、海外の若手研究者を育成する。【60】</u></p>	<p>イ) 国文学研究資料館は～(略)また、国際的社会貢献として、「日本資料専門家欧州協会(EAJRS)」と北米の「東亜図書館協会(CEAL)」及び欧米の図書館等と連携し、日本文学に関わる国際講習会を毎年度開催する。さらに、国際日本文学研究集会を毎年度開催し、研究発表の機会等を通じて、国内外の日本文学研究者の国際交流を推進することにより、海外の若手研究者を育成する。【61】</p>	記載内容を明確化するために文章を整理
43	<p>(中期計画)</p> <p>ウ) 国立国語研究所は～(略)また、<u>海外研究機関との学術交流協定に基づく共同研究を6年間で2回以上実施するなど組織的かつ国際的に研究交流を実施する。～(略)【61】</u></p>	<p>ウ) 国立国語研究所は～(略)また、<u>海外の大学等研究機関との学術交流協定に基づく共同研究を第3期中期目標期間中に2回以上実施するなど組織的かつ国際的に研究交流を実施する。～(略)【62】</u></p>	字句修正
44	<p>(中期計画)</p> <p>エ) 国際日本文化研究センターでは～(略)また、センターにとって特に重要な海外の大学等研究機関との組織的共同研究を円滑に推進するため、5以上の当該機関との間で学術交流協定を締結し、同協定のもとで、研究者交流などの組織間の包括的な研究交流を実施する。～(略)【62】</p>	<p>エ) 国際日本文化研究センターでは～(略)また、センターにとって特に重要な海外の大学等研究機関との組織的共同研究を円滑に推進するため、<u>第3期中期目標期間中に5以上の当該機関との間で学術交流協定を締結し、同協定のもとで、研究者交流などの組織間の包括的な研究交流を実施する。～(略)【63】</u></p>	達成時期の明確化

	素案の記述	変更後の記述	備考
45	<p>(中期計画)</p> <p>オ) 総合地球環境学研究所は総合地球環境学研究所は、Future Earth (持続可能な社会を目指す国際的地球環境研究の枠組み) への参画を通じて国際的な共同研究を実施し、～(略)</p> <p>また、海外の大学等研究機関との<u>連携協力協定</u>により海外の研究者の共同研究への参画を促すとともに、海外におけるシンポジウム、セミナー等を実施することで、共同研究の国際化を促進する。【63】</p>	<p>オ) 総合地球環境学研究所は総合地球環境学研究所は、Future Earth (持続可能な社会を目指す国際的地球環境研究の枠組) への参画を通じて国際的な共同研究を実施し、～(略)</p> <p>また、海外の大学等研究機関との<u>学術交流協定</u>により海外の研究者の共同研究への参画を促すとともに、海外におけるシンポジウム、セミナー等を実施することで、共同研究の国際化を促進する。【64】</p>	字句修正
46	<p>(中期計画)</p> <p>カ) 国立民族学博物館は～(略)インターネットメディア等による公開、合計30回以上実施する国際シンポジウム等を通じて、国際的な研究情報の発信を強化する。【64】</p>	<p>カ) 国立民族学博物館は～(略)インターネットメディア等による公開、<u>第3期中期目標期間中に</u>合計30回以上実施する国際シンポジウム等を通じて、国際的な研究情報の発信を強化する。【65】</p>	達成時期の明確化
47	<p>(中期計画)</p> <p>①経営協議会と教育研究評議会について、機構外委員による機関視察を<u>毎年</u>実施することで、機関に対する理解を深め、両会議の審議を活性化させる。また、<u>経営協議会議</u>の構成について、研究者コミュニティ外との連携促進を活性化させるため、～(略)【66】</p>	<p>①経営協議会と教育研究評議会について、機構外委員による機関視察を<u>毎年度</u>実施することで、機関に対する理解を深め、両会議の審議を活性化させる。また、<u>経営協議会</u>の構成について、研究者コミュニティ外との連携促進を活性化させるため、～(略)【67】</p>	字句修正
48	<p>(中期計画)</p> <p>④機構の機能強化を図るため、機構長裁量経費について一般運営費交付金の5%以上を確保し、戦略的に配分する。【69】</p>	<p>④機構の機能強化を図るため、機構長裁量経費について<u>第2期中期目標期間最終年度の額以上</u>を確保し、戦略的に執行する。【70】</p>	<p>・現在記載している機構長裁量経費は、一般運営費交付金の5%相当として試行的に設けられた平成27年度(第2期中期目標期間最終年度)を踏襲したものであるが、平成28年度においては、一般運営費交付金、特別運営費交付金の区分がなくなり、基幹運営費交付金として統合され、経費額においても第3期中期目標期間中は平成27年度と同額措置される予定であることから、機能強化に際し、機構長のリーダーシップが一層発揮できるよう記載を修正</p> <p>・機構長の主体性をより意識した表現へ修正(「配分」⇒「執行」)</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
49	<p>(中期計画)</p> <p>⑥IR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化するため、第3期中期目標期間の開始に合わせて、機構本部においては機構長室にIRチーム(仮称)を、各機関においても機関の長のもとにIR室(仮称)をそれぞれ設置する。</p> <p>機構長室と各機関のIR室の協働によりIRマニュアルを作成し、同マニュアルに基づき研究者コミュニティの動向や研究・教育等、機構の活動に関する基礎データを収集・分析して、その分析結果を機構の戦略策定、組織運営の改善に反映させる。</p> <p>IRにおける基礎データの分析と発信方法については、情報・システム研究機構と連携して、人文系諸分野に関する研究成果の可視化手法の開発及び研究者・研究情報の統合的管理システムを用いた情報発信を行う。</p> <p>なお、情報の収集や分析を行うにあたっては、案件に応じて他の大学共同利用機関法人や総合研究大学院大学とも連携する。【71】</p>	<p>⑥IR機能を強化するため、第3期中期目標期間の開始に合わせて、機構本部においては機構長室にIRチーム(仮称)を、各機関においても機関の長のもとにIR室(仮称)をそれぞれ設置する。</p> <p>機構長室と各機関のIR室の協働によりIRマニュアルを作成し、同マニュアルに基づき国内外の研究者コミュニティの動向や研究・教育等、機構の活動に関する基礎データを収集・分析して、その分析結果を機構の戦略策定、組織運営の改善に反映させる。</p> <p>IRにおける基礎データの分析と発信方法については、情報・システム研究機構と連携して、人文系諸分野に関する研究成果の評価手法の開発及び研究者・研究情報の統合的管理システムを用いた情報発信を行う。</p> <p>なお、情報の収集や分析を行うにあたっては、案件に応じて他の大学共同利用機関法人や総合研究大学院大学とも連携する。【72】</p>	<p>・「IR」については、初出ではないため括弧書きを削除</p> <p>・その他字句修正</p>
50	<p>(中期計画)</p> <p>⑦機構長室に設置する組織再編チームにおいて、平成30年度までに事務職員の再配置も視野に入れた事務組織体制の見直しを行い、平成31年度にその結果を反映させる。【72】</p>	<p>⑦機構長室に設置する組織再編検討チームにおいて、平成30年度までに事務職員の再配置も視野に入れた事務組織体制の見直しを行い、平成31年度にその結果を反映させる。【73】</p>	<p>字句修正</p>
51	<p>(中期計画)</p> <p>⑧「総合人間文化研究推進センター」及び「総合情報発信センター」では、「センター運営委員会」をセンターの発足に合わせて平成28年度にそれぞれ設置し、センターの組織運営上の重要事項の審議を行う。</p> <p>加えて、前者においては「研究推進室(仮称)」を、後者においては「情報発信室(仮称)」を設置し、センターの業務執行を行う。これらの組織はいずれも、機構本部の役職員と各機関からの代表者により構成することとしており、このことにより機構本部・機関が一体となったセンターの組織運営を実現する。【73】</p>	<p>⑧平成28年度に設置する「総合人間文化研究推進センター」及び「総合情報発信センター」においては、「センター運営委員会」をそれぞれ設置し、同センターの組織運営上の重要事項の審議を行う。</p> <p>また、両センターの業務執行体制は、機構本部の役職員と各機関からの代表者により構成することとしており、このことにより機構が一体となったセンターの組織運営を実現する。【74】</p>	<p>・組織体制の変更に伴う記載の修正</p> <p>・記載内容を明確化するために文章を整理</p>
52	<p>(中期目標)</p> <p>④男女共同参画社会の形成に向けた取り組みとして、「女性の活躍推進」を促進する。【目標15】</p>	<p>④男女共同参画社会の形成に向けた取組として、「女性の活躍推進」を促進する。【目標15】</p>	<p>字句修正</p>
53	<p>(中期計画)</p> <p>⑩女性の参画の拡大を図るため～(略)女性教職員の割合を平成33年度までに30%以上、そのうち管理職の割合を概ね10%にする。【75】</p>	<p>⑩女性の参画の拡大を図るため～(略)また、女性教職員の割合を平成33年度までに30%以上、女性管理職の割合を概ね10%にする。【76】</p>	<p>字句修正</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
54	(中期計画) 各機関は～(略) 機構本部は、第3期中期目標期間の開始に合わせて、基幹研究プロジェクトの企画、進捗管理、評価改善を行うため「総合人間文化研究推進センター」を、各機関による研究情報を一元的に管理し、国際的 <u>登進力</u> を強化するために「総合情報発信センター」を設置し、それぞれのセンターが担う研究情報の蓄積・発信と研究の推進・進捗管理とを機能連携させる。また、両センターが実施する業務運営については、平成30年度までに企画戦略会議を <u>活用した</u> 評価実施体制を整備し、外部評価を実施する。【76】	各機関は～(略) 機構本部は、第3期中期目標期間の開始に合わせて、基幹研究プロジェクトの企画、進捗管理、評価改善を行うため「総合人間文化研究推進センター」を、各機関による研究情報を一元的に管理し、国際的 <u>登信力</u> を強化するために「総合情報発信センター」を設置し、それぞれのセンターが担う研究情報の蓄積・発信と研究の推進・進捗管理とを機能連携させる。また、両センターが実施する業務運営については、平成30年度までに企画戦略会議を <u>活用して</u> 評価実施体制を整備し、外部評価を実施する。【77】	誤字修正
55	(中期目標) 機構のガバナンスの強化の観点から、事務業務に <u>かかる</u> 組織編成の見直しに関する施策を推進する。また、継続的に既存業務を検証し、事務業務の効率化、合理化を図る。 【目標17】	機構のガバナンスの強化の観点から、事務業務に <u>係る</u> 組織編成の見直しに関する施策を推進する。また、継続的に既存業務を検証し、事務業務の効率化、合理化を図る。【目標17】	字句修正
56	(中期計画) 組織編成に関しては、機構長室に設置する「 <u>組織再編チーム</u> 」の下で実施する自己評価に基づき現状の分析を行い、その結果に基づき事務職員の再配置も視野に入れた事務組織体制の見直しを実施する。 事務業務に関しては、業務のロードを企画立案面にシフトさせるため、機構本部と各機関における共通事務の一元化及び共同処理、業務の外部委託、ペーパーレス会議方式等により業務処理の迅速化、低負荷化を図る。 【77】	組織編成に関しては、機構長室に設置する <u>組織再編検討チーム</u> の下で実施する自己評価に基づき現状の分析を行い、その結果に基づき事務職員の再配置も視野に入れた事務組織体制の見直しを実施する。 事務業務に関しては、業務の <u>重点</u> を企画立案面にシフトさせるため、機構本部と各機関における共通事務の一元化及び共同処理、業務の外部委託、ペーパーレス会議方式等により業務処理の迅速化、低負荷化を図る。 また、 <u>近隣に所在する他機関との間においても、スケールメリットが生かせる業務を協議し、合意が整った業務の共同実施や物品の共同調達等を実施する。</u> 【78】	・独立行政法人評価制度委員会からの意見に基づき追記 ・その他字句修正
57	(中期計画) 科学研究費助成事業などの競争的資金獲得を促進するため～(略) 常勤研究者の科研費への研究代表者 <u>若しくは</u> 研究分担者としての参加率を <u>毎年80%</u> にする。～(略) 【78】	科学研究費助成事業などの競争的資金獲得を促進するため～(略) 常勤研究者の科研費への研究代表者 <u>もしくは</u> 研究分担者としての参加率を <u>毎年80%以上</u> にする。～(略)【79】	字句修正
58	(中期計画) ①契約方法の見直し、テレビ会議の活用、ペーパーレス会議、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員の意識啓発により、 <u>平成27年度実績の一般管理費率を上回らないよう</u> に経費を抑制する。【79】	①契約方法の見直し、テレビ会議の活用、ペーパーレス会議、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員の意識啓発等により、 <u>第2期中期目標期間の一般管理費率を下回るよう</u> 経費を抑制する。【80】	比較対象を単年度実績とすると年度により変動が生じるため、複数年度実績の平均値に修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
59	(中期計画) ②事務職員の適性配置を含む組織体制の見直し、職員個々人の能力開発と一層のサービス向上や経費抑制が見込まれる業務について外部委託を促進することなどにより、管理運営業務の効率化、合理化を高め、平成27年度実績の事務職員人件費率を上回らないように経費を抑制する。【80】	②事務職員の適正配置を含む組織体制の見直し、職員個々人の能力開発、一層のサービス向上や経費抑制が見込まれる業務について外部委託の促進などにより、管理運営業務を効率化・合理化し、事務職員の人件費率については、第2期中期目標期間の総人件費における同率を下回るように経費を抑制する。【81】	・比較対象を単年度実績とすると年度により変動が生じるため、複数年度実績の平均値に修正 ・その他字句修正
60	(中期計画) 所有する土地建物や設備等の資産を有効に活用するため、施設の外部貸出など、資産活用に関する計画を平成29年度までに策定し、平成30年度から実施する。 余剰資金については、滞留しないよう金融情報等の分析等を通じ、毎年度資金管理に関する計画を策定し、安全かつ効率的な資金運用を行う。【81】	所有する建物等の資産を有効に活用するため、施設の外部貸出など、資産活用に関する計画を平成29年度までに策定し、平成30年度から実施する。 余剰資金については、滞留しないよう金融情報等の分析等を通じ、毎年度資金管理に関する計画を策定し、安全かつ効率的な資金運用を行う。【82】	字句修正
61	(中期計画) 外部委員を含む評価組織において、IRによる分析結果も踏まえて中期目標・中期計画の達成状況を適切に点検・評価し、その結果を組織・業務運営に反映させるとともに、その反映状況をウェブサイトを通して社会に公開する。【82】	外部委員を含む評価組織において、IRによる分析結果も踏まえて中期目標・中期計画の進捗状況を適切に点検・評価し、その結果を組織・業務運営に反映させるとともに、その反映状況をウェブサイトを通して社会に公開する。【83】	字句修正
62	(中期計画) ①良好な研究及び～(略)その結果を毎年度同計画に反映することで、適切な維持管理を実施する。【84】	①良好な研究及び～(略)その結果を毎年度同計画に反映することで、適切な維持管理を実施する。【85】	字句修正
63	(中期計画) ②必要な財源確保を踏まえた戦略的な施設マネジメントを行うため～(略)新たな共用スペースを創出してスペースの有効活用を行う。また、平成30年度からすべての機関で大学や地域への貢献を目的とした施設の外部貸出を実施する。【85】	②必要な財源確保を踏まえた戦略的な施設マネジメントを行うため～(略)新たな共同利用スペースを創出してスペースの有効活用を行う。また、平成30年度から全機関で大学や地域への貢献を目的とした施設の外部貸出を実施する。【86】	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
64	<p>(中期計画)</p> <p>①公的研究費の不正使用防止や公正な研究活動を推進するため～(略) 次の取組を中心に、指導・管理・監査を実施する。</p> <p>①-1 公的研究費不正使用防止計画推進室において、不正使用防止計画を推進するとともに、毎年度監査室と連携して同計画の実施状況等を内部監査等でモニタリングし、その結果を計画に反映する。～(略)</p> <p>①-2 研究倫理教育等推進室において、研究倫理意識を向上させるための研究倫理教育等を毎年度実施し、受講者の理解度及び受講状況を管理監督する。 【88】</p>	<p>①公的研究費の不正使用防止や公正な研究活動を推進するため～(略) 以下の取組を中心に、指導・管理・監査を実施する。</p> <p>公的研究費不正使用防止計画推進室においては、不正使用防止計画を推進するとともに、毎年度監査室と連携して同計画の実施状況等を内部監査等でモニタリングし、その結果を計画に反映する。～(略)</p> <p>研究倫理教育等推進室においては、研究倫理意識を向上させるための研究倫理教育等を毎年度実施し、受講者の理解度及び受講状況を管理監督する。【89】</p>	字句修正
65	<p>(中期計画)</p> <p>③情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等について、政府機関等の定める基準等の改正にあわせ、必要な見直しを行うとともに、情報セキュリティについての理解度等に応じた階層別研修を毎年度実施とともに、受講者の理解度を確認し、フォローアップを行う。 【90】</p>	<p>③情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等について、政府機関等の定める基準等の改正に合わせ、必要な見直しを行う。また、情報セキュリティについての理解度等に応じた階層別研修を毎年度実施するとともに、受講者の理解度を確認し、フォローアップを行う。【91】</p>	字句修正

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 88) (法人名) 自然科学研究機構

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期目標)【前文】 ＜略＞各機関の特色を活かしながら、＜略＞	【前文】 ＜略＞本機構が設置する各大学共同利用機関(以下「各機関」という。)の特色を活かしながら、＜略＞	字句修正
2	(中期目標)【前文】 ＜略＞第3期における＜略＞	【前文】 ＜略＞第3期中期目標期間における＜略＞	字句修正
3	(中期目標)【2】 ＜略＞また、日米中印加による国際共同科学事業である30m光赤外線望遠鏡(TMT)計画のメンバー機関として、アメリカ合衆国ハワイ州において建設を推進する。	【2】 ＜略＞また、日米中印加による国際共同科学事業である30m光学赤外線望遠鏡(TMT)計画のメンバー機関として、アメリカ合衆国ハワイ州において建設を推進する。	字句修正
4	(中期目標)【3】 核融合科学分野では、我が国における核融合科学研究の核融合科学研究の中核機関として、大学や研究機関と共に核融合科学及び関連理工学の学術的体系化と発展を図る。＜略＞	【3】 核融合科学分野では、我が国における核融合科学研究の核融合科学研究の中核的研究拠点として、大学や研究機関とともに核融合科学及び関連理工学の学術的体系化と発展を図る。＜略＞	字句修正
5	(中期目標)【4】 基礎生物学分野では、遺伝子・細胞・組織・個体の多階層における独創的な研究や研究技術・手法の開発を推進することにより、生物現象の基本原則に関する統合的理解を深め、国内生物学コミュニティを先導するとともに、卓越した国際的研究拠点として、基礎生物学分野の発展に寄与する。	【4】 基礎生物学分野では、遺伝子・細胞・組織・個体の多階層における独創的な研究や研究技術・手法の開発を推進することにより、生物現象の基本原則に関する統合的理解を深め、国内生物学コミュニティを先導し、基礎生物学分野の発展に寄与する。	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
6	(中期目標)【10】 自然科学分野において国際的に通用する高度な研究的資質を持ち、広い視野を備えた研究者を育成するため、総合研究大学院大学との一体的関係及びその他の大学との多様な連携によって、自然科学研究機構の高度の人材・研究環境を活かして、特色ある大学院教育を実施する。	【10】 自然科学分野において国際的に通用する高度な研究的資質を持ち、広い視野を備えた研究者を育成するため、総合研究大学院大学(以下「総研大」という。)との一体的関係及びその他の大学との多様な連携によって、自然科学研究機構の高度の人材・研究環境を活かして、特色ある大学院教育を実施する。	字句修正
7	(中期目標)【16】 新たな学問分野の創出、共同利用・共同研究機能の向上の観点から、各機関の研究組織を見直し、必要な体制整備、組織再編等を行う。	【16】 新たな学問分野の創出、共同利用・共同研究機能の向上の観点から、各機関等の研究組織を見直し、必要な体制整備、組織再編等を行う。	字句修正
8	(中期目標)【24】 事故及び災害を未然に防止するため、広く安全管理体制の強化を図り、役職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に取り組む。<略>	【24】 事故及び災害を未然に防止するため、広く安全管理・危機管理体制の強化を図り、役職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に取り組む。<略>	体制の強化事項を追加
9	(中期目標)【25】大項目名 3 法令遵守に関する目標	【25】大項目名 3 法令遵守等に関する目標	字句修正
10	(中期計画)【6】 日米中印加による30m光学赤外線望遠鏡(TMT)の建設を推進し、日本の役割として望遠鏡本体構造の製作、主鏡分割鏡の製造及び一部研磨加工、第一期観測装置の製作を行う。	【6】 日米中印加の国際共同事業である30m光学赤外線望遠鏡(TMT)の建設を推進し、日本の役割として望遠鏡本体構造の製作、主鏡分割鏡の製造及び一部研磨加工、第一期観測装置の製作を行う。	字句修正
11	(中期計画)【7】 大型望遠鏡、次世代観測装置、超高速計算機等の開発研究、整備及び運用を行い、新たな科学技術の基盤の創成に寄与する。このため全国の大学等と観測装置の基礎的・先端的開発研究を進める。	【7】 大型望遠鏡、次世代観測装置、超高速計算機等の開発研究、整備及び運用を行い、科学技術の発展向上に寄与する。このため全国の大学等と先端的開発研究を進める。	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
12	(中期計画)【10】 ヘリカル方式の物理及び工学の体系化と環状プラズマの総合的理解に向けて、大型ヘリカル実験装置(LHD)の更なる性能向上を目指し、プラズマ制御、加熱及び計測機器、並びに安全管理設備の整備を進めて、重水素実験を実施する。<略>	【10】 ヘリカル方式の物理及び工学の体系化と環状プラズマの総合的理解に向けて、大型ヘリカル装置(LHD)の更なる性能向上を目指し、プラズマ制御、加熱及び計測機器、並びに安全管理設備の整備を進めて、重水素実験を実施する。<略>	字句修正
13	(中期計画)【12】 <略>原型炉に向けた研究ロードマップを報告書にまとめる。並行して、第2期で立ち上げた大型設備である「熱・物質流動ループ」や「大口径強磁場導体試験装置」等の拡充と拠点化による国内外との共同研究の機能強化、及び知見の集積化による核融合工学の体系化と学際研究への寄与を図る。	【12】 <略>ヘリカル炉に向けた学術研究ロードマップを報告書にまとめる。並行して、第2期で立ち上げた大型設備である「熱・物質流動ループ」や「大口径強磁場導体試験装置」等の拡充と拠点化による国内外との共同研究の機能強化、及び規格・基準構築に向けての知見の集積化による核融合工学の体系化と学際研究への寄与を図るとともに、関連技術の産業界への展開・促進を図る。	関連する技術について、産業界への展開の促進を図る旨を記載。
14	(中期計画)【14】 社会性や共生といった高次な生物現象を研究するために適した多様な生物種の繁殖および遺伝子改変技術確立し、生物資源を充実させるとともに、統合的な研究手法の確立や革新的な観察・解析装置の開発によって、生物学の水準を一層高めるとともに、新しい展開を図る。	【14】 社会性や共生といった高次な生物現象を研究するために適した数種の新規生物種の繁殖及び遺伝子改変技術確立し、生物資源を充実させる。	字句修正
15	(中期計画)【23】 機関が行う大型プロジェクトに関しては、プロジェクトを適切に推進するための体制構築及びその不断の点検を実施するとともに、リーダーやプロジェクトマネージャーなど推進体制の見直し、及びプロジェクトの達成に関し、研究者コミュニティの意見を踏まえて、組織としての戦略に基づく意思決定を迅速かつ的確に行う。	【23】 該当する各機関が行う大型プロジェクトに関しては、プロジェクトを適切に推進するための体制構築及びその不断の点検を実施するとともに、リーダーやプロジェクトマネージャーなど推進体制を見直す。また、プロジェクトの達成に関し、研究者コミュニティの意見を踏まえ、各機関の運営会議等において迅速且つ適切な意思決定を行う。また、プロジェクトの推進に当たっては、立地する地元自治体や地元住民の理解を得て進めることが必要不可欠であることから、市民との懇談会や地元自治体との密な協議を通じたリスクコミュニケーションを着実に実施する。	大型プロジェクトにおいて、立地地域住民との良好な関係構築が求められることから、情報発信機能の強化、リスクコミュニケーションの強化に向けた具体策を記載。

	素案の記述	変更後の記述	備考
16	(中期計画)【30】 ＜略＞さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、大型スペクトログラフの共同利用率を90%に維持する。	【30】 ＜略＞さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、大型スペクトログラフの共同利用率を90%に維持する。また、先端バイオイメージング支援プラットフォーム(光学顕微鏡技術支援、画像解析技術支援等)の形成などを通じて、生命科学を包括した支援体制を構築し、我が国の当該分野の高度化及び国際ネットワーク形成を推進する。	新学術領域研究『学術研究支援基盤形成』の「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」に関わる変更。
17	(中期計画)【31】 ＜略＞さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、7テスラ超高磁場MRI装置の共同利用率を60%に維持する。	【31】 ＜略＞さらに、共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、7テスラ超高磁場MRI装置の共同利用率を60%に維持する。また、先端バイオイメージング支援プラットフォーム(電子顕微鏡技術支援、機能的磁気共鳴画像技術支援等)の形成などを通じて、生命科学を包括した支援体制を構築し、我が国の当該分野の高度化を推進する。	新学術領域研究『学術研究支援基盤形成』の「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」に関わる変更。
18	(中期計画)【33】 新たな学問分野を創出するための探索・萌芽促進・育成を担う新分野創成センター並びに国際的共同研究拠点として自立するまでを支援するアストロバイオロジーセンター及び次世代生命科学センター(仮称)等を設置し、共同利用・共同研究、各種研究プロジェクトの実施等を通じ、学際融合分野の学問の創成に取り組む。＜略＞	【33】 機構における新たな学問分野の創出を目指し、新分野の探索・萌芽促進・育成を担う新分野創成センター並びに国際的共同研究拠点を旨指すアストロバイオロジーセンター及び次世代生命科学センター(仮称)等を設置し、共同利用・共同研究、各種研究プロジェクトの実施等に取り組む。＜略＞	字句修正
19	(中期計画)【35】 大学等の共同利用研究者に対し、機構が持つ共同利用機能を持続的かつ高いレベルで提供するため、共同利用・共同研究装置の稼働率を高水準に維持する。	＜削除＞	既出の事項(【28】～【32】)と重複するため。
20	(中期計画)【36】 自然科学大学間連携推進機構:NICA(仮称)においては、大学との緊密な連携の下に、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野における大学の研究力強化に貢献する。また、平成30年度までに、資源配分や支援内容の総合的な意見集約のシステムを構築する。	【35】 自然科学大学間連携推進機構:NICA(仮称)を通じ、大学との緊密な連携の下に、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野における大学の研究力強化に貢献するため、平成30年度までに、資源配分や支援内容の総合的な意見集約のシステムを構築する。	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
21	(中期計画)【46】 各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究集会等を毎年度1回以上開催し、連携を強化する。	【45】 各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究集会等をそれぞれ毎年度1回以上開催し、連携を強化する。	字句修正
22	(中期計画)【52】 社会のニーズを的確に反映し、幅広い視点での自立的な運営改善に資するため、経営協議会及び教育研究評議会の運用の工夫改善を図るとともに、両会議委員からの指摘事項等への対応を1年以内に行うとともに、フォローアップを毎年度実施する。	【51】 社会のニーズを的確に反映し、幅広い視点での自立的な運営改善に資するため、経営協議会及び教育研究評議会からの指摘事項等への対応を1年以内に行うとともに、フォローアップを毎年度実施する。	字句修正
23	(中期計画)【60】 各分野の研究動向の詳細な把握の上で、機構長のリーダーシップの下、機構長を議長とした研究基盤戦略会議において、機能強化の方針の策定及び資源の再配分の決定を行うとともに、新たな組織の運営の評価を行い、機能強化を強力に推進する。	【59】 各分野の研究動向の詳細な把握の上で、機構長のリーダーシップの下、機構長を議長とした研究基盤戦略会議において、機能強化及び資源の再配分の方針の策定を行うとともに、新たな組織の運営の評価を行い、機能強化を強力に推進する。	字句修正
24	(中期計画)【61】 研究基盤戦略会議における機能強化の方針、資源の再配分を始めとした組織改革の方針に基づき、各機関において、教育研究組織の再編・改革等を行う。	【60】 研究基盤戦略会議における機能強化の方針、資源の再配分を始めとした組織改革の方針に基づき、各機関等において、教育研究組織の再編・改革等を行う。	字句修正
25	(中期計画)【66】 保有資産の不断の見直しを行う。また、機構直轄管理の施設の運用促進に取り組むとともに、これまでの運用状況を踏まえ、将来に向けた運用計画を検討し、平成30年度までに、運用継続の可否を含めた結論を得る。	【65】 機構直轄管理の施設の運用促進に取り組むとともに、これまでの運用状況を踏まえ、将来に向けた運用計画を検討し、平成30年度までに、運用継続の可否を含めた結論を得る。	記載項目の整理(削除箇所は【65】へ移動)
26	(中期計画)【69】 機構シンポジウムを毎年度2回実施するとともに、ホームページ、プレスリリース、定期刊行物などの充実や、一般公開の実施をとおして、本機構の研究を含む諸活動の状況を、積極的に社会に発信する。<略>	【68】 機構シンポジウムを毎年度2回実施するとともに、ホームページ、プレスリリース、定期刊行物などの充実や、一般公開の実施を通して、本機構の研究を含む諸活動の状況を、積極的に社会に発信する。<略>	字句修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
27	(中期計画)【70】 グローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上の観点から、キャンパスマスタープランの年次計画に沿った研究施設・設備等の充実を図る。	【69】 グローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上の観点から、 <u>国の財政措置の状況を踏まえ</u> 、キャンパスマスタープランの年次計画に沿った研究施設・設備等の充実を図る。	字句修正
28	(中期計画)【74】 職員の過重労働及びそれに関連する労働災害を防止するため、労働災害の要因調査・分析を行うとともに、メンタルヘルスケアのためのストレスチェック及び講習会を毎年度実施するなど、労働災害のリスクを低減する。	【73】 職員の過重労働及びそれに関連する労働災害を防止するため、労働災害の要因調査・分析を行うとともに、メンタルヘルスケアのためのストレスチェック及び講習会を毎年度実施する。	字句修正
29	(中期計画)【75】 情報システムや重要な情報資産への不正アクセスなどに対する十分なセキュリティ対策を行うとともに、セキュリティに関する啓発を行う。また、 <u>必要に応じて</u> 本機構のセキュリティポリシーや規則などを毎年度見直し、それらを確実に実行する。	【74】 情報システムや重要な情報資産への不正アクセスなどに対する十分なセキュリティ対策を行うとともに、セキュリティに関する啓発を行う。また、本機構のセキュリティポリシーや規則などを毎年度見直し、それらを確実に実行する。	字句修正
30	(中期計画)【76】大項目名 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	【75】大項目名 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	字句修正

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 89) (法人名) 高エネルギー加速器研究機構

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。</p> <p>(中期目標) (前文)研究機構の基本的な目標 高エネルギー加速器研究機構(以下「KEK」という。)は、我が国の学術研究の中核的システムである「大学共同利用」を行うため1971年に設立された高エネルギー物理学研究所を起源とする。KEKは、我が国の加速器科学の総合的発展の国際的な拠点として、国内外の研究者が最先端の研究施設等を用いた共同利用・共同研究を実施し、人類の知的資産の拡大に貢献してきた。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p> <p>(前文)研究機構の基本的な目標 高エネルギー加速器研究機構(以下「KEK」という。)は、我が国の学術研究の中核的システムである「大学共同利用」を行うため昭和46年に設立された高エネルギー物理学研究所を起源とする。KEKは、我が国の加速器科学の総合的発展の国際的な拠点として、国内外の研究者が最先端の研究施設等を用いた共同利用・共同研究を実施し、人類の知的資産の拡大に貢献してきた。</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>年号を和暦に統一</p>
2	<p>(中期計画) ○ 素粒子・原子核物理学の分野では、「標準理論」を超える、より大きな物理法則の構築を目指し、高度化されたBファクトリー実験及びJ-PARCにおけるK中間子、ニュートリノ、ミュオン等の二次粒子による実験の推進、並びにATLAS実験(欧州合同原子核研究機関)の推進及びその高度化に取り組むことにより、国際的に最高水準の研究成果を上げる。 [共同利用・共同研究(KEKにおいては、「共同利用」を指す。)として実施]また、大型シミュレーション研究を含めた素粒子、原子核分野及びこれと関連する宇宙分野等の理論研究を推進する。【1】</p>	<p>○ 素粒子・原子核物理学の分野では、「標準理論」を超える、より大きな物理法則の構築を目指し、高度化されたBファクトリー実験及びJ-PARCにおけるK中間子、ニュートリノ、ミュオン等の二次粒子による実験の推進、並びにATLAS実験(欧州合同原子核研究機関:CERN)の推進及びその高度化に取り組むことにより、国際的に最高水準の研究成果を上げる。 [共同利用・共同研究[高エネルギー加速器研究機構(以下「KEK」という。)]においては、「共同利用」を指す。)として実施]また、大型シミュレーション研究を含めた素粒子、原子核分野及びこれと関連する宇宙分野等の理論研究を推進する。【1】</p>	<p>略称及び正式名称の追記</p>
3	<p>(中期計画) 国際的に開かれた施設の運用にあたっては、国際純粋・応用物理学連合(IUPAP)の大型研究施設の利用に係る勧告等を踏まえ、施設設置者としての対応が図られるよう努める。また、新たな国際大型プロジェクトの実施にあたっては国際分担の仕組みについて必要に応じてこれらの制度の見直しについて検討する。【9】</p>	<p>国際的に開かれた施設の運用にあたっては、国際純粋・応用物理学連合(IUPAP)の大型研究施設の利用に係る勧告等を踏まえ、施設設置者としての対応が図られるよう努める。また、新たな国際大型プロジェクトの実施にあたっては、国際的な情勢を踏まえつつ必要に応じて国際分担の仕組みの見直しについて検討する。【9】</p>	<p>分かりやすい表現に修正</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
4	(中期計画) 大学等における加速器科学分野及び関連する分野の研究を支援し、我が国全体の研究水準の向上を図る観点から、研究交流の場を提供し、クロスアポイントメントや年俸制など人事制度も活用して人事交流を活性化するとともに、加速器科学関連分野の人材育成など大学等の機能強化に資するための新たな制度を設けて大学等との連携協力を実施する。 【11】	大学等における加速器科学分野及び関連する分野の研究を支援し、我が国全体の研究水準の向上を図る観点から、研究交流の場を提供し、クロスアポイントメントや年俸制などの人事制度も活用して人事交流を活性化するとともに、加速器科学関連分野の人材育成など大学等の機能強化に資するための新たな制度を設けて大学等との連携協力を実施する。【11】	字句の修正
5	(中期計画) 国内外の研究機関、大学及び産業界等と人材の交流、研究の交流を活発に行い、加速器科学の諸分野における研究教育の拠点としてCERNなど外国機関とも協力し、加速器科学諸分野の人材を育成する国際スクールやセミナー等を年2件以上実施する。特に、大学では学ぶ機会の少ない最先端の加速器技術に関する分野の人材を産業界を含め育成する。【22】	国内外の研究機関、大学及び産業界等と人材の交流、研究の交流を活発に行い、加速器科学の諸分野における研究教育の拠点としてCERNなど外国機関とも協力し、加速器科学諸分野の人材を育成する国際スクールやセミナー等を年2件以上実施する。特に、大学では学ぶ機会の少ない最先端の加速器技術に関する分野の人材を育成する。【22】	分かりやすい表現に修正
6	(中期計画) 加速器科学分野で生まれた研究成果や新しい技術を研究会・出版物などにより広く公開するとともに、サマーチャレンジなど大学生や高校生向けスクール並びに講習会等を年3件以上実施し、広く加速器科学の諸分野における人材育成を行う。【23】	加速器科学分野で生まれた研究成果や新しい技術を研究会・出版物などにより広く公開するとともに、サマーチャレンジなど大学生や高校生向けスクール並びに講習会等を年3件以上実施し、広く加速器科学の諸分野における人材を育成する。【23】	字句の修正
7	(中期計画) URA等を活用し民間企業等の技術力向上に貢献するため、地域連携の充実、外部機関との連携強化、共同研究・受託研究の促進、KEKの施設・設備を利用する機会を広く提供するとともに、優れた知的財産の創出・取得、適切な管理及び積極的な活用に取り組む。特に産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学及びKEKが中核機関となっているつくばイノベーションアリーナ・ナノテクノロジー拠点(TIA-nano)事業等において、産業界、大学、研究機関の分野を超えた連携を推進する。【29】	URA等を活用し民間企業等の技術力向上に貢献するため、地域連携の充実、外部機関との連携強化、共同研究・受託研究の促進、KEKの施設・設備を利用する機会を広く提供するとともに、優れた知的財産の創出・取得、適切な管理及び積極的な活用に取り組む。特に国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人物質・材料研究機構、筑波大学及びKEKが中核機関となっているつくばイノベーションアリーナ・ナノテクノロジー拠点(TIA-nano)事業等において、産業界、大学、研究機関の分野を超えた連携を推進する。【29】	法人名称の修正
8	(中期計画) 課題申請から実験実施までの期間短縮や民間活力の利用など、産業界等が適切な対価負担の下でより容易に放射光施設等を利用出来る仕組みを設ける。【31】	課題申請から実験実施までの期間短縮や民間活力の利用など、産業界等が適切な対価負担の下でより容易に放射光施設等を利用できる仕組みを設ける。【31】	字句の修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
9	(中期計画) Bファクトリー実験、ニュートリノ実験等は既に国際協力の下で研究プロジェクトを進めており、今後の新たな国際共同研究も含め、国際的な共同利用の支援体制の更なる充実に機構横断的に取り組む。【36】	Bファクトリー実験、ニュートリノ実験等は国際協力の下で研究プロジェクトを進めており、今後の新たな国際共同研究も含め、国際的な共同利用の支援体制の更なる充実に機構横断的に取り組む。【36】	字句の修正
10	(中期計画) 地域の外国人支援団体と連携し外国人の生活支援体制を整えるなど共同利用研究者を含む外国人研究員に対する支援を行う体制を強化するとともに、職員の国際化を推進するため、語学研修、職員の海外派遣等により、語学力の強化と国際的視野を備えた人材の育成に努め、機構全体の国際化を図る。 また、国際的な教育研究機関、研究機関の制度を調査し、優れた制度等について機構内に反映する。【40】	地域と連携し外国人の生活支援体制を整えるなど共同利用研究者を含む外国人研究員に対する支援を行う体制を強化するとともに、職員の国際化を推進するため、語学研修、職員の海外派遣等により、語学力の強化と国際的視野を備えた人材の育成に努め、機構全体の国際化を図る。 また、国際的な教育研究機関、研究機関の制度を調査し、優れた制度等について機構内に反映する。【40】	分かりやすい表現に修正
11	(中期計画) KEKの運営方針の下、各研究所等においては、所長等のリーダーシップの下で関連研究コミュニティの意向を踏まえつつ運営を行う。【47】	KEKの運営方針のもと、各研究所等においては、所長等のリーダーシップの下で関連研究コミュニティの意向を踏まえつつ運営を行う。【47】	字句の修正
12	(中期計画) 人事の公平性、教員の流動性を高めるため、教員の人事は国際公募とし、また、高度の専門性が必要な上位の技術職員の昇格については機構内公募を原則とする。 特に教員については、年俸制、クロスアポイントメント、任期制等の多様な人事制度を整備・活用し、年俸制職員の割合を平成28年度には15%以上とし、以降も更なる増加を図る。また、クロスアポイントメント制職員の増加を図る。 また、多様な人材の活用を図るため、応募者を増やすための取り組みを検討し、女性の教員・技術職員、外国人研究者をあわせた割合を平成33年度までに15%以上とする。若手研究者(35歳以下)については、毎年度20%程度の割合を維持する。 更に、優れた人材確保と人事の流動性向上を図るため、研究所・研究施設の特質に合わせ、雇用形態や勤務形態に幅を持たせることが可能となるような柔軟な人事制度について、KEKにおける人事制度の諸課題や人事制度の設計等について検討を行うために平成26年度に設置した人事制度検討委員会で検討し実施する。【49】	人事の公平性、教員の流動性を高めるため、教員の人事は国際公募とし、また、高度の専門性が必要な上位の技術職員の昇格については機構内公募を原則とする。 特に教員については、年俸制、クロスアポイントメント、任期制等の多様な人事制度を整備・活用し、年俸制職員の割合を平成28年度には15%以上とし、以降も更なる増加を図る。また、クロスアポイントメント制職員の増加を図る。 また、多様な人材の活用を図るため、応募者を増やすための取り組みを検討し、女性の教員・技術職員、外国人研究者をあわせた割合を平成33年度までに15%以上とする。若手研究者(35歳以下)については、毎年度20%程度の割合を維持する。 更に、優れた人材確保と人事の流動性向上を図るため、研究所・研究施設の特質に合わせ、雇用形態や勤務形態に幅を持たせることが可能となるような柔軟な人事制度について、KEKにおける人事制度の諸課題や制度設計等を検討するために設置した人事制度検討委員会で検討し実施する。【49】	分かりやすい表現に修正

	素案の記述	変更後の記述	備考
13	(中期計画) 職員の適切なサービス管理を行うとともに、能力、適性、実績等を適正に評価し、人事、給与等に活用するため、月給制職員についても目標管理による人事評価制度を人事制度検討委員会で検討し、平成29年度までに実施する。 また、人事考課を適切に行うため、評価者等を対象とした研修を年2回程度開催し評価力の向上を図ることにより、評価に対する職員の信頼感を醸成し、職務遂行に対する意欲を高める。【51】	職員の適切なサービス管理を行うとともに、能力、適性、実績等を適正に評価し、人事、給与等に活用するため、月給制職員についても目標管理による人事評価制度の導入について、人事制度検討委員会で検討し、平成29年度までに実施する。 また、人事考課を適切に行うため、評価者等を対象とした研修を年2回程度開催し評価力の向上を図ることにより、評価に対する職員の信頼感を醸成し、職務遂行に対する意欲を高める。【51】	分かりやすい表現に修正
14	(中期計画) 平成27年度に行った安全、環境、衛生など様々なリスクの洗い出しと、これに基づき天災等に対して被害を最小に留め速やかな業務継続が可能となるよう策定された事業継続計画(BCP)に基づき、必要な措置をとるとともに、リスク、BCPに関して不断の見直しを進める。【54】	平成27年度に行った安全、環境、衛生など様々なリスクの洗い出しと、これに基づき天災等に対して被害を最小に留め速やかな業務継続が可能となるよう策定された事業継続計画(BCP)に基づき、適切な措置をとるとともに、リスク、BCPに関して不断の見直しを進める。【54】	字句の修正
15	(中期計画) 大型プロジェクトや各共同利用実験の実施体制を含めた国内外の研究者による外部評価を年1回程度実施し、実施した外部評価の結果は、ホームページ等に公表する。 更に5年毎にKEKロードマップについて、国際諮問委員会での評価・見直しを行う。【66】	大型プロジェクトや各共同利用実験の実施体制を含めた国内外の研究者による外部評価を年1回程度実施し、実施した外部評価の結果は、ホームページ等に公表する。 更にKEKロードマップについて、5年毎に見直しを行い国際諮問委員会による評価を受ける。【66】	分かりやすい表現に修正
16	(中期計画) 過去の放射性物質の漏えい事案等を踏まえ、引き続き再発防止を図ることのみならず、事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制の強化を図るとともに、インシデント事象情報の共有や、KEKの行事として安全・法令遵守週間等を年1回以上実施することにより、役職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に取り組む。【72】	過去の放射性物質の漏えい事案等を踏まえ策定した安全対策を着実に実行するとともに、事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制の強化を図る。また、インシデント事象情報の共有や、KEKの行事として安全週間等を年1回以上実施することにより、役職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に取り組む。【72】	分かりやすい表現に修正
17	(中期計画) KEKの定めた随意契約の見直し計画を着実に実施し、適法かつ適切な契約事務処理を行うとともに、契約手続きの適正性について、監事等によるチェックを要請する。【77】	KEKの定めた随意契約の見直し計画を着実に実施し、適法かつ適切な契約事務処理を行うとともに、契約手続きの適正性について、監事等によるチェックを要請する。【77】	字句の修正

「所要の措置について」が求める内容に基づかない変更箇所

(法人番号 90)

(法人名) 情報・システム研究機構

「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において更なる検討が求められた内容への対応以外の事情により、素案の記載内容を変更する場合は、以下に記入してください。

	素案の記述	変更後の記述	備考
1	<p>(中期目標)(前文) 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(以下「機構」という)は、<u>機構長のリーダーシップのもと</u>、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学<u>についての</u>中核的機関を設置し、全国の大学等の研究者コミュニティと連携して、世界水準の総合研究を推進するとともに(中略)</p> <p>研究面では、各々の研究領域における我が国の中核的機関として、世界水準の先進的研究を推進するとともに、新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う。また、多様なプロジェクト型研究活動を実施するため、幅広い人材を活用した研究体制を確保するとともに、その<u>研究実施体制</u>の検証と改革を進める。</p> <p>(中略) 不断の見直しを行って国内外研究機関との連携を深化させる。また、学術研究基盤の大学等の研究者への提供や分野を超えた取組の推進により、学術の進展に寄与する。</p> <p>教育面では、総合研究大学院大学との一体的関係や他大学との組織的連携・協力によって高度な専門性を持ち、国際的に活躍できる若手研究者を育成する。(中略)</p> <p>業務運営においては、<u>機構長のリーダーシップのもと</u>、機構の強みや特色を生かして戦略的かつ効率的な運営を行い、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。(後略)</p>	<p>(中期目標)(前文) 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(以下「機構」という)は、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学<u>に関わる分野の</u>中核機関を設置し、<u>機構長のリーダーシップのもと</u>、全国の大学等の研究者コミュニティと連携して、世界水準の総合研究を推進するとともに(中略)</p> <p>研究面では、各々の研究領域における我が国の中核的機関として、世界水準の先進的な研究を推進するとともに、新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う。また、多様なプロジェクト型研究活動を実施するため、幅広い人材を活用した研究体制を確保するとともに、その<u>実施体制</u>の検証と改革を進める。</p> <p>(中略) 不断の見直しを行って国内外の大学等との連携を深化させる。また、学術研究基盤の大学等の研究者への提供や分野を超えた取組の推進により、学術の進展に貢献する。</p> <p>教育面では、総合研究大学院大学との一体的関係や他大学との組織的連携協力によって、高度な専門性を持ち、国際的に活躍できる若手研究者を育成する。(中略)</p> <p>業務運営においては、機構の強みや特色を生かして戦略的かつ効率的な運営を行い、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。(後略)</p>	<p>「機構長のリーダーシップのもと」という文言をより適切な位置に移動し、業務運営部分にも同じ文言があったため削除した。また、分野が限定されないよう、「極域科学、情報学、統計数理、遺伝学についての」を「極域科学、情報学、統計数理、遺伝学に関わる分野の」に変更した。</p> <p>さらに文言を統一するため、「中核的機関」を「中核機関」に、「先進的研究」を「先進的な研究」に、「研究実施体制」を「実施体制」に、「国内外研究機関」を「国内外の大学等」に、「寄与する」を「貢献する」に、「連携・協力」を「連携協力」に変更した。</p>

	素案の記述	変更後の記述	備考
2	(中期目標)【1】 生命、地球・環境、人間・社会などの複雑な現象を情報とシステムという視点から捉え、新たな研究パラダイムの構築及び新分野の開拓を行うとともに、各々の研究領域における我が国の中核的機関として、学術と社会の要請に基づいた世界水準の先進的研究を推進し、優れた研究成果を挙げる。あわせて、データと知識の共有と解析及び <u>それらの活用</u> を目指した研究の発展に貢献する。	(中期目標)【1】 生命、地球・環境、人間・社会などの複雑な現象を情報とシステムという視点から捉え、新たな研究パラダイムの構築及び新分野の開拓を行うとともに、各研究所は各々の研究領域における我が国の中核機関として、研究者コミュニティと社会の要請に基づいて世界水準の先進的な研究を推進し、優れた研究成果を挙げる。あわせて、データと知識の共有と解析及び <u>これらの活用</u> を目指した研究の発展に貢献する。	文章をわかりやすくするため、「各々の研究領域における」を「各研究所は各々の研究領域における」に、「学術と社会の要請に基づいた」を「研究者コミュニティと社会の要請に基づいて」に変更した。 また、文言を統一するため、「中核的機関」を「中核機関」に、「先進的研究」を「先進的な研究」に、「それらの活用」を「これらの活用」に変更した。
3	(中期計画)【1】 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(以下「機構」という)は、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学の各領域における中核的機関として、それぞれのミッションに沿った総合研究を推進する。また、 <u>機構の研究所等は連携して</u> 、生命科学、地球環境科学、人間・社会などに関連するデータと知識の共有・統合・解析・活用を目指した研究開発を推進するとともに社会の喫緊の課題に関連した応用研究を実施する。 各領域の特記事項は以下のとおり。	(中期計画)【1】 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(以下「機構」という)は、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学の各領域における中核機関として、それぞれのミッションに沿った総合研究を推進する。また、各研究所等は連携して、生命科学、地球環境科学、人間・社会などに関連するデータと知識の共有・統合・解析・活用を目指した研究を推進するとともに社会の喫緊の課題に関連した応用研究を実施する。 各領域の特記事項は以下のとおり。	文言を統一するため、「中核的機関」を「中核機関」に、「機構の研究所等は」を「各研究所等は」に変更した。 また、「開発」については、「応用研究」に含むと整理し、「研究開発」を「研究」に変更した。
4	(中期計画)【2】 我が国唯一の極域科学の総合研究機関として、極域科学に関わる <u>大学等研究機関との連携協力</u> 、機関連携プロジェクトや国際共同観測・研究プロジェクトを主導しつつ、国際水準の観測・研究を実施する。	(中期計画)【2】 我が国唯一の極域科学の総合研究機関として、極域科学に関わる <u>大学等との連携協力</u> 、機関連携プロジェクトや国際共同観測・研究プロジェクトを主導しつつ、国際水準の観測・研究を実施する。	文言を統一するため、「大学等研究機関」を「大学等」に変更した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
5	(中期計画)【3】 南極地域観測統合推進本部が推進する南極地域観測第IX期計画(平成28年度～平成33年度)において、学術コミュニティの動向や社会の要請を踏まえた年次計画を立案、実施し、得られたデータや試料を基に、地球システムや地球環境変動の解明及び将来予測を旨とした先進的、学際的な研究を推進する。	(中期計画)【3】 南極地域観測統合推進本部が推進する南極地域観測第IX期計画(平成28年度～平成33年度)において、学術コミュニティの動向や社会の要請を踏まえた年次計画を立案、実施する。その結果得られたデータや試料を基に、地球システムや地球環境変動の解明及び将来予測を旨指して、 <u>先端的な技術と最新のモデリング手法の融合による先進的、学際的な研究を推進する。</u>	わかりやすい文章にするため、文章を2つに分割し、「先進的、学際的な研究」の「先進的」に関し、具体的な手法について説明を追記した。
6	(中期計画)【4】 北極域の環境保全と北極域を取り巻く我が国及び国際社会の諸政策の策定のため、北極評議会オブザーバ国である我が国の極域研究中核機関として、国際的要請に応えつつ、 <u>大学等研究機関との連携協力によるオールジャパン体制での国際共同観測・研究プロジェクトを主導して</u> 、北極域で起きている地球システム変動の観測・研究を通じて現状を把握し、将来予測に貢献する。	(中期計画)【4】 北極域の環境保全と、我が国及び国際社会の北極域を取り巻く諸政策の策定のため、北極評議会オブザーバ国である我が国の極域科学の中核機関として、国際的要請に応えつつ、 <u>大学等との連携協力によるオールジャパン体制での国際共同観測・研究プロジェクトを主導する。また、北極域で起きている地球システム変動の観測・研究を通じて現状を把握するとともに、将来予測に結びつく研究を推進し、得られた研究成果を分かり易く公開することにより、経済活動も含めた社会のニーズに応える。</u>	わかりやすい文章にするため、文章を2つに分割した。また、素案では、我が国が北極海に面しているような印象を受ける表現であったことから、語順を入れ替える変更を行った。さらに、北極域で起きている地球システム変動の観測・研究を行う目的を追記した。
7	(中期計画)【7】 我が国唯一の統計数理の総合研究機関として、大規模・複雑なデータ等に基づく意思決定方法に関する先導的かつ基幹的な研究に取り組むとともに、学術・社会・産業における多様な課題の解決を支える研究を推進する。	(中期計画)【7】 我が国唯一の統計数理の総合研究機関として、大規模・複雑なデータに基づく <u>予測・発見・意思決定法</u> に関する先導的かつ基幹的な研究に取り組むとともに、学術・社会・産業における課題解決を支える研究を推進する。	中期計画【8】の記述に合わせ、「意思決定方法」を「予測・発見・意思決定法」に修正した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
8	(中期計画)【9】 我が国唯一の遺伝学の総合研究機関として、研究手法の開発や変異体を含む豊富な生物遺伝資源の活用により、 <u>生命現象を司るメカニズムと遺伝現象に普遍的な基本原理の解明のための研究</u> を行う。	(中期計画)【9】 我が国唯一の遺伝学の総合研究機関として、研究手法の開発や変異体を含む豊富な生物遺伝資源の活用により、 <u>個別のメカニズムと普遍的な基本原理の解明のために遺伝学の様々な分野で研究</u> を行う。	「ミッションの確認」に記載した関連する文章との整合性をとり、さらに、一般にもわかりやすい表現となるよう変更した。
9	(中期計画)【11】 遺伝学分野を牽引する人材を輩出してきた実績を生かし、研究室間の交流促進と人材育成のための環境整備を進めることで、 <u>さらに新しい遺伝学分野の創成につながる研究</u> を行う。	(中期計画)【11】 遺伝学分野を牽引する人材を輩出してきた実績を生かし、研究室間の交流促進と人材育成のための環境整備を進めることで、 <u>遺伝学の新分野創成につながる研究</u> を行う。	「さらに新しい」という文言の意味が不明瞭であったため、変更した。
10	(中期目標)【2】 国内外と連携した総合研究を推進し、多様なプロジェクト型研究活動を実施するため、幅広い人材を活用した研究体制を確保するとともに、その研究実施体制の検証と必要に応じた改革を進める。	(中期目標)【2】 国内外の <u>大学等</u> と連携した総合研究を推進し、多様なプロジェクト型研究活動を実施するため、幅広い人材を活用した研究体制を確保するとともに、その研究実施体制の検証と必要に応じた改革を進める。	「国内外と連携した」について、連携する対象を明確にするため、「の大学等」を追記した。
11	(中期計画)【19】 次世代の遺伝学を牽引する若手の人材育成と新分野創成を同時に達成するために、新しい分野を開拓する意欲を持つ優れた若手PIの養成組織である新分野創造センターを継続し、第3期中期目標期間内に新たに2人以上のテニュアトラック准教授を採用する。また、研究分野を先導し遺伝学の総合研究を推進するために平成30年度末までに研究系と研究センターの抜本的な組織改編を実施する。	(中期計画)【18】 次世代の遺伝学を牽引する若手の人材育成と新分野創成を同時に達成するために、新しい分野を開拓する意欲を持つ優れた若手PI(Principal Investigator: 責任研究者)の養成組織である新分野創造センターにおいて、第3期中期目標期間終了時までまでに新たに2人以上のテニュアトラック准教授を採用する。また、研究分野を先導し遺伝学の総合研究を推進するために平成30年度末までに研究系と研究センターの抜本的な改組を実施する。	「若手PI」の説明を付記するとともに、文言を統一するため、「組織改編」を「改組」に変更した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
12	(中期計画)【22】 極域における観測基盤や国立極地研究所の保有する研究設備を使った共同研究や共同利用を通じて、国内外の研究者が幅広く参加する国際水準の共同研究を推進する。	(中期計画)【21】 極域における観測基盤や国立極地研究所の保有する研究設備を使った共同利用・共同研究を通じて、国内外の研究者が幅広く参加する国際水準の共同研究を推進する。	文言を統一するため、「共同研究や共同利用」を「共同利用・共同研究」に変更した。
13	(中期計画)【27】 国際連携型の共同研究を推進するため、海外トップレベルの研究機関との頭脳循環に基づく研究プロジェクトを企画する。特に、Memorandum of Understanding(学術交流協定等の覚書をいう。以下「MOU」と表記)締結機関との学術交流(研究員の相互受入や研究集会の共催など)を毎年度5件程度実施する。また、統計数理研究所が保有する高度計算資源の活用に基づいた計算基盤開発利用型の共同研究として、企画による共同開発と公募による共同利用研究を合わせて、年度当たり5件程度実施する。	(中期計画)【26】 国際連携型の共同研究を推進するため、海外の中核機関、特に、MOU等締結機関との学術交流(研究員の相互受入や研究集会の共催など)を毎年度5件程度実施する。また、統計数理研究所が保有する高度計算資源の活用に基づいた計算基盤開発利用型の共同研究として、企画による共同開発と公募による共同利用・共同研究を合わせて、毎年度5件程度実施する。	「トップレベルの研究機関」という曖昧な表現を「中核機関」に変更するとともに、一般的ではない「頭脳循環」という表現を避け、また、学術交流協定には、MOU型以外にも、Memorandum of Agreement(MOA)やInternational Cooperation Agreement(ICA)に基づくものもあるため、「MOU等」と表現を改めた。また、「計算基盤開発利用型」の共同研究が、企画による共同開発と、公募による共同利用・共同研究の二つからなることがわかるよう、修文した。
14	(中期計画)なし	(中期計画)【27】 遺伝学分野での大学等への研究支援を強化するために、公募型共同研究等の追跡調査と成果分析を毎年度実施して、その結果を共同研究の制度改革に活用する。また、国外の研究機関との共同研究の促進を目的として、公募型共同研究に国外の研究者に限定した応募枠を作り第3期中期目標期間中に30件程度の国際共同研究を実施する。	大学共同利用機関としての機能強化のための方策の一つとして、共同研究の制度改革に資するための公募型共同研究等の追跡調査や成果分析、また、国際化を促すための公募における国外専用枠の設置について、中期計画に記載すべきと判断し、新たに中期計画【27】に記載した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
15	(中期計画)【29】 有用で高品質な生物遺伝資源(バイオリソース)の開発・収集・保存・提供を行う。提供可能な生物遺伝資源の保存数を前年度より増加させる。国内の生物遺伝資源の特性データ・ゲノム情報のデータバンク整備を進め、毎年1000件以上のリソースデータの拡充を行い、国内外からの利用数について前年度比1を上回るようにする。また、国内の遺伝資源事業の連携促進と調整を行い、生物多様性条約にかかわる名古屋議定書への大学等の対応を支援する。	(中期計画)【29】 高品質な生物遺伝資源(バイオリソース)の開発・収集・保存・提供を行う。提供可能な生物遺伝資源の保存数を前年度より増加させる。国内の生物遺伝資源の特性データ・ゲノム情報のデータバンク整備を進め、毎年度1000件以上のリソースデータの拡充を行い、国内外からのデータベースの利用者数について前期中の高水準を維持する。また、国内の遺伝資源事業の連携促進と調整を行い、生物多様性条約にかかわる名古屋議定書への大学等の対応を支援する。	先頭の「有用で」を削除し、生物遺伝資源のデータベースの利用者数については、現在すでに月当たり10万人という高水準にあり、今後の増加が現実的でないことから、現在の高水準を維持するという数値目標に変更した。
16	(中期目標)【4】 研究所の特性に応じて共同利用・共同研究体制を強化し、当該分野の国際的中核拠点としての機能を充実させ、国際競争力を高める。また、データの共有、解析、高度活用のための組織を設置して、支援事業、戦略プログラム及び人材育成を推進し、データサイエンスの国際研究拠点に発展させる。	(中期目標)【4】 各研究分野の特性に応じて共同利用・共同研究体制を強化し、当該分野の国際的な中核拠点としての機能を充実させ、国際競争力を高める。また、データの共有、解析、高度活用のための組織を設置して、支援事業、戦略プログラム及び人材育成を推進し、データサイエンスの国際研究拠点に発展させる。	文言を統一するため、「研究所」を「各研究分野」に、「国際的中核拠点」を「国際的な中核拠点」に変更した。
17	(中期計画)【35】 国内・国際共同研究を推進し、研究者の交流・情報交換の場を提供する国際的頭脳循環ハブとしての機能を高めるため、当研究所が開催する「極域科学シンポジウム」等の国際シンポジウムを毎年2回以上開催するとともに、海外の研究機関への派遣研究者数や海外からの受入研究者数を前期と同等以上とする。さらに、国立極地研究所が公募し国立極地研究所の持つ研究設備や資試料を活用した共同研究を行うことのできる「一般共同研究」を毎年100件程度採択、国立極地研究所で資試料や研究設備を利用した研究をする際の経費を支援する「共同研究育成研究員」として毎年10人程度その他大学の大学院学生を受け入れる。	(中期計画)【35】 国際・国内共同研究を推進し、研究者の交流・情報交換の場を提供する国際的かつ中核的な研究拠点としての機能を高めるため、国際シンポジウムを毎年度2回以上開催するとともに、海外の研究機関への派遣研究者数や海外の研究機関からの受入研究者数を前期と同等以上にする。さらに、研究設備や資試料を活用した共同研究を行うことのできる「一般共同研究」を毎年度100件程度採択する。また、研究設備や資試料を利用した研究をする際の経費を支援する「共同研究育成研究員」として毎年度10人程度の大学院生を受け入れる。	「国際的頭脳循環ハブ」について、一般にもわかりやすい表現となるよう変更した。その他わかりやすい文章にするため、語句の順番を入れ替える等の修文を行った。

	素案の記述	変更後の記述	備考
18	(中期計画)【40】 DDBJ 事業において行われている日米欧の3極協力体制をさらに強化するとともに、国内にあっては、 <u>機構内のライフサイエンス統合データベースセンター(DBCLS)や機構外の生命科学データベース拠点と連携体制(アライアンス)を構築する</u> 。これにより、より幅広い生命データと知識の共有・統合・解析の国際研究拠点に発展させる。	(中期計画)【40】 DDBJ事業において行われている日米欧の3極協力体制を堅持するとともに、国内にあっては、 <u>ライフサイエンス統合データベースセンター(DBCLS)や生命科学データベース拠点と連携体制(アライアンス)を強化する</u> 。これにより、より幅広い生命データと知識の共有・統合・解析の国際研究拠点に発展させる。	わかりやすい文章にするため、「さらに強化」を「堅持」に、「構築」を「強化」に変更し、「機構内の」、「機構外」を削除した。
19	(中期計画)【41】 生物遺伝資源委員会を継続して主宰し、関係省庁が管轄する生物遺伝資源事業の実施者を毎年1回以上召集して国内の関連事業の連携・調整の機能を果たす。先端ゲノミクス推進事業と国内外の関連事業実施機関との連携をより深め、 <u>ゲノム解析研究拠点ネットワークの中核的機関として機能する</u> 。	(中期計画)【41】 生物遺伝資源委員会を継続して主宰し、関係省庁が管轄する生物遺伝資源事業の実施者を <u>毎年度</u> 1回以上召集して国内の関連事業の連携・調整の機能を果たす。先端ゲノミクス推進事業と国内外の関連事業実施機関との連携をより深め、 <u>ゲノム解析研究拠点ネットワークの中核的機関として機能する</u> 。	文言を統一するため、「毎年」を「毎年度」に変更した。
20	(中期目標)【5】 大学共同利用機関として、総合研究大学院大学との一体的連係や他大学との多様な <u>連携・協力</u> による教育活動を一層進め、高度な専門性を持ち、国際的に活躍できる研究者を育成する。	(中期目標)【5】 大学共同利用機関法人として、総合研究大学院大学との一体的連係や他大学との多様な <u>連携協力</u> による教育活動を一層進め、高度な専門性を持ち、国際的に活躍できる研究者を育成する。	文言を統一するため、「大学共同利用機関」を「大学共同利用機関法人」に、「連携・協力」を「連携協力」に変更した。
21	(中期計画)【45】 連携大学院制度や特別共同利用研究員制度等により大学院生を受け入れ、 <u>次世代の研究を担う人材の育成に貢献する</u> 。年間70人以上の大学院生を受け入れる。	(中期計画)【45】 <u>全国の国公立大学の大学院教育に貢献するため、連携大学院制度や特別共同利用研究員制度等により、積極的に大学院生を受け入れる。そのため、機構の各種受入制度及び体制等をわかりやすく紹介したホームページを平成28年度に開設し、毎年度受入状況を公開するなどの広報活動を積極的に行う。</u>	大学院生の受入人数については、連携先大学の状況に依存するため記載しないこととし、多様な大学院生を受け入れるための具体的な取組内容を追記した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
22	(中期計画)【46】 海外の大学との協定締結等による海外インターン制度を充実させ、人的多様性の高い共同教育研究環境を整備し、積極的に学生を海外から受け入れる。	(中期計画)【46】 海外の大学との協定締結等による海外インターン制度を継続し、多様なニーズに応じた教育研究環境を整備し、積極的に大学院生を受け入れる。	研究環境の整備について、来訪する外国人の多様なニーズに応じて教育研究環境を整備するという具体的な記述を追記した。また、文言を統一するため、「学生」を「大学院生」に変更した。
23	(中期計画)なし	(中期計画)【47】 国立情報学研究所の奨学金制度により私費外国人留学生に対して修学を支援するなど外国人留学生を積極的に受け入れる。	奨学金制度を活用した外国人留学生の受入のための取組が重要であり、中期計画に記載すべきと判断し、新たに中期計画【47】として記載した。
24	(中期計画)【49】 研究所の研究・事業と関連した公開講座及び研修プログラム等を拡充するとともに、ソフトウェアに関する高度な専門家・技術者の育成活動に取り組む。ソフトウェア工学教育プログラムにおいては、第3期中期目標期間終了時まで300人以上の累計修了者を輩出する。	(中期計画)【50】 各研究所の研究・事業と関連した公開講座及び研修プログラム等を拡充する。また、ソフトウェアに関する高度な専門家・技術者の育成活動であるソフトウェア工学教育プログラムにおいては、第3期中期目標期間終了時まで300人以上の累計修了者を輩出する。	文言を統一するため、「研究所」を「各研究所」に変更し、わかりやすい文章にするため、修文を行った。
25	(中期計画)【50】 海外の連携研究拠点や研究フィールドに、若手研究者・大学院生を中期目標期間中に170人程度派遣し、国際的に活躍できる人材及び科学技術外交に貢献する人材を積極的に育成する。	(中期計画)【51】 海外の連携研究拠点や研究フィールドへの若手研究者・大学院生の派遣者数を第3期中期目標期間終了時まで前期比10%増加させ、国際的に活躍できる人材及び科学技術外交に貢献する人材を積極的に育成する。	海外フィールド等への派遣者数については、第2期中期目標期間の実績と、施設や制度の充実による増加の見込みを考慮し、さらに国際情勢など受入国や受入機関の状況の不確実性も勘案して、派遣する人数を数値目標として記載するのではなく、対前期比の増加割合に変更した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
26	(中期目標)【8】 国際研究拠点としての機能を強化するため、国際共同研究や国際シンポジウムを実施するとともに、研究者、学生の派遣・招へいによる国際交流の推進や多様な研究者の確保を図る。	(中期目標)【8】 国際研究拠点としての機能を強化するため、国際共同研究や国際シンポジウムを実施するとともに、研究者、大学院生の派遣・招へいによる国際交流の推進や多様な研究者の確保を図る。	文言を統一するため、「学生」を「大学院生」に変更した。
27	(中期計画)【53】 国際科学会議(ICSU)傘下の学術団体が計画する若しくは、二国間又は多国間で協定に基づいて計画する国際共同研究を積極的に推進する。	(中期計画)【55】 国立極地研究所においては、国際科学会議(ICSU)傘下の学術団体が計画する若しくは、二国間又は多国間の協定に基づいて計画する国際共同研究を積極的に推進する。	わかりやすい文章にするため、「多国間で協定」を「多国間の協定」に変更した。
28	(中期目標)【10】 機構長のリーダーシップのもと、機構の強みや特色を生かした戦略的かつ効率的な運営を行い、教育、研究、共同利用、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制の構築や人事制度の改革を行う。	(中期目標)【10】 機構の強みや特色を生かした戦略的かつ効率的な運営を行い、教育、研究、共同利用、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制の構築や人事制度の改革を行う。	本目標は、機構が目指す目標であり、機構長のリーダーシップのもとで実施することは自明であるため、「機構長のリーダーシップのもと、」を削除した。
29	(中期目標)【11】 機構長のリーダーシップのもと、現在の枠組みにとらわれない体制整備や組織の再編等を行って新たな研究組織を整備する。	(中期目標)【11】 現在の枠組みにとらわれない体制整備や組織の再編等を行って新たな研究組織を整備する。	本目標は、機構が目指す目標であり、機構長のリーダーシップのもとで実施することは自明であるため、「機構長のリーダーシップのもと、」を削除した。

	素案の記述	変更後の記述	備考
30	(中期目標)【12】 事務局体制の強化を図るとともに、 <u>現在の枠組みにとられない事務の効率化・合理化を進める。</u>	(中期目標)【12】 事務機能の強化を図るため、事務の効率化・合理化を進める。	「事務局体制の強化」については、中期計画【62】に記載したため、「事務機能の強化」に変更した。
31	(中期計画)【65】 機構全体として取り組むべき経費節減に資する共通重点項目を財務分析などで明らかにして、共同利用・共同研究等の業務及び管理支援業務にかかる経費の効果的・効率的な予算執行を実施する。	(中期計画)【68】 機構全体として取り組むべき経費節減に資する共通項目を財務分析などで明らかにして、共同利用・共同研究等の業務及び管理支援業務にかかる経費の効果的・効率的な予算執行を実施する。	取り組むべき経費節減の対象項目をより広くするため、「共通重点項目」を「共通項目」に変更した。
32	(中期目標)【16】 研究体制、共同利用・共同研究体制や業務運営体制を適宜見直し、改善・強化するために自己点検、外部評価等を充実する。	(中期目標)【16】 研究体制、共同利用・共同研究体制や業務運営体制を適宜見直し、改善・強化するために自己点検、外部評価を充実する。	「外部評価等」の「等」は不要であると判断したため、「外部評価」に変更した。
33	(中期計画)【69】 プレスリリース、ホームページ、出版物等を通じて、研究活動、研究成果に関する情報を多様に国民に向けてアピールするなど、アウトリーチ活動を積極的に推進するとともに、法人情報等についても内容に応じた最適な手段により発信する。特に、海外へのプレスリリースを第3期中期目標期間終了時において前期比20%増とする。	(中期計画)【72】 プレスリリース、ホームページ、出版物等を通じて、研究活動、研究成果に関する情報や法人情報等を国民に向けてアピールするなど、アウトリーチ活動を積極的に推進する。特に、海外へのプレスリリースを第3期中期目標期間終了時において前期比20%増加させる。	文言を統一するため、「前期比20%増とする」を「前期比20%増加させる」に変更した。
34	中期目標【19】 教職員等の健康・安全管理、事故防止に取り組むとともに環境保全を図る。	中期目標【20】 教職員等の健康と事故防止及び教育研究環境の保全を図る。また、極域での観測や実験の安全管理と危機管理に取り組む。	教職員等の健康や安全に加えて、極地研で実施している極域観測及び遺伝研で実施している動物実験や組換え実験については、国民や社会に対する安全管理や危機管理に万全を期す必要があることから、中期計画だけではなく、中期目標にも記載すべきと判断し、追記を行った。

	素案の記述	変更後の記述	備考
35	(中期計画)【72】 安全で快適な労働環境、職場環境を実現するため、危険物の安全管理、安全衛生管理、マニュアルの整備、訓練等を実施する。	(中期計画)【75】 安全で快適な労働環境、職場環境を実現するため、危険物の安全管理、安全衛生管理、マニュアル整備を実施する。	訓練については、中期計画【77】に記載した総合防災訓練に含まれるため、本計画からは削除した。
36	(中期計画)なし	(中期計画)【76】 極域に設置した施設での観測やフィールドでの観測、動物実験、遺伝子組換え実験等の安全管理・危機管理の体制を毎年度検証し、体制の見直しを行う。	極地研で実施している南極や北極における施設やフィールドでの観測及び遺伝研で実施している動物実験、遺伝子組換え実験に係る安全管理、危機管理については、万全を期す必要があり、管理体制の検証と見直しについて中期計画に明記すべきと判断し、新たに中期計画【76】として記載した。
37	(中期計画)【73】 サイバーセキュリティ基本法を踏まえ必要に応じて情報セキュリティ対策を見直し、PDCA サイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいう。)実施を継続するとともに脆弱性への対応を強化する等、情報セキュリティ対策の実施を徹底する。	(中期計画)【78】 サイバーセキュリティに関する情報共有、計画策定を行うとともに、情報セキュリティ事案に関する対応機能や連絡体制を強化し、責任者とその権限を明確化する。機構全教職員等を対象とした情報セキュリティ教育を毎年度1回以上実施する。機構本部及び各研究所等は情報システムの保持するデータについてはその種別により設置場所基準や安全管理基準等を定めて、自己点検を毎年度1回以上実施する。	情報セキュリティ事案に関する対応機能や連絡体制の強化に向けた取組及び全教職員等を対象とした教育が重要であるため、中期計画に具体的に記載すべきと判断し、修文した。
38	(中期目標)【21】 関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、研究活動における不正行為及び研究不正を防止するため、倫理教育を充実させるなど、適正な法人運営を推進する。	(中期目標)【22】 関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、研究活動における不正行為等を防止するため、倫理教育等を充実させ、適正な研究教育環境を推進する。	研究活動における不正行為には、研究不正と研究費不正があり、いずれにも対応するように「不正行為及び研究不正」を「不正行為等」に変更し、「倫理教育」にコンプライアンス教育を含めるため「倫理教育等」に変更し、研究活動における目標であることを明確にするため「適正な法人運営」を「適正な研究教育環境」に変更した。